

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月23日
【事業年度】	第85期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 鴻池 忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中西 義人
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
【電話番号】	06(6227)4600(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理本部本部長 中西 義人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	292,348	301,373	311,840	315,029	344,987
経常利益 (百万円)	9,397	11,845	14,281	17,034	21,295
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,836	7,988	8,301	11,349	14,050
包括利益 (百万円)	6,578	9,899	12,353	14,676	17,734
純資産額 (百万円)	104,798	113,291	123,793	136,081	150,424
総資産額 (百万円)	258,798	257,764	266,022	277,056	289,702
1株当たり純資産額 (円)	1,934.62	2,096.38	2,289.00	2,512.72	2,765.56
1株当たり当期純利益 (円)	92.14	151.33	156.74	214.05	264.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	91.60	151.05	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.2	43.0	45.6	48.1	50.7
自己資本利益率 (%)	4.9	7.5	7.1	8.9	10.0
株価収益率 (倍)	13.1	7.6	9.5	10.2	10.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,465	16,749	18,793	17,687	23,468
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,929	6,424	5,846	7,839	16,960
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,148	15,441	3,547	9,896	12,885
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	62,217	57,628	67,580	68,114	62,704
従業員数 (人)	15,690	15,188	15,709	15,807	16,650
(外、平均臨時雇用者数)	(8,426)	(7,818)	(8,482)	(8,243)	(8,736)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第83期、第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	209,361	206,878	212,422	213,775	225,134
経常利益 (百万円)	8,620	8,614	11,264	11,400	11,536
当期純利益 (百万円)	5,040	6,263	7,425	8,256	9,369
資本金 (百万円)	1,723	1,723	1,723	1,723	1,723
発行済株式総数 (株)	56,952,442	56,952,442	56,952,442	56,952,442	56,952,442
純資産額 (百万円)	78,216	83,164	88,969	95,229	100,180
総資産額 (百万円)	224,277	222,167	230,435	235,412	235,534
1株当たり純資産額 (円)	1,481.27	1,571.62	1,678.96	1,795.53	1,887.61
1株当たり配当額 (円)	20.00	29.00	42.00	65.00	96.00
(内1株当たり中間配当額)	(9.00)	(11.00)	(18.00)	(24.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	96.03	118.65	140.19	155.73	176.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	95.46	118.42	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.7	37.4	38.6	40.5	42.5
自己資本利益率 (%)	6.7	7.8	8.6	9.0	9.6
株価収益率 (倍)	12.6	9.7	10.6	14.1	15.2
配当性向 (%)	20.8	24.4	30.0	41.7	54.4
従業員数 (人)	9,512	9,425	9,400	9,263	9,264
(外、平均臨時雇用者数)	(5,275)	(4,962)	(4,977)	(4,863)	(4,818)
株主総利回り (%)	106.1	104.0	136.4	202.6	253.5
(比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,283	1,496	1,638	2,207	3,185
最低株価 (円)	972	1,077	1,054	1,434	1,919

(注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第82期の期首から適用しており、第82期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第83期、第84期及び第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社の創業は、1880年5月に(株)鴻池組創業者の鴻池忠治郎が運輸業を開始したことに始まります。尚、法人としての当社設立は、1945年に(株)鴻池組より運輸事業の一切を継承して設立されたことによります。

1880年5月	故・鴻池忠治郎が大坂、伝法の地（現在の大阪市此花区）で労働供給業・運輸業を開始。
1900年5月	鉄鋼分野において工場構内荷役・運搬作業を開始。
1918年6月	(株)鴻池組設立（設立資本金100万円）。運輸部門は同社の運搬部となる。
1945年5月	(株)鴻池組より運輸事業の一切を継承して鴻池運輸(株)を設立（設立資本金350万円）。
1951年1月	食品分野において荷役・運搬作業を開始。
1951年7月	港湾運送業者として登録（港湾運送事業法制定）。
1962年6月	倉庫業を開始。
1963年2月	海上貨物運送事業を開始。
1963年5月	鳳栖包(株)[現・鳳テック(株)（現・連結子会社）]へ出資、設立。
1968年4月	本店事務所を大阪市此花区より大阪市東区（現・中央区）に移転。
1970年3月	鹿島選鉱(株)[現・(株)エコイノベーション（現・連結子会社）]へ出資、設立。 産業廃棄物処分事業を開始。
1972年5月	島屋興産(株)[現・コウノイケ・コーポレートサービス(株)（現・連結子会社）]を設立。
1975年12月	関西陸運(株)（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
1978年5月	アサハプロジェクトに参加。
1979年9月	日本空輸(株)（現・連結子会社）へ出資、航空貨物運送事業を開始。
1981年5月	千代田検査工業(株)（現・連結子会社）を設立。
1984年4月	(株)ニチウン（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
1984年10月	シンガポールに進出。
1985年1月	中国（北京）に進出。 アメリカ（ロサンゼルス）に進出。
1985年3月	定温物流事業を開始。
1985年4月	ロサンゼルスに現地法人Konoike Transport & Engineering (USA), Inc.（現・連結子会社）を設立。
1985年12月	佐野運輸(株)（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
1986年6月	コウノイケ・パーソナルサービス(株)[現・コウノイケ・スカイサポート(株)（現・連結子会社）]を設立。
1989年5月	香港に現地法人Konoike Transport & Engineering (H.K.) Ltd.（現・連結子会社）を設立。
1991年3月	コウノイケ・エアポート・エンジニアリング(株)[現・コウノイケ・エアポートサービス(株)（現・連結子会社）]を設立、空港関連事業を開始。
1993年7月	ベトナム（ホーチミン）に進出。
1994年4月	ロサンゼルスに現地法人Konoike-Pacific California, Inc.（現・連結子会社）を設立。
1994年7月	(株)メディカル・システム・サービス北関東[現・鴻池メディカル(株)（現・連結子会社）]を設立、医療関連事業を開始。
1995年4月	中国に合弁会社青島遠洋鴻池冷蔵有限公司 [現・青島遠洋鴻池物流有限公司（連結子会社）]を設立。
1996年12月	ベトナムに合弁会社The Japan Vietnam Transportation Co.,Ltd. [現・Konoike Vinatrans Logistics Co., Ltd.（現・連結子会社）]を設立。
2000年1月	フィリピン（マニラ）に進出。
2000年6月	和歌山支店の陸運部門を分社化し、コウノイケ・エクスプレス和歌山(株)[現・コウノイケ・エクスプレス(株)（現・連結子会社）]を設立。
2001年3月	此花運輸(株)（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。 パナマにVenus Marine Co., Ltd. S. A.（現・連結子会社）を設立。
2001年9月	コウノイケ・ SHIPPING(株)（現・連結子会社）を設立。
2001年11月	インドネシア（ジャカルタ）に進出。
2003年1月	中国に鴻池物流（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2007年7月	Konoike-Pacific California, Inc.（現・連結子会社）の子会社として、Konoike-General, Inc.（現・連結子会社）を設立。
2007年9月	本店事務所を大阪府中央区北久宝寺町より同備後町に移転。

2008年4月 インド（ニューデリー）に進出。
2009年3月 タイ（バンコク）に進出。
2009年5月 タイにKonoike Asia (Thailand) Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2009年7月 バングラデシュ（ダッカ）に進出。
2010年9月 ㈱JALスカイ関西[現・㈱Kスカイ（現・連結子会社）]へ出資、経営権を取得。
㈱JALグランドサービス関西[現・㈱Kグランドサービス（現・連結子会社）]へ出資、経営権
を取得。
㈱JALグランドサポート関西[現・㈱Kグランドエキスパート（現・連結子会社）]へ出資、経
営権を取得。
2011年3月 タイにKonoike Cool Logistics (Thailand) Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2011年5月 Konoike-Pacific California, Inc.の子会社として、Konoike-E Street, Inc.（現・連結子
会社）を設立。
2012年7月 ミャンマー（ヤンゴン）に進出。
2012年8月 中国に鴻池亜細亜物流（江蘇）有限公司（現・連結子会社）を設立。
2013年1月 カンボジア（プノンペン）に進出。
2013年3月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2014年2月 メキシコにKonoike Mexico S.A. de C.V.（現・連結子会社）を設立。
2014年4月 メキシコ（グアダハラ）に進出。
2014年5月 九州産交運輸㈱（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
2014年6月 ベトナムのAnpha-AG Joint Stock Company（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
2015年9月 本店事務所を大阪市中央区備後町より同伏見町に移転。
2016年2月 日鉄住金リサイクル㈱[現・ASRリサイクリング鹿島㈱（現・連結子会社）]へ出資、経営権
を取得。
2016年3月 ミャンマーにKonoike Myanmar Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立。
2016年10月 インドにJoshi Konoike Transport & Infrastructure Pvt. Ltd.（現・連結子会社）を設
立。
2017年5月 ㈱NKSホールディング[現・鴻池エアーホールディング㈱（現・連結子会社）]へ出資、経営
権を取得。
2018年5月 エヌビーエス㈱（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
2018年7月 コウノイケITソリューションズ㈱（現・連結子会社）を設立。
2018年10月 香港のBEL International Logistics Ltd.（現・連結子会社）へ出資、経営権を獲得。
2019年1月 中電産業㈱（現・連結子会社）へ出資、経営権を獲得。
2020年5月 エアーエクスプレス㈱（現・連結子会社）へ出資、経営権を獲得。
2022年1月 シャイン㈱（現・連結子会社）を設立。
2022年4月 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に
移行。
2024年6月 インドのSPD India Healthcare Pvt,Ltd.（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
2024年7月 カナダにKonoike Kanepackage Holding Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立。
Pine Valley Packaging Group Inc.（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
Pine Valley Packaging Mexico S.A. de C.V.（現・連結子会社）へ出資、経営権を取得。
2025年1月 インドのFerro Scrap Nigam Ltd.[現・FSNL Private Ltd.（現・連結子会社）]へ出資、経
営権を取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、関係会社71社（うち連結子会社56社）で構成されております。

当社及びその関係会社が営んでいる事業内容と、当該事業における各社の位置づけは次のとおりであります。なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

当社の祖業は運輸業であります。顧客からの運搬請負から発展して事業を拡大した結果、現状においては顧客工場構内での工程請負、プラント設備機器の据付等の多岐にわたる業務を請け負うに至っております。なお、下記の事業区分のうち、当社は報告セグメントに含まれる事業に係る業務を行っております。

(1) 複合ソリューション事業

鉄鋼、非鉄・金属、ガス及び化学などの素材産業分野から、食品及び日用品などの消費産業分野、航空産業分野並びに医療産業分野に至るまでの様々な業種・業態を対象として、顧客企業の事業活動における各種工程の業務請負を行っております。

当該事業においては、顧客企業が抱える事業活動上の課題に対して、単純な運搬業務に留まらず、生産工程から流通工程及びこれらに付帯する各種業務、専門的スキルを要する特殊業務まで、当社グループの人材及び設備等の経営資源並びに業務ノウハウを活用した複合的なサービス(ソリューション)を提供することにより、顧客企業における生産効率・品質の向上及びコストダウンの実現に向けたサポートを行っております。

本事業に従事する当社の主な関係会社、本事業の主な顧客業種並びに具体的業務事例は以下のとおりであります。

複合ソリューション事業に属する主な関係会社の名称（注）1
鴻池メディカル(株)、鴻池エアーホールディング(株)、コウノイケ・エアポートサービス(株)、コウノイケ・スカイサポート(株)、(株)Kスカイ、(株)Kグランドサービス、(株)Kグランドエキスパート、日本空港サービス(株)、空港ターミナルサービス(株)、(株)エヌエービー、(株)ジェイフレンドリー、エアーエクスプレス(株)、(株)エコイノベーション、ASRリサイクルリング鹿島(株)、コウノイケ・エクスプレス(株)、鳳テック(株)、中電産業(株)、コウノイケ・コーポレートサービス(株)、エヌビーエス(株)、千代田検査工業(株)、Konoike Philippines Corporation、MacroAsia Airport Services Corporation(持分法適用関連会社)、SPD India Healthcare Pvt. Ltd.、Ferro Scrap Nigam Ltd.（注）2

(注) 1 . 持分法適用関連会社に関する株式は、セグメント情報の「調整額」の区分に含めております。

2 . Ferro Scrap Nigam Ltd.は、2025年4月1日付で名称をFSNL Private Ltd.に変更しております。

主な顧客業種	
素材産業分野	鉄鋼、非鉄・金属、ガス、化学メーカー等
消費産業分野	食品・飲料、日用品メーカー等
航空産業分野	航空会社等
医療産業分野	医療機関、医療機器メーカー等

具体的業務事例	
生産工程領域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資材・原料の受入 ・ 製造請負 ・ 工場構内運搬 ・ 製品検査
流通工程領域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工場、配送センターにおける製品入出庫、配送等 ・ 顧客及び当社物流センターにおける製商品の流通加工
その他専門工程等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機器の滅菌消毒、病院内での医療機器洗浄並びに輸送 ・ 産業廃棄物の収集運搬 ・ 製鉄所における再資源化原料のリサイクル ・ 工場プラント設備の設計・施工・設備保全

(2) 国内物流事業

国内に保有する冷凍・冷蔵倉庫を拠点とした定温物流業務（注）、及びドライ倉庫を拠点とした一般物流業務を実施しております。顧客の商品の保管から流通加工、配送まで、スムーズな物流サービスを一括してご提供しております。

本事業に従事する当社の主な関係会社、本事業の主な顧客業種並びに具体的業務事例は以下のとおりであります。

国内物流事業に属する主な関係会社の名称
九州産交運輸(株)、関西陸運(株)、日本空輸(株)、此花運輸(株)

主な顧客業種	
定温物流業務	食品製造業（飲料・食品・食品原料の製造メーカー） 流通・小売業（スーパー、コンビニエンスストア、食料品卸会社）等
一般物流業務	機械・機器製造業、衣料品取扱業、小売業（量販店）等

具体的業務事例	
定温物流業務	・冷凍・冷蔵倉庫の運営 ・冷凍食品・冷蔵食品等の定温管理下でのトラック輸送
一般物流業務	・物流倉庫運営 ・トラック輸送

（注）定温物流業務とは、冷凍食品や生鮮食品等の温度管理を必要とする商品の輸送業務を指します。

(3) 国際物流事業

国内外において海上貨物、航空貨物取扱業務及び輸出入貨物の倉庫業務等を実施しております。生鮮食品から最先端の精密部品までカバーする各種輸送を中心として、顧客の海外事業展開に必要なサポートをご提供しております。

本事業に従事する当社の主な関係会社、本事業の主な顧客業種並びに具体的業務事例は以下のとおりであります。

国際物流事業に属する主な関係会社の名称
佐野運輸(株)、コウノイケ・ SHIPPING(株)、(株)ニチウン、Konoike Kanepackage Holding Co.,Ltd、Pine Valley Packaging Group Inc.、Pine Valley Packaging Mexico S.A. de C.V.、Konoike-Pacific California, Inc.、Konoike-General, Inc.、Konoike-E Street, Inc.、Konoike Transport & Engineering (USA), Inc.、Konoike Mexico S.A. de C.V.、Konoike Transport & Engineering (H.K.) Ltd.、鴻池国際貨運（深圳）有限公司、鴻池物流（上海）有限公司、鴻池亜細亜物流（江蘇）有限公司、BEL International Logistics Ltd.、創業国際貨運代理（中国）有限公司、BEL Supply Chain Solutions Ltd.、Konoike Vinatrans Logistics Co., Ltd.、Anpha-AG Joint Stock Company、BEL International Logistics Vietnam Company Ltd.、Konoike Asia (Thailand) Co., Ltd.、Konoike Cool Logistics (Thailand) Co., Ltd.、Konoike-Sotus Venture Co., Ltd.、Konoike Myanmar Co., Ltd.、Joshi Konoike Transport & Infrastructure Pvt. Ltd.、Venus Marine Co.,Ltd.S.A.

主な顧客業種
商社、メーカー等

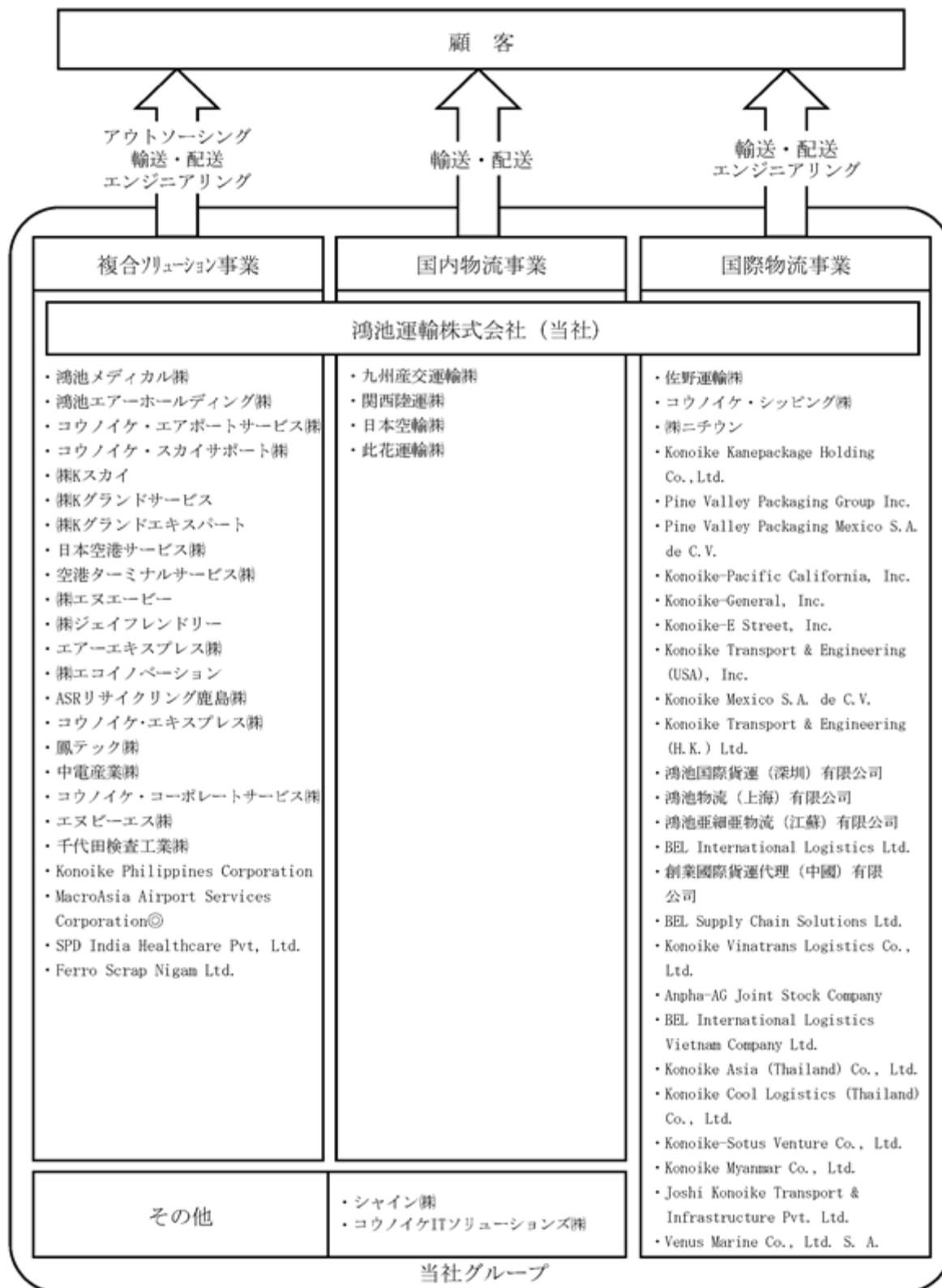
具体的業務事例
・フォワーディング業務（国際間輸送に関して、航空・海運・港湾・陸上輸送と当社グループ国内物流事業を含めた国際複合一貫輸送サービスのアレンジ・提供並びに貿易事務の受託） ・港湾倉庫の運営 ・海外における定温物流業務・一般物流業務 ・海外への顧客プラントの輸送並びに施工

(4) その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を営んでおります。本事業に従事する当社の関係会社は以下のとおりであります。

その他に属する関係会社の名称
シャイン(株)、コウノイケITソリューションズ(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



- () 1. 各事業セグメントに記載の会社は、それぞれの事業を行う当社の連結子会社（は持分法適用関連会社）であります。なお、持分法適用関連会社に関する株式は、セグメント情報の「調整額」の区分に含めております。
2. 「アウトソーシング」は、主に顧客の製造工場構内における生産工程内外での各種請負業務を称しております。
3. 「輸送・配送」は、主に工場間、物流センター間の配送業務並びに倉庫内業務等を称しております。
4. 「エンジニアリング」は、主にプラント設備機器の据付、施工工事等を称しております。
5. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を含んでおります。
6. Ferro Scrap Nigam Ltd.は、2025年4月1日付で名称をFSNL Private Ltd.に変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 鴻池メディカル(株)	東京都 千代田区	100	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 設備賃貸取引 輸送業務等の受託 役員の兼任等..... 2名
鴻池エアーホールディ ング(株)	東京都 中央区	90	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 役員の兼任等..... 2名
コウノイケ・エアポ ートサービス(株)	東京都 大田区	50	複合ソリュー ション事業	100.0 (100.0)	資金の借入 設備賃貸取引 航空貨物取扱業務の委託 役員の兼任等..... 2名
コウノイケ・スカイ ポート(株)	大阪府 泉佐野市	30	複合ソリュー ション事業	100.0 (100.0)	資金の借入 役員の兼任等.....無
(株)Kスカイ	大阪府 田尻町	50	複合ソリュー ション事業	90.0 (90.0)	役員の兼任等..... 2名
(株)Kグランドサー ビス	大阪府 泉佐野市	96	複合ソリュー ション事業	90.0 (90.0)	資金の借入 航空貨物取扱業務の委託 役員の兼任等..... 1名
(株)Kグランドエキ スパ ート	大阪府 泉佐野市	35	複合ソリュー ション事業	90.0 (90.0)	資金の借入 役員の兼任等..... 1名
日本空港サービス(株)	千葉県 成田市	98	複合ソリュー ション事業	70.0 (70.0)	資金の借入 役員の兼任等..... 1名
空港ターミナルサー ビス (株)	千葉県 成田市	80	複合ソリュー ション事業	100.0 (100.0)	資金の借入 役員の兼任等..... 1名
(株)エヌエービー	千葉県 成田市	50	複合ソリュー ション事業	100.0 (100.0)	直接融資取引 役員の兼任等.....無
(株)ジェイフレンド リー	千葉県 成田市	10	複合ソリュー ション事業	97.0 (97.0)	資金の借入 印刷物作成業務の委託 役員の兼任等..... 1名
エアーエクスプレ ス(株)	沖縄県 那覇市	20	複合ソリュー ション事業	90.0 (90.0)	資金の借入 役員の兼任等..... 1名
九州産交運輸(株)	熊本市 南区	100	国内物流事業	100.0	資金の借入 設備賃貸取引 輸送業務等の委託及び受託 役員の兼任等.....無
関西陸運(株)	香川県 さぬき市	87	国内物流事業	100.0	資金の借入 債務保証 設備賃貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日本空輸(株)	東京都 品川区	100	国内物流事業	100.0	資金の借入 債務保証 設備賃貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
(株)エコイノベーション	茨城県 鹿嶋市	100	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 設備賃貸取引 工場構内業務等の受託 役員の兼任等..... 1名
ASRリサイクリング鹿島 (株)(注)3	茨城県 鹿嶋市	270	複合ソリュー ション事業	100.0 (100.0)	直接融資取引 工場構内業務等の受託 役員の兼任等.....無
コウノイケ・エクスプレ ス(株)	和歌山県 和歌山市	80	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 設備賃貸取引 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
鳳テック(株)	茨城県 鹿嶋市	100	複合ソリュー ション事業	60.0	資金の借入 作業用資材の購入 工場構内業務等の受託 役員の兼任等..... 3名
此花運輸(株)	名古屋市 中村区	45	国内物流事業	100.0	資金の借入 輸送業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
佐野運輸(株)	神戸市 中央区	92	国際物流事業	100.0	資金の借入 港湾業務等の委託及び受託 役員の兼任等..... 1名
中電産業(株)	新潟県 妙高市	67	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 役員の兼任等..... 1名
コウノイケ・ SHIPPING (株)	東京都 中央区	30	国際物流事業	100.0	資金の借入 港湾業務等の委託及び受託 役員の兼任等.....無
コウノイケ・コーポレー トサービス(株)	大阪市 此花区	20	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 設備賃貸取引 当社事務所及び倉庫等の維持 業務並びに警備業務等の委託 役員の兼任等..... 1名
(株)ニチウン	横浜市 中区	30	国際物流事業	100.0	港湾業務等の委託及び受託 役員の兼任等.....無
エヌビーエス(株)	福岡市 博多区	47	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 工事関係業務の委託 役員の兼任等.....無
千代田検査工業(株)	大阪市 此花区	10	複合ソリュー ション事業	100.0	資金の借入 検査業務等の委託 役員の兼任等.....無
シャイン(株)	東京都 港区	100	その他	52.0	直接融資取引 情報処理業務等の委託 役員の兼任等..... 2名
コウノイケITソリュー ションズ(株)	東京都 中央区	80	その他	70.0	資金の借入 ソフトウェア開発・保守等の 委託 役員の兼任等..... 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Konoike Kanepackage Holding Co., Ltd. (注) 3	カナダ アクスブリッジ	CAD 16,000千	国際物流事業	83.2	債務保証 役員の兼任等..... 1名
Pine Valley Packaging Group Inc.	カナダ アクスブリッジ	CAD 1千	国際物流事業	83.2 (83.2)	役員の兼任等..... 1名
Pine Valley Packaging Mexico S.A. de C.V.	メキシコ グアナファト州 レオン	MXN 2千	国際物流事業	83.2 (83.2)	役員の兼任等..... 1名
Konoike-Pacific California, Inc. (注) 3	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 52,989千	国際物流事業	100.0	債務保証 役員の兼任等..... 1名
Konoike-General, Inc.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 300千	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等.....無
Konoike-E Street, Inc.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 300千	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等.....無
Konoike Transport & Engineering (USA), Inc.	米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス	US \$ 200千	国際物流事業	100.0	輸送業務等の委託及び受託 役員の兼任等.....無
Konoike Mexico S.A. de C.V.	メキシコ ハリスコ州 トラケパケ	MXN 13,000千	国際物流事業	100.0 (5.0)	輸送業務等の委託及び受託 役員の兼任等.....無
Konoike Transport & Engineering (H.K.) Ltd.	中国 香港	HK \$ 1,000千	国際物流事業	100.0	輸送業務等の委託及び受託 役員の兼任等.....無
鴻池国際貨運(深圳)有限公司	中国 深圳	US \$ 690千	国際物流事業	100.0 (100.0)	輸送業務等の委託及び受託 役員の兼任等.....無
鴻池物流(上海)有限公司	中国 上海	US \$ 1,600千	国際物流事業	100.0	輸送業務等の委託及び受託 役員の兼任等.....無
鴻池亜細亜物流(江蘇)有限公司 (注) 3	中国 江蘇	US \$ 10,000千	国際物流事業	100.0	輸送業務等の委託及び受託 役員の兼任等.....無
BEL International Logistics Ltd. (注) 3	中国 香港	HK \$ 30,000千	国際物流事業	100.0	債務保証 輸送業務等の委託及び受託 役員の兼任等..... 1名
創業国際貨運代理(中国)有限公司	中国 上海	US \$ 1,130千	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等.....無
BEL Supply Chain Solutions Ltd.	中国 香港	HK \$ 1,000千	国際物流事業	100.0 (100.0)	輸送業務等の委託及び受託 役員の兼任等.....無

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Konoike Philippines Corporation	フィリピン カブヤオ	PHP 31,676千	複合ソリューション事業	70.0	直接融資取引 役員の兼任等.....無
Konoike Vinatrans Logistics Co., Ltd. (注) 3	ベトナム ホーチミン	US \$ 3,401千	国際物流事業	60.0	輸送業務等の委託及び受託 役員の兼任等.....無
Anpha-AG Joint Stock Company (注) 3	ベトナム ロンアン省	VND 325,036,890千	国際物流事業	100.0 (0.2)	輸送業務等の受託 役員の兼任等.....無
BEL International Logistics Vietnam Company Ltd.	ベトナム ホーチミン	VND 4,215,000千	国際物流事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等.....無
Konoike Asia (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	THB 20,000千	国際物流事業	51.9 (2.9)	直接融資取引 輸送業務等の委託及び受託 役員の兼任等.....無
Konoike Cool Logistics (Thailand) Co., Ltd. (注) 3、5	タイ バンコク	THB 100,000千	国際物流事業	50.0 (1.0)	輸送業務等の委託 役員の兼任等.....無
Konoike-Sotus Venture Co., Ltd. (注) 5	タイ バンコク	THB 50,000千	国際物流事業	49.0	役員の兼任等.....無
Konoike Myanmar Co., Ltd. (注) 3	ミャンマー ヤンゴン	US \$ 5,000千	国際物流事業	100.0 (5.0)	輸送業務等の委託及び受託 役員の兼任等.....無
Joshi Konoike Transport & Infrastructure Pvt. Ltd. (注) 3	インド ニューデリー	INR 230,000千	国際物流事業	51.0	債務保証 直接融資取引 役員の兼任等..... 1名
SPD India Healthcare Pvt. Ltd.	インド ニューデリー	INR 171千	複合ソリューション事業	82.0	役員の兼任等.....無
Ferro Scrap Nigam Ltd. (注) 3、6	インド ビラーイー	INR 320,000千	複合ソリューション事業	100.0	役員の兼任等.....無
Venus Marine Co., Ltd. S. A.	パナマ共和国	US \$ 3千	国際物流事業	100.0	直接融資取引 船舶の保有 役員の兼任等.....無
(持分法適用関連会社)					
MacroAsia Airport Services Corporation	フィリピン マニラ	PHP 125,000千	複合ソリューション事業	20.0	役員の兼任等..... 1名

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、「その他」は、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を含んでおります。また、持分法適用関連会社に関する株式は、セグメント情報の「調整額」の区分に含めております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。

3. ASRリサイクリング鹿島(株)、Konoike Kanepackage Holding Co., Ltd.、Konoike-Pacific California, Inc.、鴻池亜細亜物流(江蘇)有限公司、BEL International Logistics Ltd.、Konoike Vinatrans Logistics Co., Ltd.、Anpha-AG Joint Stock Company、Konoike Cool Logistics (Thailand) Co., Ltd.、Konoike Myanmar Co., Ltd.、Joshi Konoike Transport & Infrastructure Pvt. Ltd.、Ferro Scrap Nigam Ltd. (現・FSNL Private Ltd.) は、特定子会社に該当します。

4. いずれも有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出していません。

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. Ferro Scrap Nigam Ltd.は、2025年4月1日付で名称をFSNL Private Ltd.に変更しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
複合ソリューション事業	11,905	(7,325)
国内物流事業	1,728	(1,212)
国際物流事業	2,674	(164)
報告セグメント計	16,307	(8,701)
その他	32	(23)
全社(共通)	311	(12)
合計	16,650	(8,736)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
9,264 (4,818)	43.7	13.3	5,710,981

セグメントの名称	従業員数(人)	
複合ソリューション事業	7,675	(4,195)
国内物流事業	966	(598)
国際物流事業	312	(13)
報告セグメント計	8,953	(4,806)
その他	-	(-)
全社(共通)	311	(12)
合計	9,264	(4,818)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は年間の平均人員数を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

当社の労働組合には、総合職社員、地域総合職社員、一般職社員を構成員とする鴻池運輸総合職労働組合と、専門職社員を構成員とする支店別の鴻池運輸労働組合とがあり、それぞれが鴻池運輸労働組合連合会に加入し、同連合会がUAゼンセン及び港運同盟に加盟しております。2025年3月31日現在の組合員総数は9,532名であります。また、当社関係会社のうち14社は、各社において労働組合を形成しております。

なお、労使関係につきましては、労働組合の形成状況に係わらず円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 3		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うち非正規雇用 労働者
4.2	70.5	48.0	74.1	52.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。前提として、正規雇用労働者、非正規雇用労働者とも、性別による人事制度上の差異はありません。その上で、差異が生じている理由は以下のとおりであります。
- 正規雇用労働者、非正規雇用労働者とも、男性のほうが女性よりも平均勤続年数が長いこと、
 非正規雇用労働者では、男性は正規雇用労働者と同程度の時間・日数勤務の割合が多いのに対して、女性は短時間・短日数勤務の割合が多いこと。

連結子会社

当事業年度						補足説明 (注) 3
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1			
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うち非正規 雇用労働者	
鴻池メディカル(株)	9.0	11.1	59.4	73.4	81.7	、
九州産交運輸(株)	6.5	50.0	70.5	77.8	71.7	、
関西陸運(株)	-	0.0	52.2	74.8	69.5	、
コウノイケ・エアポートサービス(株)	-	80.0	60.7	79.5	70.0	、
(株)スカイ	98.1	-	138.6	110.8	114.2	
(株)Kランドサービス	2.1	92.3	66.8	69.5	81.9	、
(株)Kランドエキスパート	12.5	-	75.4	71.8	83.5	、
日本空港サービス(株)	10.3	100.0	71.3	88.0	81.4	、
空港ターミナルサービス(株)	66.6	-	89.9	82.6	94.3	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異は、前提として、正規雇用労働者、非正規雇用労働者とも、性別による人事制度上の差異はありません。その上で、各社の理由は、以下補足説明欄に記載の番号のとおりであります。
- 正規雇用労働者、非正規雇用労働者とも、男性のほうが女性よりも平均勤続年数が長いため。
 - 正規雇用労働者、非正規雇用労働者とも、男性のほうが女性よりも平均年齢が高いため。
 - 正規雇用労働者では、男性のほうが女性よりも平均勤続年数が長いため。
 - 正規雇用労働者では、男性のほうが女性よりも管理職が多いため。
 - 非正規雇用労働者では、男性は正規雇用労働者と同程度の時間・日数勤務の割合が多いのに対して、女性は短時間・短日数勤務の割合が多いため。
 - 正規雇用労働者、非正規雇用労働者とも、男性のほうが女性よりも平均総労働時間・平均深夜労働時間が長く、平均夜勤回数が多いため。
 - 全労働者に対する男性の非正規雇用労働者の割合が、女性よりも多いため。
4. 「 - 」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではない、若しくは配偶者が出産した男性労働者がいないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループが、革新を続け持続的成長を果たすために、企業理念を「人」と「絆」を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します」とし、当社グループが長い歴史の中で築いてきた信頼と信用、その根幹をなすすべてのサービスの安全・品質に込める強い想いと誇りを示しております。そして、その使命を果たすことを皆様にお約束するために、ブランドメッセージを「私たちの約束：期待を超えなければ、仕事ではない」とし、その「私たちの約束」を具現化する中長期経営計画を策定すると共に、全従業員の行動指針として「私たちの覚悟」を定めております。



(2) 中長期的な会社の経営戦略・対処すべき課題

当社グループの事業においては人が根幹であり、人材不足の問題は中長期的にも大きな課題と捉えております。2024年4月より適用されたトラックドライバーや建設業の時間外労働時間の上限規制に伴ういわゆる「2024年問題」等もあり、中長期的な国内生産年齢人口の減少等と相まって人材不足はさらに深刻化するものと考えております。加えて、AI、IoT、ビッグデータ、ロボット等の革新的な新技術の活用が進展し、将来的には、あらゆる業界において自動化・省人化が進んでいくと考えられます。その結果、人を介したオペレーション業務が縮小する一方で、業務プロセス全体をコントロールする能力や、機械・システムに長けた管理・保守・メンテナンス力など人に求められる技術はより専門化かつ高度化していくと捉えております。

これら予見される課題に対して、当社グループでは脅威ではなく新たな事業機会として捉えることで持続的な企業価値の向上を実現していこうと考えております。具体的には、これまで培ったお客様の現場に精通したノウハウを活かし、新技術を取り入れた業務改善・改革によるお客様への提供価値の向上、並びに、新たな業務プロセスの効率的な運用に貢献していく所存です。

これを実現していくためには、従業員一人ひとりが能力を磨き、持てる真価を遺憾なく発揮できる環境を整えると同時に、業務改善・改革の過程で成長を実感する好循環を作りだしていくことが重要と考えております。

このような社会・経済環境の変化及び課題認識を含めて、今般、当社グループが目指す社会基盤の革新に向けて重要課題（マテリアリティ）を整理した上で、これを支える経営基盤の構築を含めた「中期経営計画2027」の策定、及び「2030年ビジョン」の見直しを行いました。

KONOIKEグループが2030年に目指す姿

技術で、人が、高みを目指す

先端テクノロジーを使いこなす次世代KONOIKEスピリットで、お客さまと社会の課題解決を図る「現場のあり方」を進化させていきます。

「高みを目指す」とは…

1. 新技術を活用し、現場の更なる安全確保と改善・工夫を進め、一人ひとりの創造性を高める豊かな働き方を実現していく。
2. 匠の“暗黙知”を、みんなが使えるグループ共通資産という“強み”に変えていき、変化対応力のDNAに磨きをかけていく。
3. 安全・安心の水準を高め、次世代の事業創出力を強化し、サステナブルな社会基盤創造へさらなる革新を実現していく。

注：技術とは、新技術・DX等のデジタル技術と従業員個人や現場にあるアナログ技術（改善活動、安全な環境づくり、品質など）との組み合わせを含む幅広い『無形資産』を指す

(3) 中期経営計画2027

テーマ

『成長投資と人・技術・ICTへの基盤投資で、従業員の幸せと企業価値の最大化を実現する。』

事業戦略

a) 海外事業拡大

- ・インド、北中米を注力地域と位置づけ成長を加速

海外においては、今後大きな経済成長が期待されるインド、及び、既存の大規模市場である北中米において中期経営計画に続いて成長投資を継続し、事業展開を加速させてまいります。

インドでは製造業の拡大やインフラ整備の進展を背景に、物流や請負サービスへの需要が高まっており、当社グループの国内で培われたノウハウを生かすことで事業機会の拡大を図ります。また、北中米は冷蔵冷凍事業の拡大に加え、フォーディングを起点としたデザインパッケージング事業とエンジニアリング事業による高付加価値化、新たな顧客開拓を推進してまいります。これらの地域での事業強化は、中期経営計画2027の重要な施策と考えております。

b) 国内事業の成長加速

- ・サービス分野（メディカル・空港）の強化
- ・複合ソリューションを含む物流事業を一般・定温・戦略アカウント物流の3領域に分けた戦略展開

複合ソリューション分野では当該業界で確固たる地位を築き、安定した需要が見込まれるサービス分野（メディカル・空港分野）が成長のけん引役となるよう競争力強化と成長加速を進めてまいります。また、国内物流事業を一般・定温・戦略アカウント物流の3領域に分け、それぞれの特性に基づいた事業戦略と領域間の連携強化を実現することにより経営資源の最適化を図ると同時に、お客様の物流課題を解決する価値創造パートナーとして、より付加価値の高い事業を構築してまいります。

c) 事業構造の改革

- ・既存事業分野での保全/メンテナンス領域の拡大
- ・KOMBO 活動による生産性向上と事業モデル変革

KOMBO: KONOIKE advanced proposal by COMBINING solution Know-how and new technology(現場のノウハウと新技術の組み合わせによる新たな提案)

- ・事業継続性評価による収益構造の変革

既存事業分野においてはオペレーション領域の事業基盤を活用して、設備関係の保全/メンテナンス業務や、空調設備の改装等のエンジニアリング領域の拡大と高付加価値化を実現することで、請負事業の質的転換と安定的な収益基盤の確保につなげてまいります。

また、当社グループ独自の活動（KOMBO活動）として、得意とするお客様の現場での生産性向上のノウハウをベースに、技術・ICTを活用した効率化・省人化の具現化、並びに顧客への仕組み改善・改革提案によって収益性向上及び事業領域開発に取り組んでまいります。

こうした領域拡大と同時に、収益力向上を目指した経営資源の最適化のために、透明性のある新たな事業性評価のしくみ（「事業継続性評価制度」）をスタートさせます。具体的には、国内外のグループ会社を含めた全ての拠点の収益性をROIC・EBITDA・利益規模の観点から評価し、事業継続性審議会にて事業継続/再建・撤退の判断を行ってまいります。

財務・資本政策

当社グループは、中期経営計画2027策定の前提として、株主資本コストは現状8～9%程度と認識し、持続的に企業価値向上を図るべく、人的投資・成長投資・維持強化投資などへのバランスの取れた資金配分を進めるとともに、財務安定性を維持しながら株主還元の実現を進めてまいります。

a) 財務・資本政策のありかた

	前中期経営計画	中期経営計画2027
現預金回転期間	-	1.2か月程度
DEレシオ	0.8以下	0.8以下
自己資本比率	現行基準40%以上	リース含む：40～45% （現行基準：45～50%）
格付け（JCR）	A-以上	A以上

2027年度からの新リース会計基準適用に伴い1550億円のリース資産（使用権資産）及びリース負債が計上されると仮定し算出。2025年5月現在の基準における水準はカッコ内の通りです。

b) 還元方針について

株主還元については、成長投資と株主還元のバランスを取り、継続的かつ安定的な配当の実現を基本とし、現行の配当性向30%以上から40%以上への引き上げを実施します。加えて、株式の流動性向上を優先しつつ、事業環境や財務状況に応じて自己株式取得も柔軟に検討してまいります。

c) キャッシュアロケーション

中期的な成長に向けては、「従業員の幸せと企業価値の最大化を実現する」経営方針の下、従業員の処遇改善等の人的投資を3年間で200億円以上実施したうえで、営業キャッシュフロー約730億円を主な財源とし、これに加えて手元資金及び有利子負債約180億円の活用を想定し、計画的な投資を推進してまいります。具体的には、成長投資として480億円（M&A枠200億円を含む）を配分し、成長が期待できる空港・メディカル・エンジニアリング事業、地域としてはインド・北中米に重点的に投資、あわせて今後革新的なレベル向上が期待できるDXやAI等の先進技術導入による生産性向上、技術・ICT投資などに取り組んでまいります。また、維持強化投資には240億円を計画しており、既存事業の競争力維持・強化を図ります。

経営基盤強化

a) 内部統制の強化

当社グループの持続的な成長を実現していくためには、コーポレートガバナンス体制を更に強化し、健全な経営基盤を構築していくことが不可欠と認識しております。

今般、経営における透明性の向上と経営監視機能の充実を図るため、これまでのサステナビリティ委員会傘下の内部統制部会と経営品質協議会等の機能を取締役会の諮問機関である内部統制委員会に一元化し、内部統制機能の一層の強化を図ってまいります。

b) 戦略委員会による基盤強化

当社グループが持続的な成長を実現していく上で、「人」「技術」にかかわる中長期的な課題に迅速に対応していくために、新たな戦略委員会を設置して対処していくことといたしました。

具体的には、深刻化する人材不足への対応、事業戦略に連動した人材育成、新たな人材マネジメントの構築を目的として人材戦略委員会を設置し、あわせて働きやすい職場環境づくりの強化を図ってまいります。加えて、AI、IoT、ビッグデータ、ロボット等の革新的な技術への対応として技術戦略委員会を設置し、技術革新本部、ICT推進本部が連携して技術全般の中長期ロードマップの策定と課題解決に向けた取り組みを推進してまいります。

目標とする経営指標

a) 財務目標

「2030年ビジョン」において、当初の目標としていた営業利益250億円を、更なる高みを目指すべく300億円に引き上げることといたします。具体的な財務目標は以下の通りです。

	2025年3月期 (実績)	2028年3月期 (中期経営計画2027)	2031年3月期 (2030年ビジョン)
売上高	3,449億円	4,100億円	4,600億円 1
営業利益	213億円	260億円	300億円
営業利益率	6.2%	6.3%	6.5%以上
ROE	10.0%	10%以上	10%以上
海外営業利益 2	18億円	33億円	60億円

1：2031年3月期売上高はガイドラインとする

2：海外営業利益額 = 海外拠点営業利益 本社費用賦課分

b) 非財務目標

	2028年3月期 (中期経営計画2027)	2031年3月期 (2030年ビジョン)
環境	CO ₂ 排出量28%削減(2019年3月期比)	CO ₂ 排出量35%削減(2019年3月期比)
人	経営戦略に基づく人材の確保・育成の推進 従業員のウェルビーイング向上	
技術	技術革新・DXによる自動化・省力化 労働環境改善による「安全」の絶えざる追求	

対象範囲は単体及び国内連結会社のエネルギー起源Scope 1, 2

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ

当社グループは、お客様、地域社会の皆様と共に、140年以上の歴史を歩んでまいりました。2030年、またその先を見据えた際にも、「社会基盤の革新」という創業以来の理念を大切に、ひたむきに取り組むことで、さらに豊かな企業価値を創出し、ステークホルダーの皆様と共有してまいります。そのために、近年ますます重要視されているサステナビリティ・ESG課題に焦点を当て経営としての取り組みを強化し、SDGsの多面的な目標に対して貢献を果たしてまいります。

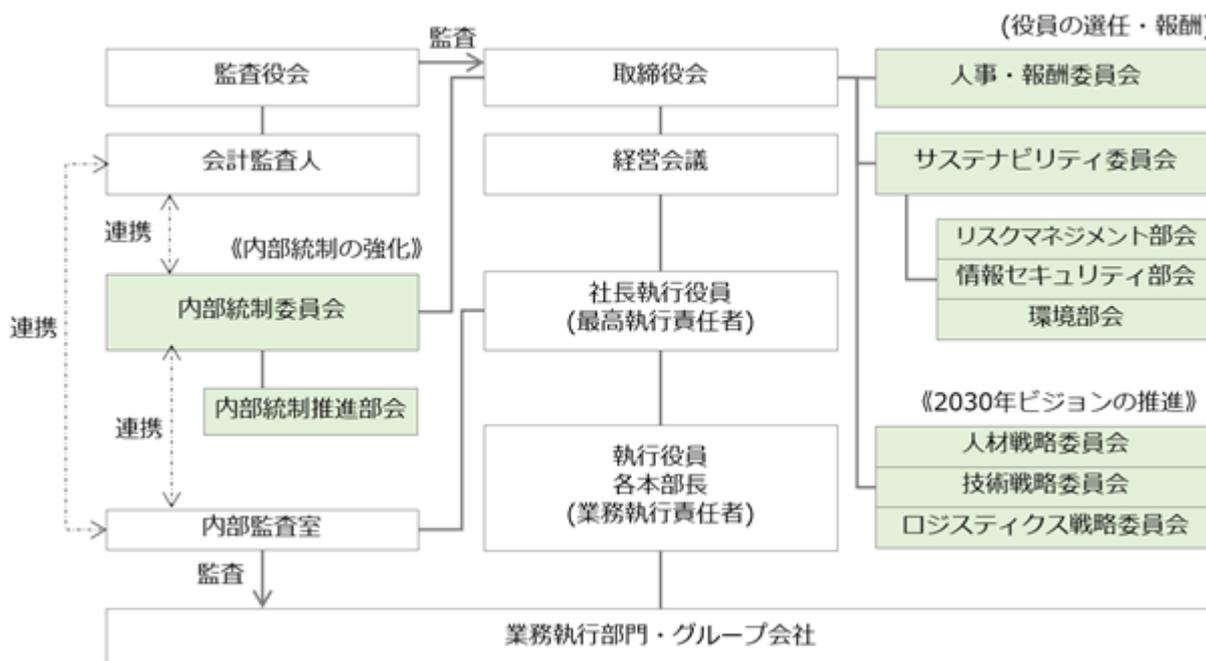
ガバナンス

サステナビリティ委員会を取締役会の諮問機関として設置し、取締役会で選任された委員長のもとで、取締役会からの諮問に対する答申の他、サステナビリティに関する個別の課題についての討議を行っております。同委員会の活動内容は翌月に開催する取締役会に報告され、取締役会では報告に対する質疑・指摘がなされます。質疑・指摘は同委員会に共有され、以降の取り組み・活動に反映されます。

また、同委員会傘下の3部会（リスクマネジメント部会・情報セキュリティ部会・環境部会）では年次計画、運用状況などを同委員会に定期的に報告し、各部会には社外有識者を招くなど、公正性・客観性の確保に努めております。

その他、2025年4月から組織体制を見直し、サステナビリティ委員会とは独立した諮問機関として内部統制委員会・人材戦略委員会・技術戦略委員会を新設しました。これにより内部統制・人材・技術の各テーマに関しては各委員会にて個別の討議・検討を行い、取締役会にも定期的に報告することとしております。

サステナビリティに関わる組織体制図



各組織の役割

組織	メンバー	主な役割
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> ・議長：代表取締役会長兼社長執行役員 ・取締役：5名（社内2名、社外3名） ・監査役：4名（社内2名、社外2名） 	経営全般における重要事項の決議 業務執行の監督
サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：コーポレート部門担当兼サステナビリティ担当役員 ・副委員長：経営企画本部、経営品質本部、財務経理本部、営業統括本部、総務本部の各本部長 ・委員：その他各本部長等 	サステナビリティ分野全般の課題に関する審議・答申 傘下各部会の全体掌理
リスクマネジメント部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長：総務本部本部長 ・メンバー：重要リスク所管部門の部室長（事業系本部を除く）、及び内部監査室長等 ・社外有識者：1名 	定期的なリスクアセスメントの実施 リスク所管部門の取組状況モニタリング
情報セキュリティ部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長：ICT推進本部本部長 ・メンバー：本社総務部長、人事・勤労部長、法務部長、デジタルトランスフォーメーション推進部長等 ・社外有識者：1名 	情報セキュリティ全般に関する人的・物理的・技術的対策の検討
環境部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長：経営品質本部本部長 ・メンバー：環境部長、総務部長、各事業本部副本部長又は部長等 ・社外有識者：1名 	環境関連活動の評価、改善施策の立案・実施
内部統制委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：代表取締役会長兼社長執行役員 ・副委員長：コーポレート部門担当兼サステナビリティ担当役員 ・委員：専務執行役員、全本部長、全常勤監査役、内部監査室長等 ・社外有識者：2名 	当社グループの内部統制の構築・運用の推進や内部統制上の課題対応に関する取組の審議・答申
内部統制推進部会	<ul style="list-style-type: none"> ・部会長：経営品質本部本部長 ・メンバー：全支店長、全経営品質責任者等 	内部統制委員会での審議・決議事項及び指示事項の迅速な伝達、実効性の向上
人材戦略委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：人材開発本部本部長 ・副委員長：事業開発本部部長、営業企画部長 ・委員：人事・勤労部長、人材教育部長等 	人材に関する戦略及び中長期課題の解消・解決に向けた取組の審議・答申
技術戦略委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：技術革新本部本部長 ・副委員長：ICT推進本部本部長、事業開発本部部長 ・委員：食品本部、食品プロダクツ本部、鉄鋼本部、ロジスティクスシステム部、技術革新部等 	技術全般の中長期ロードマップとその実現、及び課題解決に関する事項についての審議・答申
ロジスティクス戦略委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：ロジスティクス戦略担当役員 ・副委員長：生活産業本部本部長、食品プロダクツ本部本部長、生活産業本部副本部長、委員長補佐（事業開発本部） ・委員：上記を除く各事業本部長、営業統括本部本部長、ICT推進本部本部長、経営企画本部本部長 	ロジスティクス事業全般の中長期成長戦略、及び中長期課題解消・解決取組に向けた事項についての審議・答申
人事・報酬委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：独立社外取締役 ・委員：3名（代表取締役会長兼社長執行役員1名、社外取締役2名） 	取締役、監査役、執行役員の指名・報酬に関する審議・答申

取締役会での主な検討事項

2025年3月期における取締役会でのサステナビリティ関連テーマの検討状況は下記の通りです。

<p>サステナビリティ委員会の活動報告</p> <p>< リスクマネジメント部会 ></p> <ul style="list-style-type: none">・ リスクマップに基づく優先対策リスク対応状況の確認・ リスクマップの見直し・ 当社版BCP策定（対策本部の初動対応訓練の実施） など <p>< 情報セキュリティ部会 ></p> <ul style="list-style-type: none">・ セキュリティ規程策定・ CSIRT（情報セキュリティインシデント対応の専門チーム）整備・拡大・ セキュリティ教育・訓練、サーベイの実施 など <p>< 環境部会 ></p> <ul style="list-style-type: none">・ CO2排出量実績、再エネ切替進捗の報告・ 気候変動関連の情報開示（環境データの第三者検証、Scope 3 排出量算定、サプライチェーンとの対話）など <p>サステナビリティ委員会関連の組織体制・規程の見直し</p> <p>重要課題（マテリアリティ）に関する討議</p> <p>ESG外部評価の報告</p> <p>人材戦略に関する討議</p> <p>表彰・事故・トラブル・行政指導に関する報告</p> <p>不正再発防止の取組及び開示</p> <p>取締役会の実効性評価に関する討議</p> <p>など</p>

この他、取締役会では「環境」「人」「技術」の非財務目標を含む当社グループ2030年ビジョン、及び中期経営計画2027を策定しており、その進捗状況についてもモニタリングを実施する予定です。

戦略

当社グループの2030年ビジョンでは「技術で、人が、高みを目指す」を「私たちの目標」に掲げ、その実現に向けて2026年3月期より3か年の中期経営計画を策定しております。その中で中長期的な非財務目標として「環境」「人」「技術」の3項目を以下のとおり設定しております。

環境：カーボンニュートラルの実現を目指し、循環型社会の形成に貢献してまいります。

人：経営戦略に基づく人材の確保・育成の推進、従業員のウェルビーイング向上を目指します。

技術：技術革新・DXによる自動化・省力化、技術を活用した安全・安心な労働環境づくりに努めてまいります。

また、これら3項目の非財務目標に加え、以下の通り「重要課題（マテリアリティ）」を特定し、経営戦略に組み込んでおります。

重要課題（マテリアリティ）と主な取組

分類	重要課題	主な取組
人と絆を大切に する	安全・品質	お客様との信頼関係の基盤 ・安定的な生産・流通・サービス提供プロセスを下支えする「安全・品質」の維持・向上
	人（人権・ダイバーシティ、人的資本開発）	「従業員とその家族の幸せ」の追求 ・当社グループ事業の根幹にある「人」に関し、多様な人材の採用・登用、処遇改善・職場環境改善、教育・学習機会の提供
	パートナーシップ・地域との共存	140年以上の歴史を支える「絆」 ・お客様や取引先との協働、適正な取引関係を通じた新たな価値創造、持続可能なサービス提供体制の維持・構築 ・地域貢献活動
社会の基盤を革新し、新たな価値を創造する	社会課題解決に貢献するサービスの提供	グローバルな社会基盤の革新 ・自動化・機械化や他社との協業を通じた取組みによる人手不足の解決への貢献 ・当社グループの技術・ノウハウの活用による海外のインフラ整備・経済成長への貢献
	技術革新・DX	「技術で、人が、高みを目指す」の具現化 ・新技術を活用した新規ソリューション・サービスの開発 ・高付加価値物流サービス ・新技術を活用した教育・労働負荷軽減
事業活動の 基盤	気候変動	脱炭素・循環型社会への移行・適応 ・省エネ・省資源、新技術導入によるCO2削減業務効率化を通じた排出原単位削減 ・低炭素輸送・モーダルシフトの取組
	ガバナンス・コンプライアンス	企業価値向上に資するガバナンス・コンプライアンス体制の整備 ・「公明正大」な企業風土の確立

リスク管理

リスク・機会の識別・評価・管理の過程

サステナビリティ全般におけるリスク・機会の内容に関しては、上記「重要課題（マテリアリティ）」に集約されると捉えております。例えば「安全・品質」の場合、「安全・品質」の維持・向上を実現することでお客様との取引拡大という機会獲得に繋がる一方、事故・トラブルの頻発により「安全・品質」が損なわれれば、お客様との信頼関係が失われるリスクに繋がります。

このようなリスク・機会を含む重要課題（マテリアリティ）は、下記の過程を経て識別・評価されました。

- A) GRI（Global Reporting Initiative）スタンダード・SASBスタンダード等の国際ガイドライン、及び各ESG評価機関（MSCI・FTSE等）が公表する評価項目を参考に、重要課題の候補となるキーワードをリストアップ
- B) 各事業部門より3～4名程度プロジェクトメンバーを募集、ワークショップ形式で自由討議を行い、各部門にとって重要なサステナビリティ要素、リスク・機会の抽出、及び重要度評価を実施
- C) B)の内容を踏まえ、サステナビリティ委員会・取締役会で複数回の検討を行い、経営理念・ビジョンとの一貫性を考慮した項目の絞り込み、具体的な指標への落とし込み等を実施し、「戦略」に記載の「重要課題（マテリアリティ）」を特定しました。

<取締役会・サステナビリティ委員会等での検討実施状況>

- ・サステナビリティ委員会（2024年2月・11月）
- ・サステナビリティ委員会付属の正副委員長会議（2024年10月、2025年3月・4月）
- ・取締役会（2024年5月、2025年1月、及び2025年5月（決議））

また、上記を経て特定された重要課題（マテリアリティ）の管理の過程としては、サステナビリティ委員会及び正副委員長会議にて、定期的に取り組みの進捗を確認し、経営環境の変化に応じた見直し等の審議を行っていく予定です。また、審議の内容は取締役会にも定期的に報告し、取締役会の管理・監督を受けることとしております。

なお、リスクに関しては、サステナビリティ委員会傘下のリスクマネジメント部会が中心となり、リスクアセスメントを実施しリスクの識別を行っております。リスクマネジメント部会で識別されるリスクは、戦略的意思決定により当社グループの成長及びサステナビリティを巡る課題の解決を図り、将来に向け企業価値を向上させるにあたり、これを阻害する事項 法令遵守や経営課題への取り組み不足ほか、既存の事業活動や業務運営の健全な展開を阻害し、現在の企業価値を毀損させる事項 の2点になります。

リスクの評価については、識別したリスクを「発生可能性」と「影響度」で評価を行っております。

評価基準

レベル	発生可能性	影響度
4	今後半年以内に発生する可能性がある当該リスクが過去に発生しており、再発のリスクが高い	会社経営に甚大な影響をもたらす
3	今後1年以内に発生する可能性がある	会社経営に大きな影響をもたらす
2	今後3～5年以内に発生する可能性がある	会社経営に中程度の影響をもたらす
1	今後10年以上発生する可能性がほとんどない	影響はほとんどない

評価されたリスクについては、リスクの内容や評価を基に管理レベルを以下の3つに区分し、リスクマネジメント部会にて、取り組み状況をモニタリングしております。

1. 優先対策リスク
 - リスクの中でも特に経営層も把握しておくべきリスク。
 - 所管部門を定めて各種対策を実施することが求められるリスク。
2. 全社リスク
 - リスクの中でも全社的、且つ影響度・発生可能性が相対的に高いリスク。
 - 継続的に状況をトレースしておくべきリスク。
3. 部門リスク
 - 影響度・発生可能性は低く、基本的に日常業務の中で各部門が管理するリスク。

指標及び目標

サステナビリティに関する目標は、グループ非財務指標として当社の2030年ビジョン、また中期経営計画に織り込まれております。

(2) 気候変動

当社グループは気候変動が地球環境や人類、企業活動に影響を与える重要な課題であると認識しており、持続可能で豊かな社会の実現に貢献するためにも、地球温暖化の緩和に向けた活動を積極的に推進しております。当社グループは2022年6月にTCFDへの賛同を表明いたしました。

ガバナンス

(1) サステナビリティでも記載のとおり、サステナビリティ委員会を取締役会の諮問機関として設置し、取締役会の監督の下、気候変動に係る事項を含むサステナビリティに関する課題についての討議を行っております。

また取締役会では、同委員会の評価結果を踏まえ、当社グループの2030年ビジョンと中期経営計画で掲げる「環境」の非財務目標を策定しており、その進捗状況についてもモニタリングを実施しております。

なお、同委員会傘下の環境部会では、毎四半期、各本部の環境データをもとに本部ごとの環境取り組み状況について情報共有し、気候変動を含むそれぞれの課題に対する具体的な解決策を議論しております。また、同部会には社外有識者1名を招く



(1) 「サステナビリティに関わる組織体制図」より一部抜粋

戦略

気候変動の顕在化による事業上のリスクや機会を特定するとともに中長期戦略を策定しております。下表は特定したリスクと機会の概要であります。

分類		影響	時間軸	対応方針
リスク	移行	政策・法規制	中期	自社の契約電力は25年3月期までにすべてCO2フリー電力に切替済み。また、運行効率の向上・低炭素技術の導入により排出原単位の削減努力を継続
		技術	短・中期	・生産性の向上や自社施設への太陽光パネル設置等での原資創出により、普及フェーズに達した低炭素技術は適時導入を図る ・料金改定による代替コストの一部収受
	物理的	急性	長期	BCPの高度化（災害対応工事、移転、停電・断水対策等）を図る
		慢性	長期	暑熱環境下でも労働負荷を軽減する施策（冷風機・ネッククーラー等）を講じ、労働衛生を維持すると同時に、技術導入・DX化による省人化も推進
機会	資源効率	CO2排出削減等の環境対応強化による顧客への訴求力獲得を通じた取引機会拡大の可能性（逆に、うまく対応できなければ取引機会を失う可能性）	短・中期	運行効率の向上、製造・サービス提供プロセスの生産性向上や、モーダルシフト・共配の推進等
	新市場	CO2排出削減への取組が進む社会において市場の拡大が予想される事業領域・分野への進出の可能性	短・中期	業界ごとに成長分野を見極め、機会の獲得に向けた情報収集や経営資源の拡充を図る

(注) 時間軸の考え方 短期：1年、中期：3年、長期：4年以上

上記で洗い出したリスク・機会項目の内「炭素税影響」について、国際エネルギー機関（IEA）のWorld Energy Outlook2021を参照し自社に与える影響額を試算しました。ただし、本分析は現時点で可能な取組として試算を行ったもので、あくまで大まかなイメージを示したに過ぎない点にご留意ください。

検討ケース	2030年	2050年
	影響額	影響額
非対応（BAUケース）	36～42億円	50～92億円
会社目標達成ケース	23～27億円	影響なし

（注）上記は下記前提に基づき各年の想定CO2排出量と備考2の炭素価格を単純に掛け合わせて算出した数値。

（備考1）各ケースの説明

検討ケース	内容
非対応（BAU）ケース	概ね24/3期実績の排出原単位のまま2030年・2050年を迎えたケース
会社目標達成ケース	会社目標（2030年：35%削減（2018年度比）、2050年カーボンニュートラル）が実現できたケース

（備考2）炭素価格の前提

（単位：円/t-CO2）

前提	2030年	2040年	2050年
STEPS 1	18,203	19,568	20,478
NZE 2	21,237	31,096	37,923

- 1 Stated Policies Scenario。WE02023で設定されている、既に世界で公表・実施されている政策イニシアティブなど、各国政府の現在の計画を組み込んだシナリオ
- 2 Net Zero Emissions by 2050 Scenario。WE02023で設定されている産業革命前からの温度上昇を1.5 以内に抑えるシナリオ

（注）炭素価格は、STEPSはEUの値を、NZEは「ネットゼロ目標を持つ先進国」の値を1USD=151.69円で換算

（備考3）2030年・2050年の業績・CO2排出量の前提

- ・2024年3月期の当社グループ各事業におけるCO2排出量・CO2排出原単位に基づき、将来の事業計画（2030年ビジョン）が実現された場合の2030年度CO2排出量を算出した。またその時点から2050年まで日本国全体の成長率（CAGR1%）並みで当社グループが成長すると仮定した場合の2050年時点の売上高を算出した。
- ・2030年・2050年のCO2排出量は備考1の各ケースの前提に従い算出。

リスク管理

全社にわたるリスク情報は、気候関連リスクは「環境部会」で、その他のリスクは、各部会からの情報を集約する形で「リスクマネジメント部会」（部会長：全社のリスクマネジメント担当）で把握・管理しております。

気候関連リスク・機会の識別・評価については、まず事務局部門（環境、経営企画、総務、財務経理等）にて、当社グループにとって関連の深い機会項目の洗い出し、及び機会発現の時間軸、影響度・発生確率の評価を実施したのちに、「環境部会」傘下の「環境小部会」を通じ、各事業部門で考えられる機会項目の抽出、及び時間軸、影響度・発生確率の評価を実施しております。これらを事務局部門にて集約し、グルーピング・整理作業を経て（2）気候変動の 戦略の3行目以降に記載した一覧表に取りまとめました。

気候関連リスク・機会の管理については、環境部会傘下の「環境小部会」にて、リスクへの対応や機会獲得に関わる各本部取組の進捗について定期的に報告されております。それに応じ、リスクや機会項目の洗替え・更新などを継続的に実施しております。同内容は環境部会に報告後、リスクマネジメント部会にも報告しております。



指標及び目標
 CO2排出量削減目標

時期	目標	対象	範囲
2025年3月期	20%削減(2019年3月期比)	国内連結	Scope 1・2
2028年3月期	28%削減(2019年3月期比)		
2031年3月期	35%削減(2019年3月期比)		
2050年	カーボンニュートラルを目指す		

Scope 1、Scope 2 の排出量

(単位：t-CO2e)

範囲	2025年3月期の排出量実績	目標に対する達成度
Scope 1	101,978t-CO2e	2019年3月期比35.2%削減
Scope 2	23,915t-CO2e	

- (注) 1. GHGプロトコルに基づき算定
 2. Scope 2はマーケット基準
 3. 排出量実績は第三者検証未了の速報値

カーボンニュートラル実現に向け、まずは2025年3月期末までに、自社契約電力はCO2フリーの電力への切り替えが完了しました。加えて、燃費改善などの省エネ活動の推進や定期的な車両の代替、加えて一部拠点においてはバイオディーゼル燃料やEVトラックの導入の導入も開始し、2025年3月期の2019年3月期比20%削減の目標は達成いたしました。この達成には、一部子会社の操業状況低下の影響も加わり、この要素を除くと24.7%の削減となります。

今後はグループ全体での業務の拡大や、上述の子会社の操業も回復する見込みのため、さらなる取り組みとして業務連絡車のEV代替・太陽光パネル設置、各種省エネ施策等CO2排出量削減に資する取り組みも行ってまいります。

(3) 人的資本

当社グループの経営課題と経営戦略においては「人」に関するテーマが大きなウエイトを占めております。それは、当社グループの強みの源泉である「人」の成長こそが、持続的な企業価値向上につながることを表しております。2030年ビジョンでは、教育・訓練など人への投資を通じて、そのパフォーマンスを最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につなげていこうとする「人的資本経営」に取り組んでまいります。最先端技術の導入、デジタル化、働き方の変化や価値観の多様化など、これまでの常識を超えたイノベーションを起こすために、高い専門性や多様な視点で新たな発想を生み出せる人材を確保、育成するために人への投資を強化してまいります。こうした取組みは「従業員とその家族の幸せ」の追求という、当社グループにとって最も重要な課題に資するものであることが前提となります。従業員の一人ひとりがウェルビーイングを向上させることで、持続的に企業価値を押し上げてまいります。

戦略

人材育成については、経営戦略を支える上で最も注力すべき経営課題の一つであると考えております。専門職に対してはすべての職場において不可欠となる「安全と品質」をベースとしたプロフェッショナルな知識・技術の習得のための様々な教育充実を図ってまいります。総合職に対しては「当社グループの永続的発展に積極的に貢献し、広い視野と良識、強い責任感をもった社員を育成する」、「業務遂行に必要な知識・技能を習得させ、優れた創造力と合理的判断力、実行力、指導力を有する社員を育成する」、「経営人材要件にかなう人材プールによるタレントマネジメントを行う」という方針に沿って次世代経営人材の育成を促進しております。

また、社内環境整備については、多様な従業員が活躍できる風土醸成を目指し、海外人材の採用や、女性活躍の推進、障がい者の雇用等、様々な取り組みを進めております。特に近年は総合職社員のキャリア採用を強化し、その結果2025年3月期では通期で44名を採用し、新卒採用（同年実績47名）とは異なるキャリアやバックグラウンドを持った人材が活躍しております。今後も新しい発想や知見・技術を取り入れ、新たな企業文化の醸成と革新的なビジネスモデルの創造を目指し、企業価値向上を目指してまいります。

指標及び目標

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容、並びに当該指標を用いた実績及び目標は以下のとおりであります。

開示事項	対象	25年3月期 (実績)	26年3月期 (予想)	28年3月期 (計画)
研修費用	全労働者計	6.6億円	6.8億円	7.1億円
研修時間	全労働者計	20.2時間/人	20.3時間/人	20.5時間/人
サーベイ結果 良好度(偏差値) 注意度(偏差値) モラール(0~7の平均値) プレゼンティーズム損失割合	専門職(管理監督者) 総合職	良好度 49 注意度 48 モラール 4.31 損失割合14.8%	良好度 50 注意度 47 モラール 4.40 -	良好度 53 注意度 44 モラール 4.75 -
3年以内離職率	正規雇用労働者計	20.2%	18.2%	14.7%
障がい者雇用率	全労働者計	2.60%	2.51%	2.75%

(注) 1. 当社グループでは、当社及びグループ各社の事業特性等に応じてそれぞれ独自に具体的な取り組みを進めているため、指標及び目標については連結会社での記載が困難であります。このため、上記指標の数値はすべて提出会社を対象に算出したものであります。

2. サーベイ結果につきましては、2024年2月にパーソル総合研究所によるウェルビーイングサーベイを実施した結果であります。

(1) 良好度及び注意度は、パーソル社の全国平均に対する当社スコアの偏差値であります。

・良好度：社員のはたらく幸せ実感（高偏差値ほど良好）

・注意度：社員のはたらく不幸せ実感（低偏差値ほど良好）

(2) モラールは、組織の状態（集団の士気）を7段階評価で測定した当社の平均値であります。

(3) プレゼンティーズム損失率は東大1項目版を使用し、算出しております。

3. 障がい者雇用率は、障害者雇用促進法第43条第7項に基づき、当該年度の6月1日時点の障がい者雇用人数を報告することが義務付けられていることから、同時点の人数より算出した数値となります。

人権への取り組み

近年の人権対応は、一企業内にとどまることなく海外を含めたサプライチェーン全体にわたるものとされ、その領域は大きく広がっています。KONOIKEグループでも対応を進めるべく、2023年4月に「KONOIKEグループ人権方針」を策定し、新たな視点で人権に対する取り組みを開始しました。

人権デュー・ディリジェンスについては、外部機関の協力を得ながら外国人労働者を対象とした多言語対応相談窓口を2024年11月に設置いたしました。今後は、サーベイや面談を実施し、人権の侵害を早期に摘み取る活動に取り組みます。また引き続きサプライチェーン全体における社内教育・研修を充実させ、人権侵害のリスクの軽減を図ってまいります。

健康経営の推進

当社は2023年2月に「健康経営宣言」を発表し、組織的な健康保持・増進活動の展開と健康づくりのための様々な施策を推進、従業員一人ひとりが心身ともに健康で生き活きと輝くことで、幸せを実現できるよう健康経営に積極的に取り組んでいくことを宣言しております。

2025年3月には、経済産業省及び日本健康会議主催の「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」に昨年度に引き続き認定されました。今後も、従業員の心身の健康の保持・増進によるパフォーマンス向上と、ワークライフバランス推進施策による人材の安定的な確保と定着率の向上に取り組んでまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業及び経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

1．経済動向について

当社グループは、主として国内の製造業や流通・小売・サービス業等を顧客基盤として、生産や物流等にかかる各種アウトソーシングに関する事業を展開しており、景気動向、消費動向及び各種業界の業況等の変動により影響を受けております。

2．顧客企業等の動向について

当社グループは、多様な企業との取引により事業リスクの分散を図り、特定企業又は業種の業況変動等による影響を低減させる方針を有しております。しかしながら、2025年3月期においては、特定の主要顧客グループとの取引額は、当社連結売上高のうち、鉄鋼業界向け売上高が約15%を、飲料・食品業界向けが約25%を、それぞれ占めており、引き続き、これらの業界動向等に影響を受けやすい構造にあります。

また、業界動向に加えて、当社グループの主要な顧客企業において、生産調整や物流需要の減少、業界再編や海外移転の進展、その他経営戦略の変更により事業拠点の閉鎖・縮小又は取引関係に重大な変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3．自然災害、感染症等について

当社グループが事業を展開する地域における大規模な地震や台風等による自然災害や、自社又は顧客企業の事業所施設における火災等による災害の発生、また新型コロナウイルスなどの疾病の発生・流行等が生じた場合に、その被災状況や感染状況によっては事業活動が困難となり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画（BCP）の整備、非常時を想定した訓練等を実施しております。

特に新型コロナウイルス等の疾病の発生・流行等のリスクについては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的な流行により顕在化いたしました。行政による外出自粛要請や施設使用制限等の措置が講じられたことにより、当社グループは空港関連をはじめ多くの分野で影響を受けました。今後も新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に限らず、さまざまな感染症リスクが顕在化・拡大した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

また、当社グループは気候変動が地球環境や人類、企業活動に影響を与える重要な課題であると認識しており、持続可能で豊かな社会の実現に貢献するためにも、地球温暖化の緩和に向けた活動を積極的に推進しております。詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

4．コンプライアンスについて

当社グループは、顧客や取引先等ステークホルダーとの信用並びに信頼の維持向上及び財務報告の正確性を確保するために、法令遵守に係る規程等を制定し、国内外の法令・ルール等の遵守を徹底して内部統制システムの強化に努めるとともに、内部通報制度を整備し、法令遵守違反・経営者及び従業員等による不正行為、潜在的な利益相反等に対し、早期の発見や迅速な対応に努めております。しかしながら、その内部統制システムが有効なものであっても、不注意による誤謬、複数の従業員等による不正行為等により、コンプライアンスに関するリスク並びに社会的な信用やブランド価値が毀損されるリスクを完全に回避することはできず、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

5. 競合について

当社グループの事業は、主として業務請負及び貨物運送・倉庫業務を展開しており、顧客企業の事業活動の一部を請負う形態であります。これら業務においては、受注にかかる競合他社との価格競争が生じていることに加えて、顧客企業自身の業務効率化・コスト削減等を目的とした内製化の可能性があります。

当社グループは、様々な現場での業務経験やノウハウと、徹底的な現場目線による課題の改善・改革提案力に基づき、業務オペレーションの効率化、業務品質の向上、顧客ニーズを踏まえた柔軟なサービスの提供を行っております。これらの事業活動を通じ、顧客企業からの評価向上及びリレーションの強化を図り、差別化による受託業務拡大を推進しております。しかしながら今後において、当社グループのサービスの優位性が低下した場合や、競合等により請負単価が想定以上に低下した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6. 人材の育成・確保について

当社グループでは、顧客企業のニーズに応じて多種多様な業務の請負を行っており、各業務に関して顧客が求める専門的な知識を有する人材を確保、育成し、そのスキルを伝承していく必要があります。

当社グループでは人的資本経営を推進するため、積極的な採用活動を進めるとともに、人材育成のためのキャリアプランの策定、教育制度の充実を図ることで、必要な人材の確保に努めております。しかしながら、国内においては構造的な労働力人口の減少に加え、2024年問題等に起因する中長期的な人手不足への対応が喫緊の課題となっております。これらの課題への対応に伴い、労働力の確保や労働環境の維持・向上のため人件費等の費用が増加する可能性があるほか、今後必要な人材の育成及び確保、並びに適切な人員配置等に支障が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、労働環境の維持・向上及び外注企業も含めた人権問題にも適切に対応し、業務運営の円滑化に努めておりますが、当社グループ又は外注企業における差別的な行為などの人権侵害の発生により社会的信用を失墜し、顧客企業からの取引の停止など事業活動に影響が出るおそれがあり、これらに起因して経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7. 当社グループの設備投資等について

当社グループは、新規顧客企業の獲得並びに既存顧客企業との取引拡大等を目的として、物流拠点の整備、車両運搬具及び機械装置を中心に設備投資を実施しており、また、顧客企業の事業拠点内に受託業務遂行のための専用設備等を保有する場合があります。設備投資は、将来見込まれる受注業務等を考慮して実施しておりますが、実際の受託業務での収益が想定を下回った場合には、減価償却負担等の増加による利益圧迫等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの各事業において、経済環境や事業環境の変化、顧客企業との取引関係の変化等により、事業所等における採算性が低下し損失計上が継続した場合には、保有資産等にかかる減損損失を認識する必要があります。当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8. 受託業務におけるトラブル等について

当社グループは、顧客企業からの受託業務において多種多様な業務工程を担当しており、顧客製品の品質等に影響を及ぼす重要工程も一部含まれております。請負業務については、業務管理全般にわたる責任が受託企業にあり、個々の業務において、労務管理をはじめ、顧客企業の製品の生産量、納期、品質、更には設備、資材管理の領域まで責任を負っており、当社グループは、顧客企業の要求水準を達成するため適切な業務手順を遵守した業務運営に努めております。

しかしながら、受託業務において、当社グループの何らかの瑕疵に起因した品質低下、操業遅延や停止等によるトラブル等の発生により、顧客企業の事業活動に重大な支障が発生する又は多額の損失が発生する様な事象が生じた場合、当社グループの信頼性低下や損害賠償請求の発生、取引解消等に発展し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9. 事故及び労働災害について

当社グループの事業は、トラック、フォークリフト及び大型機械の操作をはじめとして、危険を伴う作業が含まれております。当社グループは、当該状況を踏まえて安全衛生管理を最重要課題として捉え、安全及び衛生管理の徹底を図り、事故を未然に防ぐため業務遂行に際して細心の注意をはらう様に努めております。

しかしながら、何らかの不測の事由から労働災害や事故等が発生する可能性があります。これら事故等について、訴訟問題や重大事故等に起因した行政処分が発展した場合には、損害賠償請求が生じる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用及び顧客の信頼を失うことにも繋がり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10. 技術革新について

当社グループは、多種多様な業務請負を行っておりますが、人工知能やロボット技術等の進歩により生産工程や物流現場等の自動化・省力化が進むことで、当社グループが従来請け負っていた業務が代替され、減少する可能性があります。当社グループでは、顧客の生産・物流現場等に固有のノウハウを蓄積するとともに、新技術を活用した新たな請負の形を模索するなど対応に取り組んでおります。しかしながら、そうした技術革新への対応が十分に図れない場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11. 資金調達について

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入又は社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しております。市場金利が上昇した場合、資金調達コストの増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、金融市場の混乱等により金融機関の融資圧縮等が生じた場合や、格付会社による当社格付の引下げ等が生じた場合には、当社グループの資金調達において、必要な資金調達に支障が生じること等により事業展開の制約要因となる可能性があります。また、これらに起因して当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12. 法的規制等について

許認可等について

当社グループは、事業運営等に際して多種多様な法的規制を受けており、各事業にかかる主要な許認可等は以下のとおりであります。

当社グループはこれら関連法令等の遵守に努めており、本書提出日現在において事業運営上の支障をきたす状況は生じておりません。しかしながら、違反その他事由によりこれら許認可等が停止又は取消となった場合又は法的規制の見直しや新たな制定等により規制強化が生じた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業許認可

許認可の名称	法律名	監督省庁	当社グループの対象事業
労働者派遣業	労働者派遣法	厚生労働省	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
港湾労働者派遣事業	労働者派遣法	厚生労働省	国際物流事業
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
貨物利用運送事業 (第一種、第二種)	貨物利用運送事業法	国土交通省	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
建設業	建設業法	国土交通省	複合ソリューション事業 国際物流事業
産業廃棄物収集運搬業	廃棄物処理法	環境省	複合ソリューション事業
産業廃棄物処分業	廃棄物処理法	環境省	複合ソリューション事業
保税蔵置場	関税法	財務省	複合ソリューション事業 国内物流事業 国際物流事業
特定航空貨物利用運送事業者	航空法	国土交通省	国際物流事業
特定航空運送代理店業者	航空法	国土交通省	国際物流事業
航空運送代理店業	航空法	国土交通省	国内物流事業 国際物流事業
通関業	通関業法	財務省	国際物流事業
海上運送事業	海上運送法	国土交通省	国際物流事業
港湾運送事業	港湾運送事業法	国土交通省	国際物流事業

主要な業務関連法令等について

当社グループの事業の性質上、a) 請負・派遣の区分等の適正化に係る規制、b) 外注企業の活用における下請代金支払遅延等防止法（下請法）に係る規制、c) 従業員の労務管理にかかる労働関連法令に係る規制について、留意する必要があります。

当社グループは、請負・派遣適正化及び下請法については、社内規則・マニュアル・チェックリスト等の整備・運用及び管理の徹底を図るとともに、全事業所を対象とした定期調査を実施し、当該法令順守の推進・維持を含む適切な業務運営が遂行されるように努めております。また、労働関連法令については、業務請負という特性から当社グループの業務量は顧客企業の生産活動等に左右され、突発的な業務量増大等に起因して従業員の労働時間増加が生じる場合があり、適切な人員配置等を推進するとともに、労使間協定の締結及び遵守並びに労働時間の適切な管理の徹底等により、法令及び協定等の遵守を推進しております。

しかしながら、これらの管理不備による不正や違反等により行政処分等が生じた場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

環境規制について

当社グループが使用する貨物トラック（ディーゼル車輛）は、国及び自治体による自動車NOx・PM法及び環境条例等の対象となります。当社グループは、かかる環境規制が定める基準適合車を使用する等、これら規制を順守するために必要な取り組みを行っております。しかしながら、将来においてさらなる規制強化が生じた場合は対策のための費用増加等が生じる可能性や、対応が困難となる場合には事業における制約要因となる可能性があり、これらにより当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13. 燃料費及び電力料金等の変動について

当社グループにおいて使用する輸送用車輛及び船舶等の燃料費は、原油価格の変動により影響を受けております。今後において、国際的な原油市場の需給バランス、金融情勢、産油国の政治情勢等の影響に伴う原油価格の動向によっては燃料費が上昇する可能性があります。また、当社グループが業務において使用する冷凍冷蔵倉庫をはじめとする倉庫・物流設備等は相応の電力を消費することから、電力料金引き上げ等が生じた場合には費用増加が生じる可能性があります。

当社グループは、これらコスト増加が生じた場合には、顧客企業との協議等により適正な業務単価の維持を図っていく方針であります。十分な価格転嫁が困難となる場合には、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14. 海外への事業展開について

当社グループは、国内における事業展開に加えて、アジアや北米などを中心とした地域に拠点を設け、グローバル展開する日系企業及び現地企業を対象とした海外展開強化を推進しております。これら事業展開においては、各地域において法律・規制、為替、社会・政治及び経済動向等の影響を受けております。また、債権回収、取引先との関係構築・拡大、従業員の管理等の点において、海外の商習慣・文化に関する障害に直面する可能性があります。さらに、海外事業の拡大においては、投資利益の実現までに長い期間と多額の資金を要することがあり、投資による費用の増加が収益の増加を上回る可能性もあります。

当社グループは、海外進出に際して各地域における法令・政情・経済情勢その他にかかる調査等によるリスクの把握及び対応に努めておりますが、予期せぬ情勢変化等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15. M&A、事業提携について

当社グループは、今後の業容拡大においてM&A及び事業提携戦略は重要かつ有効であると認識しております。M&Aや事業提携を行う場合においては、対象会社を慎重に検討し、対象会社の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンス（注）を行うことによって、極力リスクを回避するように努める方針としておりますが、買収後に偶発債務の発生等、未認識の債務が判明する可能性も否定できません。また、のれんが発生する場合はその償却額を超過する収益力が安定的に確保できることを前提としておりますが、買収後の事業環境や競合状況の変化等により買収当初の事業計画遂行に支障が生じ、計画どおりに進まない場合は当該のれんに係る減損損失等の損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注）デューデリジェンス(Due diligence)：M&Aなどの取引に際し、対象企業の法務・財務・ビジネス・人事・環境などを含めた総合的な資産評価に係る調査活動のことです。

16．顧客情報の管理について

当社グループは、業務請負等を通じて、顧客企業の経営上の機密情報や個人情報等の様々な重要情報を取り扱っております。当社グループにおける情報管理は、社内規程の整備・運用及び定期的な研修等により周知徹底を図っておりますが、何らかの要因により外部漏洩やデータ喪失等が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求等が生じる可能性があり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17．訴訟等について

当社グループの事業運営において、予期せぬトラブル・問題が生じた場合、当社グループの瑕疵に関わらずこれらに起因する損害賠償の請求や、訴訟を提起される可能性があります。これら事象が発生した場合には、訴訟内容や損害賠償額及びその結果等により、当社グループの社会的信用に影響を及ぼすほか、経営成績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。事業に関わる各種法令を遵守するとともに、契約条件の明確化、相手方との協議の実施等により紛争の発生を未然に防ぐよう努めております。

18．退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上設定した前提条件に基づいて算出されております。しかしながら、年金資産の時価の下落、金利環境の変動等により、退職給付費用が増加した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、インバウンド需要の拡大、大企業を中心とした大幅な賃金改定等の動きが見られる一方、円安の恒常化や慢性的な人手不足等による継続的な物価上昇、消費行動の変容等による個人消費の低迷などに加え米国輸入関税の引き上げによる経済情勢の変化もあり、依然として先行きは不透明と言わざるを得ない状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは中期経営計画の最終年度を迎え、引き続き「人と技術のシナジーで時代とともに変化する『期待を超える価値』を創造しよう」という基本方針のもと、収益力の向上に取り組むと同時に、2030年ビジョン実現に向けた成長力強化に向け、積極的な取り組みを展開しております。2024年7月にはカナダ・メキシコにおけるデザインパッケージ事業に関して、合弁会社設立のもと、当該会社の株式を100%取得し完全子会社化いたしました。また、注力地域と位置付けているインドにおいては、2024年6月にインド医療器材滅菌事業会社の株式取得を、2025年1月にはインド国営の鉄鋼スラグ処理事業会社である「Ferro Scrap Nigam Limited（現・FSNL Private Ltd）」を公開入札において落札し、完全子会社化いたしました。加えて、インドでの鉄道コンテナ輸送事業拡大のため、2024年11月より新たに鉄道コンテナ輸送用車両9編成を投入いたしました。今後も大きな需要増と高成長が期待されるインド市場での中長期的な収益基盤の確立を目指し、取り組みを進めてまいります。

当連結会計年度における経営成績については、国際関連での航空貨物運賃市況の回復及び海外現地での取扱量増加、メキシコやカナダでの子会社連結化の効果、空港関連での国際旅客便の復便等の取扱量増加及び機材大型化等による収受単価の上昇、エンジニアリング関連での大型工事案件の獲得、食品プロダクツ関連における得意先堅調や新拠点稼働による倉庫・輸送取扱量増加等の増収要因があったため、売上高は3,449億87百万円（前連結会計年度比9.5%増）となりました。

利益については、空港関連での取扱量増加に伴う業績回復に加え、2022年4月よりスタートした「新中期経営計画2023年3月期～2025年3月期」の基本方針である収益力の向上に継続して取り組み、継続しての業務効率化、適正単価の収受等を進めた結果、営業利益は213億85百万円（同28.6%増）、経常利益は212億95百万円（同25.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は140億50百万円（同23.8%増）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。なお、セグメント利益は一般管理費控除前の営業利益であります。

複合ソリューション事業

空港関連における国際旅客便の復便及び機材大型化等による収受単価の上昇やエンジニアリング関連での大型工事案件の獲得、食品プロダクツ関連における倉庫・輸送取扱量の増加や新拠点の稼働があり、売上高は2,166億4百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。

利益は、空港関連での取扱量増加に伴う業績回復に加え、継続しての業務効率化や適正単価の収受により収益改善に努め、205億89百万円（同18.4%増）となりました。

国内物流事業

食品関連（定温）における取扱量の増加や適正価格への変更、生活関連（物流）における通販品の取扱量の増加により、売上高は567億17百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

利益は、増収効果に加え適正単価の収受及び業務効率化等により収益改善に努めた結果、38億7百万円（同23.6%増）となりました。

国際物流事業

航空貨物運賃市況の回復や米国冷凍冷蔵倉庫等での取扱量の増加、メキシコやカナダでの子会社の連結化により、売上高は716億円（前連結会計年度比21.1%増）となりました。

利益は、取扱量の増加や航空貨物運賃市況の回復、新規連結の効果等により47億26百万円（同57.0%増）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

(総資産)

当連結会計年度末における総資産の残高は2,897億2百万円であり、前連結会計年度末に比べ126億45百万円増加しました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,401億29百万円であり、前連結会計年度末に比べ19億53百万円増加しました。主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が49億7百万円増加したこと、現金及び預金が36億35百万円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,495億73百万円であり、前連結会計年度末に比べ106億92百万円増加しました。主な要因は、機械装置及び運搬具が34億88百万円増加したこと、投資その他の資産のその他の資産が27億62百万円増加したこと、のれんが12億58百万円増加したこと、建物及び構築物が10億円増加したこと等によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計の残高は1,392億78百万円であり、前連結会計年度末に比べ16億96百万円減少しました。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は639億32百万円であり、前連結会計年度末に比べ20億46百万円増加しました。主な要因は、短期借入金が21億85百万円増加したこと、未払費用が20億6百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が14億4百万円増加したこと、その他流動負債が10億32百万円増加したこと、1年内償還予定の社債が50億円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は753億46百万円であり、前連結会計年度末に比べ37億43百万円減少しました。主な要因は、社債が50億円減少したこと、退職給付に係る負債が15億79百万円減少したこと、その他固定負債が16億94百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,504億24百万円であり、前連結会計年度末に比べ143億42百万円増加しました。主な要因は、利益剰余金が102億91百万円増加したこと、為替換算調整勘定が23億92百万円増加したこと、退職給付に係る調整累計額が12億11百万円増加したこと等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは234億68百万円の収入(前連結会計年度比57億80百万円の収入増)となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が208億58百万円あったこと、減価償却費が87億88百万円あったこと、法人税等の支払額が68億57百万円あったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは169億60百万円の支出(前連結会計年度比91億20百万円の支出増)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が91億64百万円あったこと、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が68億8百万円あったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは128億85百万円の支出(前連結会計年度比29億88百万円の支出増)となりました。これは、主に社債の償還による支出が100億円あったこと、配当金の支払額が40億32百万円あったこと等によるものであります。

これらの結果に現金及び現金同等物に係る換算差額の増加額6億14百万円等を考慮し、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より54億10百万円減少し、627億4百万円となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は複合ソリューション事業、国内物流事業、国際物流事業、その他と多岐にわたっているため、生産実績を画一的に算定表示することは困難であり、また受注生産形態を採らない事業も多いため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比(%)
複合ソリューション事業	216,604	107.2
国内物流事業	56,717	105.2
国際物流事業	71,600	121.1
報告セグメント計	344,922	109.5
その他	65	240.4
合計	344,987	109.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本製鉄株式会社	40,001	12.7	41,034	11.9

経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。当社グループは連結財務諸表を作成するにあたり、退職給付会計、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど、合理的な見積り、判断を行った上で、その結果を反映させておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(3) 財政状態

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの主な資金需要は、運転資金、設備資金、投融資資金があります。

運転資金については、請負業務、貨物輸送、倉庫業務といった営業活動に必要な資金（外注・材料費及び人件費等）や、一般管理費、販売費があります。

設備資金については、主に拠点拡大、整備等による倉庫建設や、車両運搬具及び機械装置といった固定資産購入によるものであります。投融資資金については、業容拡大のためのM&Aや事業提携による出資金があります。

財務政策

当社グループの資金調達に関しては、内部資金を充当し、不足分については有利子負債で調達しております。具体的な調達手段といたしましては、運転資金については短期借入金やコマーシャル・ペーパー発行により調達し、設備資金、投融資資金については長期借入金や社債発行による調達を実施しております。

なお、資金調達の実施にあたっては、キャッシュ・フローの状況、投資案件の進捗、金利動向を考慮し、調達時期、調達規模、調達手段を適宜判断し実施しております。

一方、グループ内の余剰資金を活用し、資金を必要とする当社グループ会社に融資する事で、資金の流動性を確保し、併せて有利子負債の圧縮に努めております。

(7) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、限られた経営資源を効率的に活用することで高い付加価値を生み出しつつ、中長期的な成長を達成することを目指しております。したがって、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標を定めております。2025年4月よりスタートした中期経営計画（期間：3年間 2026年3月期～2028年3月期）においては、前中期経営計画での成果をもとに、「成長投資と人・技術・ICTへの基盤投資で、従業員の幸せと企業価値の最大化を実現する」を基本方針に掲げ、当社グループの強みである人と、現場でのノウハウや新技術の活用により、さらなる収益力伸長、企業価値の向上を実現してまいります。中期経営計画における目標指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。今後も経営環境の変化を機会と捉え、資本効率性を高めながら中長期的な成長を図ってまいります。

5 【重要な契約等】

重要な記載事項はありません。

6 【研究開発活動】

重要な記載事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、物流事業における車両運搬具等の経常的な更新、生産性・作業品質の向上を図るため、新規機械設備の導入を行うとともに、拠点の整備・拡充を進めました。

当連結会計年度の設備投資（固定資産受入ベース数値であります。）の内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	前年同期比（％）
複合ソリューション事業	4,349	79.5
国内物流事業	1,636	116.9
国際物流事業	5,414	182.1
報告セグメント計	11,399	115.8
その他	-	-
全社（共通）	1,572	420.7
合計	12,971	126.9

（注）主な設備投資の概要につきましては、3「設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 大阪市中央区他	全社共通	その他設備等	2,384	22	3,461 (12,071) [2,029]	3	135	6,007	311 (12)
国際物流関西支店 大阪市港区他	国際物流事業	倉庫・車両等	1,202	310	1,845 (24,977) [13,454]	60	54	3,473	194 (7)
国際物流関東支店 東京都中央区他	国際物流事業	倉庫・車両等	196	15	- (-) [2,218]	4	25	242	118 (6)
関東支店 千葉市中央区他	複合ソリューション 事業・国内物流事業	倉庫・車両等	1,618	313	5,150 (75,202) [92,816]	73	137	7,293	850 (402)
関東・北日本支店 東京都中央区他	複合ソリューション 事業・国内物流事業	倉庫・車両等	4,768	1,045	4,222 (133,483) [59,919]	85	175	10,296	1,030 (560)
関西支店 大阪市此花区他	複合ソリューション 事業・国内物流事業	倉庫・車両等	946	499	2,367 (24,238) [196,990]	722	251	4,787	1,125 (704)
西日本支店 大阪市北区他	複合ソリューション 事業・国内物流事業	倉庫・車両等	3,590	489	3,448 (140,060) [111,738]	211	84	7,825	1,379 (938)
東海支店 名古屋市熱田区他	複合ソリューション 事業・国内物流事業	倉庫・車両等	5,115	181	2,850 (83,971) [32,505]	182	24	8,353	695 (887)
東日本支店 東京都中央区他	複合ソリューション 事業	倉庫・車両等	8,595	942	7,586 (174,431) [165,036]	553	112	17,789	1,745 (1,100)
和歌山支店 和歌山県和歌山市 他	複合ソリューション 事業	倉庫・車両等	538	706	390 (8,058) [3,617]	-	37	1,673	856 (80)
鹿島支店 茨城県鹿嶋市他	複合ソリューション 事業	倉庫・車両等	955	1,210	522 (28,652) [2,752]	1	68	2,758	820 (97)
エンジニアリング 支店 北九州市小倉北区 他	複合ソリューション 事業	倉庫・車両等	128	14	380 (8,462) [350]	2	5	531	141 (25)
合計	-		30,040	5,751	32,226 (713,611) [683,424]	1,901	1,111	71,032	9,264 (4,818)

(2)国内子会社

(2025年3月31日現在)

会社名 所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
関西陸運(株) 香川県さぬき市	国内物流事業	物流センター設備等	1,129	90	2,464 (75,159) [7,747]	27	8	3,720	213 (465)
九州産交運輸(株) 熊本市南区	国内物流事業	物流センター土地・ 設備・車両等	238	110	993 (16,034) [50,795]	540	49	1,932	404 (47)
鴻池メディカル(株) 東京都千代田区	複合ソリューション事業	滅菌センター土地・ 設備等	734	272	694 (18,723) [36,830]	57	19	1,778	788 (1,504)
(株)エコイノベーション 茨城県鹿嶋市	複合ソリューション事業	資源リサイクル設備等	1,227	26	59 (11,103) [30,200]	-	117	1,432	69 (6)
その他 25社	複合ソリューション事業・国内物流 事業・国際物流事業・その他	車両・その他 設備等	1,519	399	1,414 (55,497) [44,160]	437	331	4,102	3,011 (1,447)

(3)在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名 所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
Konoike-Pacific California, Inc. 米国ロサンゼルス	国際物流事業	倉庫・車両等	2,047	586	3,468 (79,228) [-]	-	752	6,854	68 (83)
Konoike-E Street, Inc. 米国ロサンゼルス	国際物流事業	倉庫・車両等	4,716	239	1,656 (29,878) [-]	-	87	6,699	20 (29)
Joshi Konoike Transport & Infrastructure Pvt. Ltd. インドニューデリー	国際物流事業	車両・その他 設備等	5	4,045	- (-) [-]	-	85	4,137	84 (-)
その他 24社	複合ソリューション事業・国際物流 事業	倉庫・車両等	3,783	3,502	1,465 (63,342) [5,935]	-	2,268	11,020	2,729 (337)

- (注) 1. 帳簿価額のうちその他は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。
2. 土地の面積欄の [] 内数字は賃借中のものであり、外書きで示しております。賃借料は102億56百万円
 であります。なお、土地と区分できない建物についても、一括して記載しております。
 ただし、賃借中のもので全国に点在している借上社宅等の福利厚生施設は記載が困難であるため、含んで
 おりません。
3. 子会社の設備のほとんどは各子会社の本社に存在しているため、事業所の記載は省略しております。
4. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書きしております。
5. リース資産の主なものは、トラック等であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(新設)

(2025年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
Konoike- Pacific California, Inc.	米国カリ フォルニ ア州ロサ ンゼルス	国際物流事業	倉庫	37.5 百万US\$	4.6 百万US\$	自己資金及び 借入金	2022年10月	2027年2月
Konoike- General, Inc.	米国カリ フォルニ ア州ロサ ンゼルス	国際物流事業	土地、倉庫	55.0 百万US\$	17.5 百万US\$	借入金	2024年12月	2026年9月

(注) 完成後の能力増加については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	227,596,808
計	227,596,808

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,952,442	56,952,442	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	56,952,442	56,952,442	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	19	56,952	12	1,723	12	930

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	26	50	188	13	4,031	4,331	-
所有株式数(単元)	-	130,212	8,763	144,419	67,730	71	218,146	569,341	18,342
所有株式数の割合(%)	-	22.87	1.54	25.37	11.90	0.01	38.31	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,879,603株は、「株式の状況」の「個人その他」に38,796単元、「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。

2. 上記「個人その他」の欄には、鴻池運輸役員持株会、鴻池運輸従業員持株会を含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
江之子島商事株式会社	大阪府豊中市寺内二丁目4番1号 緑地駅ビル6階	5,040	9.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,741	8.93
鴻池運輸従業員持株会	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号	4,226	7.96
銀泉株式会社	東京都港区海岸一丁目2番20号 汐留ビルディング	3,598	6.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,030	5.70
鴻池 忠彦	大阪市中央区	2,591	4.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,480	4.67
大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町四丁目1番2号	2,248	4.23
鴻池 忠嗣	大阪市阿倍野区	1,623	3.05
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,591	2.99
計	-	31,172	58.73

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,879,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,054,500	530,545	-
単元未満株式	普通株式 18,342	-	-
発行済株式総数	56,952,442	-	-
総株主の議決権	-	530,545	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
鴻池運輸(株)	大阪市中央区伏見町 四丁目3番9号	3,879,600	-	3,879,600	6.81
計	-	3,879,600	-	3,879,600	6.81

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	34	77,214
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	35,937	87,075,351	-	-
保有自己株式数	3,879,603	-	3,879,603	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化、中長期事業戦略などを総合的に勘案して、内部留保の充実を図りつつ、継続的・安定的かつ業績・収益状況に対応した配当の実現を目指すことを基本方針としております。

当社は、年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき、1株当たり96円の配当（うち中間配当35円）を実施しました。この結果、当事業年度の配当性向は54.4%となりました。

内部留保資金については、経営体質の一層の充実、将来の事業展開に役立てていきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会決議	1,857	35.00
2025年5月20日 取締役会決議	3,237	61.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「『人』と『絆』を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します」という企業理念を実践していくことにより、誠実に社会的責任を果たし、広く社会から信頼を得て、継続的な企業価値向上を目指すことを重要なミッションと位置づけております。

この考え方にに基づき、事業活動を通じて、すべてのステークホルダーと良好な関係を築き、迅速で効率的、健全かつ公正で透明性の高い経営を推進するため、経営の監督機能強化や情報の開示に取り組むなど、適宜必要な施策を実施しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。

）取締役会

当社の取締役会は、提出日（2025年6月23日）現在において、取締役5名（うち3名は社外取締役）で構成しております。原則として月に1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の監督機能の強化に努めております。また、経営環境の変化に迅速に対応し、取締役の各事業年度の経営に対する責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、迅速な意思決定と業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

当事業年度は、取締役会を17回開催し、経営の基本方針、サステナビリティ、コーポレート・ガバナンス、M&A等の経営に関する重要事項について、審議・討議を行いました。なお、上記記載の回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議を4回実施しました。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

(当事業年度の出席状況)

地位	氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
代表取締役会長兼社長執行役員(議長)	鴻池 忠彦	17	17
取締役専務執行役員	鴻池 忠嗣	17	17
社外取締役	大田 嘉仁	17	17
社外取締役	増山 美佳	17	17
社外取締役	藤田 泰介	17	15

）監査役会

当社は監査役制度を導入しており、提出日（2025年6月23日）現在において、監査役4名のうち2名が社外監査役であります。監査体制の強化を図るため、2008年6月25日に開催された第68回定時株主総会の決議を経て、監査役会を設置し、原則として月に1回の定例監査役会を開催し、監査機能の強化を図っております。

なお、監査役及び監査役会の活動状況は「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

）人事・報酬委員会

2019年6月26日の取締役会において、取締役、監査役及び執行役員の指名、並びに取締役、執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として「人事・報酬委員会」の設置を決議いたしました。当事業年度は、取締役会の諮問に基づき、委員会を10回開催し、取締役、監査役及び執行役員の指名並びに取締役、執行役員の報酬等について審議及び答申を行いました。なお、人事・報酬委員会は、提出日（2025年6月23日）現在において、独立社外取締役2名、社外取締役1名、社内取締役1名の合計4名によって構成され、独立社外取締役の割合は半数に留まりますが、独立社外取締役が委員長を務めていることもあり、人事・報酬委員会の独立性・客観性は確保できているものと判断しております。

個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

(当事業年度の出席状況)

地位	氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
社外取締役(委員長)	増山 美佳	10	10
代表取締役会長兼社長執行役員	鴻池 忠彦	10	10
社外取締役	大田 嘉仁	10	10
社外取締役	藤田 泰介	10	10

) サステナビリティ委員会

- ・主な役割
 サステナビリティ分野全般の課題に関する審議・答申及び傘下各部署の全体掌理。
- ・当事業年度の出席状況
 常勤監査役がオブザーバーとして出席しております。

(当事業年度の出席状況)

地位	氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
監査役(常勤)	大谷 貢	1	1
監査役(常勤)	小林 寛昭	4	4
監査役(常勤)	田中 俊一	3	3

- (注) 1. 監査役(常勤) 大谷貢氏は、2024年6月21日付で監査役を退任するまでに開催されたサステナビリティ委員会への出席回数を記載しております。
2. 監査役(常勤) 田中俊一氏は、2024年6月21日付の就任以降に開催されたサステナビリティ委員会への出席回数を記載しております。

) 内部統制委員会

- ・主な役割
 当社グループの内部統制の構築・運用の推進や内部統制上の課題対応に関する取組の審議・答申。
- ・当事業年度の出席状況
 取締役及び監査役のうち、委員長として代表取締役会長兼社長執行役員 鴻池 忠彦、委員として取締役専務執行役員 鴻池 忠嗣、常勤監査役が出席しておりますが、内部統制委員会は2025年4月1日付で新設されたため、当事業年度の出席状況について記載すべき点はありません。

) ロジスティクス戦略委員会

- ・主な役割
 ロジスティクス事業全般の中長期成長戦略及び中長期課題解消・解決取組に関する事項の審議・答申。
- ・当事業年度の出席状況
 取締役及び監査役は、出席しておりません。

) 人材戦略委員会

- ・主な役割
 人材に関する戦略及び中長期課題の解消・解決に向けた取組の審議・答申。
- ・当事業年度の出席状況
 取締役及び監査役は、出席しておりません。

) 技術戦略委員会

- ・主な役割
 技術全般の中長期ロードマップとその実現、及び課題解決に関する事項についての審議・答申。
- ・当事業年度の出席状況
 取締役及び監査役は、出席しておりません。

以上の取り組みにより、経営の透明性・効率性を担保することができると考え、現在の体制を採用しております。なお、役員その他の詳細につきましては、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

(注) 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会、監査役会、人事・報酬委員会の構成員は以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会、監査役会、人事・報酬委員会の決議事項の内容も含めて記載しております。

) 取締役会

地位	氏名
代表取締役会長兼社長執行役員(議長)	鴻池 忠彦
取締役専務執行役員	鴻池 忠嗣
社外取締役	大田 嘉仁
社外取締役	増山 美佳
社外取締役	藤田 泰介

) 監査役会

地位	氏名
監査役(常勤)	田中 俊一
監査役(常勤)	高橋 和哉
社外監査役	星 千絵
社外監査役	木村 朋成

) 人事・報酬委員会

地位	氏名
社外取締役(委員長)	増山 美佳
代表取締役会長兼社長執行役員	鴻池 忠彦
社外取締役	大田 嘉仁
社外取締役	藤田 泰介

企業統治に関するその他の事項

基本的な考え方

当社は、「『人』と『絆』を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します」を企業理念に掲げると共に、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社の関係会社(以下「当社グループ」という)の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を、以下のとおり定めます。

イ. 内部統制システムの推進体制

内部統制委員会並びにサステナビリティ委員会とその下部組織を設置しております。その下部組織として、内部統制委員会には内部統制推進部会、サステナビリティ委員会にはリスクマネジメント部会、情報セキュリティ部会及び環境部会を設置しております。

ロ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、企業理念に謳う当社グループが大切にしている価値観「『人』と『絆』を大切に」並びに行動指針に基づき、役員及び従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するために「企業倫理規程」を制定します。
- (2) 「企業倫理規程」の遵守の徹底と実践的運用を行うため、役員及び従業員に対する教育・研修を実施するとともに、「コウノイケ通報窓口(ヘルプライン)運用基準」を定め、「コウノイケ通報窓口(ヘルプライン)」（以下「ヘルプライン」という)の窓口を社内・社外に設置するなどの体制を整備します。
- (3) 「内部統制委員会規程」「コンプライアンス規程」を定め、内部統制委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・推進を図ります。

- (4) 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、原則として当社の全部門に対し、予め定められた監査計画に沿って内部監査を実施します。その結果については、社長執行役員及び監査役、必要に応じて取締役会に報告します。
- (5) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係断絶及び不当な要求への明確な拒絶のための体制の整備に努めます。

ハ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務に係る議事録等の文書その他の情報は、「文書管理規程」等の社内規程に従い、各主管部門において、適切に保存及び管理を行います。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できることとします。
- (3) 「情報セキュリティ基本方針」及び「情報セキュリティ管理規程」を整備するとともに、情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティ部会を設置し、情報の取扱い・保管・セキュリティに関する適切な運用を図ります。

ニ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスクマネジメント規程」により、事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、リスクマネジメント部会を設置して、企業価値を毀損させる可能性のあるリスクの発現や、危機の発生を予防・抑制する活動を継続的に展開し、実効性のあるリスク管理体制の運用を図ります。
- (2) リスクマネジメント部会においては、事業上のリスクを事業継続リスク、資産保全リスク、業務運営リスクの3つのカテゴリーに分類するとともに、2つの管理レベル（全社リスクと部門リスク）を設け、カテゴリーと管理レベルに応じて適正なリスク管理を実施します。
- (3) 「事業継続計画（BCP）」に関して、危機対応マニュアルの整備や「危機管理基準」を制定し、大災害や大事故、不祥事等の不測の事態が発生した時でも事業の継続や早期の復旧・再開ができる体制を構築します。

ホ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の合理的な職務分掌及び適切な執行役員の任命を行います。
- (2) 取締役会を原則毎月開催し、「取締役会規則」に基づき、経営に関する重要事項について、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき審議・決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告します。また、「経営会議規程」を定め、取締役会の下部機関として経営会議を設置し、定期的に開催します。
- (3) 取締役会において策定した中期経営計画及び年度予算について、月次・四半期毎に業績管理を行い、達成状況の確認、計画及び予算の見直しを行います。

ヘ．当社並びに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 関係会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「関係会社管理規程」において、当社と関係会社の情報共有及び業務上の報告についてルールを定めるとともに、関係会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づけます。
定期的に各事業本部の所管のもと関係会社月次報告会を開催し、経営上の重要情報の共有に努めるとともに、関係会社において重要な事象が発生した場合には、関係会社に対して随時当社取締役会又は当社取締役への報告を義務づけます。
- (2) 関係会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
当社グループは当社が策定する「リスクマネジメント規程」を共有し、同規程が定めるリスクマネジメント部会の運営を通じて当社グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理します。
当社内に設置されるリスクマネジメント部会は当社グループのリスク管理を担当する機関として、グループ全体のリスクマネジメント推進に係る課題及びその対策を審議します。
当社グループは、不測の事態や危機の発生時に備え、当社グループ全体の「事業継続計画（BCP）」に関して危機対応マニュアルの整備や「危機管理基準」を策定して、当社グループの役員及び従業員に周知徹底し、当社グループの事業継続の円滑な実施を図ります。
- (3) 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループは、各社の社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務運営を行い、分業体制による業務の専門化・高度化を図ります。また、かかる体制の中で、重要度に応じて職務権限を委任できることとし、意思決定手続きの機動性向上を図ります。

当社グループを網羅する中期経営計画及び年度予算を策定します。かかる策定の作業については、経営層からのトップダウンと事業部門からのボトムアップを適切に組み合わせながら行います。

策定した中期経営計画及び年度予算について、適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化を図ります。

- (4) 関係会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、「企業倫理規程」を制定するとともに「経営品質ハンドブック」を作成し、当社グループの全ての役員及び従業員に周知徹底します。
- 当社は、当社グループ各社の規模や業態等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置するように努めます。
- 当社は、当社グループの役員及び従業員に対し、定期的に法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
- 当社の内部監査室は、「内部監査規程」及び「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ各社に対する原則として年1回の内部監査を実施します。
- 当社は、当社グループ各社が利用可能な「ヘルプライン」を設置し運用します。
- 当社グループの海外拠点については、当該拠点ごとに現地の法律・会計・税務についての随時の相談、アドバイスを求めることができる提携先を確保し、コンプライアンス体制の整備・運用に努めます。
- 当社グループ各社は、反社会的勢力の排除に向けて「反社会的勢力による被害を防止するための基本方針」に基づき、体制の整備に努めます。

ト．監査役その職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査役会の下に監査役室を置き、監査役室に監査役の職務を補助すべき専任の使用人を常時配置し、監査役の職務を補助させるものとします。
- (2) 監査役補助者に関する人事を決定するにあたっては、監査役の意見を求めることとします。
- (3) 当社は、「監査役監査基準」において、監査役の補助使用人に対する指揮命令権を定めます。

チ．当社の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの役員及び従業員は、当社監査役からの業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。
- (2) 当社の役員及び従業員は、法令等の違反行為等や、当社又は当社の関係会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、直ちに当社の監査役又は監査役会に対して報告を行います。
- (3) 当社の内部統制、内部監査、コンプライアンス及びリスク管理を所管する各担当部署は、定期的又は必要に応じて適宜遅滞なく当社監査役に対し、当社グループにおける内部統制、内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告します。
- (4) 当社グループのヘルプライン担当部署は、当社グループの役員及び従業員からの内部通報状況について、定期的に当社監査役に対し報告します。

リ．監査役への報告したことを理由として不利益扱いを受けないことを確保するための体制

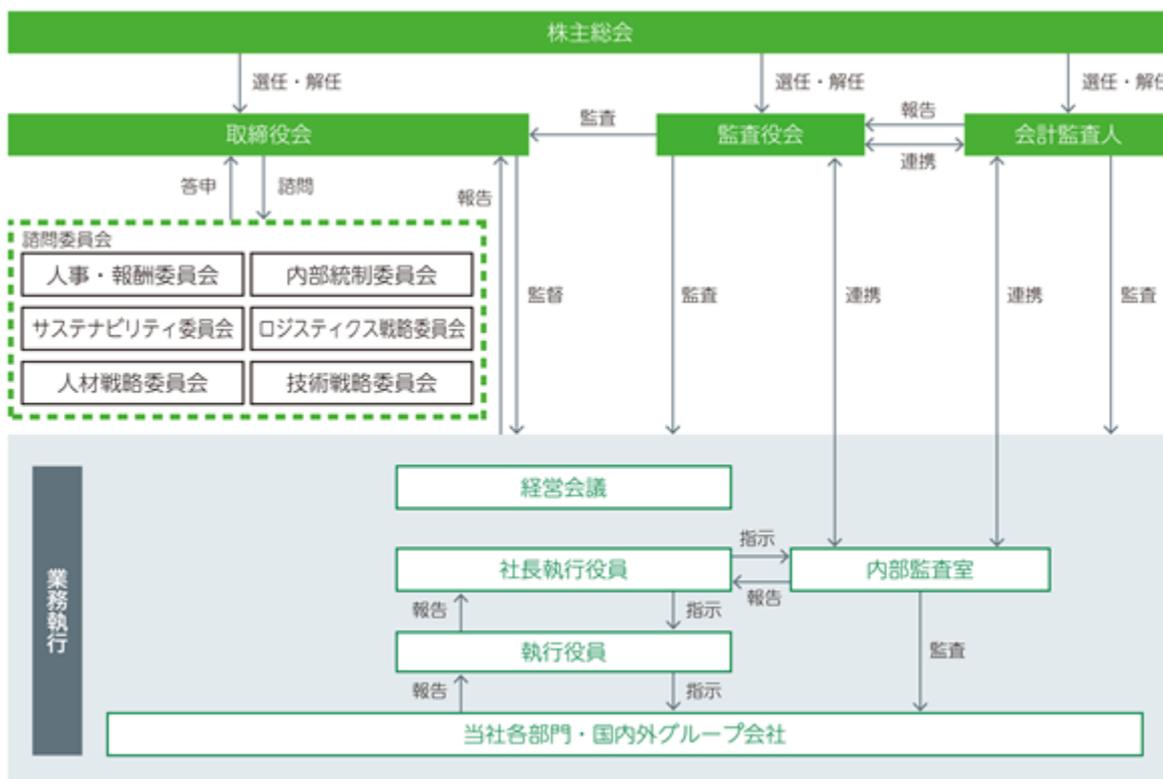
- (1) 当社は、「監査役監査基準」において、当社グループの監査役への報告を行った当社グループの役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び従業員に周知徹底します。
- (2) 「コウノイケ通報窓口（ヘルプライン）運用基準」に基づいて、ヘルプライン担当部署は、当社グループの役員及び従業員から法令、定款又は社内規程に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上の重大な問題にかかわる通報を受けた場合、通報内容について速やかに当社監査役に報告します。また、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記します。

ヌ．監査役その職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査役その職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- (2) 当社は、監査役会が独自の外部専門家（弁護士、公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当該監査役の職務の執行に明らかに必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

- (3) 当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。
- (4) 監査役は、内部監査室及び会計監査人との連携に努め、定期的な打ち合わせを行うほか、監査結果についての報告を受け、必要に応じ随時情報交換を行うことで監査の実効性を確保します。

なお、当社の機関及び内部統制等の整備の概要は以下のとおりです。



リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業環境の変化に対応しながら持続的な成長を達成していくため、企業活動に伴うさまざまなリスクについては、各部署においてリスクの分析や予防対策の検討などを進め、それぞれの本部担当役員が対応部署を通じ、必要に応じて規程・ガイドラインの制定、研修、マニュアルの制定・配付等を行う体制をとっております。また、企業の社会的責任遂行のための調査、研究、指導、助言を行う部署としてコンプライアンス部を設置するとともに、さらなる法令遵守体制の確立に向け、組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談については、監査役への報告に関する体制等を定めているほか、社内（専任部署のコウノイケ・ヘルプライン）及び社外（顧問弁護士事務所）に通報窓口を開設しております。

なお、法務上の問題については、顧問弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて指導及び助言等を受け、適切な対応を行える体制をとっております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、2008年6月25日開催の定時株主総会において社外監査役、2010年6月22日開催の定時株主総会において社外取締役の責任限定契約を可能とする旨を定款に定めております。

イ．社外取締役との責任限定契約

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ．社外監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

補償契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役との間に、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補填することとしております。なお、当該補償契約によって会社役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、会社役員がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合には補償の対象としないこととするなどの措置を講じております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社の取締役・監査役・執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償を追求する場合等は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長執行役員	鴻池 忠彦	1953年11月7日生	1976.4 株式会社鴻池組 入社 1981.4 当社 入社 1983.12 同 常務取締役 1987.12 同 専務取締役 1989.12 同 代表取締役副社長 2003.6 同 代表取締役社長 2018.4 同 代表取締役兼社長執行役員 2021.4 同 代表取締役社長執行役員 2021.6 同 代表取締役会長兼社長執行役員 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 大阪港総合流通センター株式会社 代表取締役副社長	(注) 4	2,591
取締役専務執行役員 海外事業担当兼技術革新担当	鴻池 忠嗣	1982年11月30日生	2006.4 株式会社三井住友銀行 入行 2013.4 当社 入社 2014.7 同 経営企画本部 部長 2016.4 同 執行役員 2017.4 同 常務執行役員 2017.6 同 取締役兼常務執行役員 2018.4 同 取締役兼専務執行役員 2019.4 同 取締役兼専務執行役員、新事業開発管掌、新事業開発本部 本部長 2021.4 同 取締役専務執行役員、海外管掌兼技術革新管掌 2022.4 同 取締役専務執行役員、国際統括担当兼技術革新担当 2025.4 同 取締役専務執行役員、海外事業担当兼技術革新担当(現任)	(注) 4	1,623
取締役	大田 嘉仁	1954年6月26日生	1978.4 京セラ株式会社 入社 2003.6 同 執行役員 2010.6 同 取締役執行役員常務 2010.12 日本航空株式会社 専務執行役員 2015.12 京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役会長 2017.4 同 顧問 2018.6 当社 取締役(現任) 2019.9 株式会社MTG 会長 2019.12 同 取締役会長 2023.12 同 相談役 2025.3 小林製薬株式会社 取締役会長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 小林製薬株式会社 取締役会長	(注) 4	-
取締役	増山 美佳	1963年1月6日生	1985.4 日本銀行 入行 1991.9 Cap Gemini Sogeti 国際マーケティング・ディレクター 1992.11 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニアコンサルタント 1997.6 エゴゼンダー株式会社 入社 2004.1 同 パートナー 2016.10 増山&Company合同会社 代表社員社長(現任) 2017.3 サントリー食品インターナショナル株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019.3 コクヨ株式会社 社外取締役 2019.6 当社 取締役(現任) 2024.6 ウシオ電機株式会社 社外取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 増山&Company合同会社 代表社員社長 サントリー食品インターナショナル株式会社 社外取締役(監査等委員) ウシオ電機株式会社 社外取締役	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	藤田 泰介	1970年7月11日生	1991.10 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ) 入所 2000.11 モルガン・スタンレー証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 2002.6 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 入社 2006.3 Taiyo Pacific Partners LP 入社 2012.2 Unleash Capital Pte. Ltd. 設立 2012.12 Orbis Investments Management Ltd. 入社 2014.9 Asian Energy Investments, Pte.Ltd. 入社 2016.5 アムンディ・ジャパン株式会社 入社 2020.7 当社 取締役(現任) 2022.6 株式会社ホギメディカル 社外取締役 2023.2 合同会社フジタや彬彬 代表社員(現任) 2024.6 株式会社ホギメディカル 取締役 2025.6 同 代表取締役副社長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社ホギメディカル 代表取締役副社長 合同会社フジタや彬彬 代表社員	(注)4	-
監査役 (常勤)	小林 寛昭	1959年6月22日生	1983.4 当社 入社 2012.6 同 管理部長 2013.6 同 経理部長 2015.4 同 執行役員 財務経理本部 副本部長 2016.4 同 執行役員 システム推進本部 本部長、システム営業部長 2018.4 同 執行役員 監査役室担当 2019.4 同 執行役員 内部監査室長 2021.4 同 顧問 2021.6 同 監査役(現任)	(注)5	31
監査役 (常勤)	田中 俊一	1963年11月28日生	1986.4 当社 入社 2017.4 同 中国九州支店長 2020.4 同 東海支店長 2023.4 同 食品本部 部長 2024.4 同 顧問 2024.6 同 監査役(現任)	(注)6	19
監査役	星 千絵	1972年3月6日生	1998.4 弁護士登録 2004.9 田辺総合法律事務所 入所 2006.4 同 パートナー(現任) 2014.4 防衛調達審議会委員 2021.6 当社 監査役(現任) 2022.3 BASE株式会社 社外監査役(現任) 2023.6 三井住建道路株式会社 社外取締役 2024.6 同 社外取締役(監査等委員)(現任) [重要な兼職の状況] 田辺総合法律事務所 パートナー BASE株式会社 社外監査役 三井住建道路株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	木村 朋成	1961年10月20日生	1984. 4 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2004. 7 同 豊中法人部長 2007. 4 同 広報部（大阪）部長 2011. 3 日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）執行役員 2014. 6 株式会社三井住友銀行 退行 2018. 3 SMBC日興証券株式会社 常務執行役員 2021. 3 同 顧問 2021. 7 山田コンサルティンググループ株式会社 シニアアドバイザー（現任） 2024. 6 当社 監査役（現任）	(注) 6	-
計					4,266

- (注) 1. 取締役 鴻池忠彦氏は取締役 鴻池忠嗣氏の父であります。
 2. 取締役 大田 嘉仁、増山 美佳及び藤田 泰介の各氏は社外取締役であります。
 3. 監査役 星 千絵及び木村 朋成の両氏は社外監査役であります。
 4. 2024年6月21日開催の第84回定時株主総会終結の時から1年間
 5. 2021年6月24日開催の第81回定時株主総会終結の時から4年間
 6. 2024年6月21日開催の第84回定時株主総会終結の時から4年間
 7. 当社では、取締役会の一層の活性化並びに経営体制の強化、意思決定の迅速化などを図るため、執行役員制度を導入しております。

上記に記載した以外の執行役員は23名で、構成は以下のとおりであります。

役職名	氏名	役職名	氏名
専務執行役員 コーポレート部門担当兼サステナビリティ担当	津加 宏	執行役員 空港本部本部長兼鴻池エアホールディング株式会社代表取締役	岡本 清章
専務執行役員 国内事業担当兼営業統括本部本部長	田辺 茂樹	執行役員 メディカル本部本部長	高見 英喜
常務執行役員 社長特命事項（次世代エネルギー等担当）兼サステナビリティ担当補佐	勝田 幸司	執行役員 国際統括本部本部長	戸和 孝秀
常務執行役員 経営品質本部本部長	吉田 信吾	執行役員 生活産業本部本部長	井上 光行
常務執行役員 関西事業推進担当兼社長特命事項（次世代エネルギー等担当）	坂本 敦哉	執行役員 食品プロダクツ本部本部長	藏本 幸治
常務執行役員 エンジニアリング本部本部長	三好 和満	執行役員 人材開発本部本部長兼人材戦略担当	川田 茂男
常務執行役員 経営企画本部本部長	大淵 和夫	執行役員 生活産業本部副本部長	赤木 茂則
執行役員 経営品質本部副本部長兼環境部長	中村 繁夫	執行役員 生活産業本部副本部長（一般物流担当）兼ロジスティクス戦略担当	倉本 博充
執行役員 社長特命事項（インド駐在役員）	藤原 俊宏	執行役員 国際統括本部副本部長兼国際物流関西支店長	渡辺 啓太
執行役員 総務本部本部長兼リスクマネジメント担当	西 均	執行役員 ICT推進本部本部長兼デジタルトランスフォーメーション推進部長	佐藤 雅哉
執行役員 鉄鋼本部本部長	柏田 昌宏	執行役員 食品プロダクツ本部副本部長	桂田 州啓
執行役員 財務経理本部本部長	中西 義人		

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
高坂 敬三	1945年12月11日生	1970. 4 弁護士登録 色川法律事務所 入所 2001. 1 同 代表 2017. 1 同 顧問 2020. 1 弁護士法人色川法律事務所 代表(現任) 〔重要な兼職の状況〕 弁護士法人色川法律事務所 代表 積水化成工業株式会社 社外監査役 セーレン株式会社 社外監査役	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

2. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長兼社長執行役員	鴻池 忠彦	1953年11月7日生	1976. 4 株式会社鴻池組 入社 1981. 4 当社 入社 1983. 12 同 常務取締役 1987. 12 同 専務取締役 1989. 12 同 代表取締役副社長 2003. 6 同 代表取締役社長 2018. 4 同 代表取締役兼社長執行役員 2021. 4 同 代表取締役社長執行役員 2021. 6 同 代表取締役会長兼社長執行役員(現任) 〔重要な兼職の状況〕 大阪港総合流通センター株式会社 代表取締役副社長	(注) 4	2,591
取締役専務執行役員 海外事業担当兼技術革新担当	鴻池 忠嗣	1982年11月30日生	2006. 4 株式会社三井住友銀行 入行 2013. 4 当社 入社 2014. 7 同 経営企画本部 部長 2016. 4 同 執行役員 2017. 4 同 常務執行役員 2017. 6 同 取締役兼常務執行役員 2018. 4 同 取締役兼専務執行役員 2019. 4 同 取締役兼専務執行役員、新事業開発管掌、新事業開発本部 本部長 2021. 4 同 取締役専務執行役員、海外管掌兼技術革新管掌 2022. 4 同 取締役専務執行役員、国際統括担当兼技術革新担当 2025. 4 同 取締役専務執行役員、海外事業担当兼技術革新担当(現任)	(注) 4	1,623

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大田 嘉仁	1954年6月26日生	1978.4 京セラ株式会社 入社 2003.6 同 執行役員 2010.6 同 取締役執行役員常務 2010.12 日本航空株式会社 専務執行役員 2015.12 京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役会長 2017.4 同 顧問 2018.6 当社 取締役(現任) 2019.9 株式会社MTG 会長 2019.12 同 取締役会長 2023.12 同 相談役 2025.3 小林製薬株式会社 取締役会長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 小林製薬株式会社 取締役会長	(注)4	-
取締役	増山 美佳	1963年1月6日生	1985.4 日本銀行 入行 1991.9 Cap Gemini Sogeti 国際マーケティング・ディレクター 1992.11 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニアコンサルタント 1997.6 エゴンゼンダー株式会社 入社 2004.1 同 パートナー 2016.10 増山&Company合同会社 代表社員社長(現任) 2017.3 サントリー食品インターナショナル株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019.3 コクヨ株式会社 社外取締役 2019.6 当社 取締役(現任) 2024.6 ウシオ電機株式会社 社外取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 増山&Company合同会社 代表社員社長 サントリー食品インターナショナル株式会社 社外取締役(監査等委員) ウシオ電機株式会社 社外取締役	(注)4	-
取締役	藤田 泰介	1970年7月11日生	1991.10 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人 トーマツ) 入所 2000.11 モルガン・スタンレー証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 入社 2002.6 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 入社 2006.3 Taiyo Pacific Partners LP 入社 2012.2 Unleash Capital Pte. Ltd. 設立 2012.12 Orbis Investments Management Ltd. 入社 2014.9 Asian Energy Investments, Pte.Ltd. 入社 2016.5 アムンディ・ジャパン株式会社 入社 2020.7 当社 取締役(現任) 2022.6 株式会社ホギメディカル 社外取締役 2023.2 合同会社フジタや彬彬 代表社員(現任) 2024.6 株式会社ホギメディカル 取締役 2025.6 同 代表取締役副社長(現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ホギメディカル 代表取締役副社長 合同会社フジタや彬彬 代表社員	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	田中 俊一	1963年11月28日生	1986.4 当社 入社 2017.4 同 中国九州支店長 2020.4 同 東海支店長 2023.4 同 食品本部 部長 2024.4 同 顧問 2024.6 同 監査役(現任)	(注)5	19
監査役 (常勤)	高橋 和哉	1967年4月10日生	1990.4 当社 入社 2021.4 同 静岡支店長 2023.4 同 監査役室長 2025.4 同 顧問(現任) 2025.6 同 監査役(現任)	(注)6	2
監査役	星 千絵	1972年3月6日生	1998.4 弁護士登録 2004.9 田辺総合法律事務所 入所 2006.4 同 パートナー(現任) 2014.4 防衛調達審議会委員 2021.6 当社 監査役(現任) 2022.3 BASE株式会社 社外監査役(現任) 2023.6 三井住建道路株式会社 社外取締役 2024.6 同 社外取締役(監査等委員)(現任) 〔重要な兼職の状況〕 田辺総合法律事務所 パートナー BASE株式会社 社外監査役 三井住建道路株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注)6	-
監査役	木村 朋成	1961年10月20日生	1984.4 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 2004.7 同 豊中法人部長 2007.4 同 広報部(大阪)部長 2011.3 日興コーディアル証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 執行役員 2014.6 株式会社三井住友銀行 退行 2018.3 SMBC日興証券株式会社 常務執行役員 2021.3 同 顧問 2021.7 山田コンサルティンググループ株式会社 シニアアドバイザー(現任) 2024.6 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計					4,236

- (注) 1. 取締役 鴻池忠彦氏は取締役 鴻池忠嗣氏の父であります。
 2. 取締役 大田 嘉仁、増山 美佳及び藤田 泰介の各氏は社外取締役であります。
 3. 監査役 星 千絵及び木村 朋成の両氏は社外監査役であります。
 4. 2025年6月24日開催の第85回定時株主総会終結の時から1年間
 5. 2024年6月21日開催の第84回定時株主総会終結の時から4年間
 6. 2025年6月24日開催の第85回定時株主総会終結の時から4年間
 7. 当社では、取締役会の一層の活性化並びに経営体制の強化、意思決定の迅速化などを図るため、執行役員制度を導入しております。
 上記に記載した以外の執行役員は23名で、構成は以下のとおりであります。

役職名	氏名	役職名	氏名
専務執行役員 コーポレート部門担当兼サステナビリティ担当	津加 宏	執行役員 空港本部部長兼鴻池エアホールディング株式会社代表取締役	岡本 清章
専務執行役員 国内事業担当兼営業統括本部部長	田辺 茂樹	執行役員 メディカル本部部長	高見 英喜
常務執行役員 社長特命事項(次世代エネルギー等担当)兼サステナビリティ担当補佐	勝田 幸司	執行役員 国際統括本部部長	戸和 孝秀
常務執行役員 経営品質本部部長	吉田 信吾	執行役員 生活産業本部部長	井上 光行

役職名	氏名	役職名	氏名
常務執行役員 関西事業推進担当兼社長特命事項 (次世代エネルギー等担当)	坂本 敦哉	執行役員 食品プロダクツ本部本部長	藏本 幸治
常務執行役員 エンジニアリング本部本部長	三好 和満	執行役員 人材開発本部本部長兼人材戦略担 当	川田 茂男
常務執行役員 経営企画本部本部長	大淵 和夫	執行役員 生活産業本部副本部長	赤木 茂則
執行役員 経営品質本部副本部長兼環境部長	中村 繁夫	執行役員 生活産業本部副本部長(一般物流 担当)兼ロジスティクス戦略担当	倉本 博充
執行役員 社長特命事項(インド駐在役員)	藤原 俊宏	執行役員 国際統括本部副本部長兼国際物流 関西支店長	渡辺 啓太
執行役員 総務本部本部長兼リスクマネジメ ント担当	西 均	執行役員 ICT推進本部本部長兼デジタル トランスフォーメーション推進部 長	佐藤 雅哉
執行役員 鉄鋼本部本部長	柏田 昌宏	執行役員 食品プロダクツ本部副本部長	桂田 州啓
執行役員 財務経理本部本部長	中西 義人		

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
高坂 敬三	1945年12月11日生	1970. 4 弁護士登録 色川法律事務所 入所 2001. 1 同 代表 2017. 1 同 顧問 2020. 1 弁護士法人色川法律事務所 代表(現 任) 〔重要な兼職の状況〕 弁護士法人色川法律事務所 代表 積水化成工業株式会社 社外監査役 セーレン株式会社 社外監査役	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しており、社外取締役 大田嘉仁氏及び増山美佳氏、社外監査役 星千絵氏及び木村朋成氏の4名を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。社外役員と当社との関係は以下のとおりであります。

役職名	氏名	選任の理由及び当社との関係
社外取締役 (独立役員)	大田 嘉仁	社外取締役 大田嘉仁氏は、経営者として幅広い業種を経験されているほか、様々な団体の要職に就任されてきたことから、高い見識と豊かな経験、優れた能力を備えられており、これまでも客観的な視点から当社の経営全般への様々な指導をいただいております。以上の理由から、2018年6月より社外取締役への就任をお願いしております。 なお、同氏は当社の取引先である日本航空株式会社に在籍しておりましたが、2013年に退職しており、現在は同社の役職には何ら就いていないため、当社の独立役員としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
社外取締役 (独立役員)	増山 美佳	社外取締役 増山美佳氏は、コーポレート・ガバナンス、人材・組織及びM&A等の分野における豊富な経験及び見識と、経営・経済に関するグローバルな知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に向けて専門的な見地から指導をいただいております。以上の理由から、2019年6月より社外取締役への就任をお願いしております。 なお、同氏が代表社員社長を務める増山 & Company合同会社と当社との間で、2018年6月1日から2019年6月25日までコンサルティング契約を締結しておりましたが、現在は同社と当社との間に特別な利害関係が存在しないため、当社の独立役員としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
社外取締役	藤田 泰介	社外取締役 藤田泰介氏は、国内外資本市場における豊富な経験及び見識と、経営・経済に関するグローバルな知見を有しており、客観的な視点から当社の経営全般への様々な指導をいただいております。以上の理由から、2020年7月より社外取締役への就任をお願いしております。 なお、同氏は株式会社ホギメディカルの代表取締役副社長に就任しており、当社と同社の間には、医療用貨物の輸入等の取引関係がありますが、当該取引額は僅少であります。また、同氏と当社との間で2024年7月1日から2025年6月30日までコンサルティング契約を締結しておりますが、当社の社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。
社外監査役 (独立役員)	星 千絵	社外監査役 星千絵氏は、会社の経営に関与していませんが、長年にわたり弁護士として企業法務等の実務に携わり、専門的な知見並びに幅広い知識と経験を有しておられることから、社外監査役として独立した立場から当社の監査において十分な役割を果たしていただいております。以上の理由から、2021年6月より社外監査役への就任をお願いしております。 なお、同氏がパートナーを務める田辺総合法律事務所と当社との間に特別な利害関係はありません。
社外監査役 (独立役員)	木村 朋成	社外監査役 木村朋成氏は、これまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、金融機関の業務に長年携わることで培われた専門知識、経営管理に関する豊富な経験を有しておられることから、社外監査役として独立した立場から当社の監査において十分な役割を果たしていただけるものと判断したため、2024年6月より社外監査役への就任をお願いしております。 なお、同氏は当社の取引先である株式会社三井住友銀行に在籍しておりましたが、2014年に退行しており、現在は同社の役職には何ら就いていないため、当社の独立役員としての職務遂行に影響を与えるものではありません。

なお、社外役員の当社株式所有については 役員一覧に記載のとおりであります。

(社外役員の独立性に関する基準)

イ．社外役員に求める資質

当社では、会社法及び株式会社東京証券取引所が定める基準に加え、企業経営やその他専門領域における豊富な経験や知識を有し、経営の健全性・透明性確保のために、当社の経営課題等について積極的に提言・提案を行うことができる、次の資質に関する要件を重視しております。

- (1) 多様な価値観を理解し、積極的に提言・提案ができる豊富な経験を有する
- (2) 法律・会計等の専門性の高い分野において高度な知識を有する又は物流事業やグローバル展開等に精通している
- (3) 企業経営の経験に基づく高い見識を有する

ロ．社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、会社法及び株式会社東京証券取引所が定める基準に加え、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、当社は当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社に対する独立性を有しているものと判断します。

- (1) 当社グループの主要な取引先（注１）又はその業務執行者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者（注２）又はその業務執行者
- (3) 当社グループから役員報酬以外に、多額（注３）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (4) 当社グループから多額の寄付（注４）を受けている者又は法人、組合等の理事その他の業務執行者
- (5) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者（注５）
- (6) 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者
- (7) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- (8) 当社グループの業務執行取締役、執行役員が業務執行者に就任している法人の業務執行取締役、執行役員、執行役員
- (9) 上記(5)から(8)のいずれかに過去3年間において該当していた者
- (10) 上記(1)から(8)までのいずれかに該当する者が重要な者（注６）である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族

- (注) 1．当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループに行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。
- 2．当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払を当社グループから受けた者をいう。
- 3．多額とは、個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、当社の直近事業年度において年間1千万円以上、法人、組合等の団体である場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、当該団体の直近事業年度において当該団体の年間連結売上高若しくは年間総収入額の2%以上の場合をいう。
- 4．多額の寄付とは、個人の場合は、当社グループから受け取った寄付の合計額が、当社の直近事業年度において年間1千万円、法人、組合等の団体である場合は、当社グループから受け取った寄付の合計額が、当該団体の直近事業年度において当該団体の年間連結売上高若しくは年間総収入額の2%を超えている場合をいう。
- 5．業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役員、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
- 6．重要な者とは、業務執行取締役、執行役員、執行役員、部門長等の重要な業務を執行する使用人をいう。

なお、社外取締役は監査役、各業務執行部門等と意見交換を行い、その実効性について随時連携を図っております。社外監査役は取締役会、監査役会、代表取締役会長兼社長執行役員との定期会合に出席し、また常勤監査役から監査に必要な社内情報の提供を受けて、業務の適正性を判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

詳細につきましては、「(3) 監査の状況」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 組織・人員

2025年6月23日(有価証券報告書提出日)現在、当社の監査役会は、監査役4名(財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役2名を含む。)で構成し、このうち2名が社外監査役であり、常勤の監査役は2名(社内2名)を選定しております。

監査役である小林寛昭氏は財務経理本部副本部長、内部監査室長等を歴任するなど、幅広い経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役である田中俊一氏は中国九州支店長、東海支店長、食品本部部長を歴任するなど、業務に関する幅広い経験から、当社の健全かつ適切な運営に必要な相当程度の知見を有しております。社外監査役である星千絵氏は長年にわたり弁護士として企業法務等の実務に携わり、専門的な知見並びに幅広い知識と経験を有しております。社外監査役である木村朋成氏は金融機関の業務に長年携わることで培われた専門知識、経営管理に関する豊富な経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役職務遂行を補佐するために、必要な知識・能力を有する専従者3名からなる監査役室を設置しております。

なお当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き4名の監査役(うち2名は社外監査役)で構成されることとなります。

ロ. 監査役会の運営状況

(1) 当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数(回)	出席回数(回)
監査役(常勤)	小林 寛昭	13	13
監査役(常勤)	田中 俊一	10	10
社外監査役	星 千絵	13	13
社外監査役	木村 朋成	10	10

(2) 監査役会は、法令・定款及び監査役会規則の定めるところにより、監査に関する重要な事項について決議・報告を行っています。当事業年度における、監査役会の具体的な検討内容は次のとおりです。

決議 14件	監査方針・監査計画、監査役会議長・常勤監査役・特定監査役の選定、常勤監査役の監査担当支店、監査役会監査報告書、会計監査人の監査報酬等に関する同意、会計監査人の再任に関する決定等
報告 53件	会計監査人監査報告、会計監査人の非保証業務事前了解、監査役・内部監査室・内部統制部門連絡会実施報告、グループ監査役連絡会実施報告、内部監査改善結果報告、交際費監査実施報告等

ハ. 監査役の活動状況

監査役4名(うち2名は社外監査役)は、監査役会を通じて意思疎通及び情報交換を図るほか、監査方針等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

二．内部監査部門、会計監査人との連携状況

監査役は、内部監査室と毎月1回定例会議を開催し、内部監査室の監査方針、監査計画、指摘事項等の内部監査の内容及び内部監査の進捗状況等の報告を受けております。監査役からは、監査方針、監査計画、監査役監査活動の内容等を報告しております。

また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、相互に監査計画概要を説明し意見交換を行うとともに、会計監査人から、四半期レビュー報告、期末監査報告等の説明を受け、監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）については、当社の経営者の重要な判断に伴う財務諸表の領域に大きく影響を及ぼすと考えられる項目を中心に情報共有及び意見交換を行いました。さらに監査役は、会計監査人の当社及び子会社への監査に立会い、連携を深めております。

内部監査の状況

当社は、2008年4月に社長執行役員直轄の「内部監査室」を設置し、専任のスタッフ13名が、当社の本社管理部門及び支店・営業所の全部署並びに重要な連結子会社への監査を実施することにより、事業活動における法令、諸規程の遵守状況を点検しております。また、事業活動の合理性及び効率性を検証し、業務改善に向けた具体的助言、勧告を行っております。

監査結果については、社長執行役員、監査役に報告・共有するとともに、監査対象部署に対して改善を要請し、改善結果報告書の提出を求めています。必要に応じて、監査結果はサステナビリティ委員会を通じて取締役会にも報告される体制となっております。

加えて、内部監査室は、会計監査人による監査及び監査役による監査と連携し、効率的な監査を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b．継続監査期間

1975年以降

c．業務を執行した公認会計士

高見 勝文

安場 達哉

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、その他43名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性・専門性等を有することについて確認することに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、監査法人を適切に選定しております。

また、当社は以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

「当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は再任しない等のことに関する議案及び会計監査人の選任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。」

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、コーポレートガバナンス・コードの補充原則3-2に基づき、会計監査人の監査の方法及び監査の結果についての相当性判断に関する基準を策定し評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	148	6	139	12
連結子会社	-	-	-	-
計	148	6	139	12

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりです。

(前連結会計年度)

内部統制に関するアドバイザリー業務

また、連結子会社については、該当事項はありません。

(当連結会計年度)

改正リース会計基準及び内部統制に関するアドバイザリー業務

また、連結子会社については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トーマツ グループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	9	-	1
連結子会社	-	3	-	1
計	-	12	-	2

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりです。

(前連結会計年度)

M&Aに係る財務及び税務デューデリジェンス業務

また、当社の連結子会社である鴻池メディカル株式会社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して税務に係るアドバイザリー業務として3百万円の報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

M&Aに係る財務デューデリジェンス業務

また、当社の連結子会社である鴻池メディカル株式会社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トーマツ税理士法人に対して税務に係るアドバイザリー業務として1百万円の報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前年度の監査実績に基づき、当連結会計年度の監査内容を踏まえて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、2021年2月12日に開催した取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、今般、中期経営計画2027のスタートにあわせ、2025年6月18日に開催した取締役会において、当該方針及び役員報酬制度を一部改定することを決議しました。なお、当該取締役会の決議に際しては、決議する内容について、半数以上が社外取締役により構成され、社外取締役を委員長とする人事・報酬委員会にあらかじめ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることや、人事・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役及び執行役員（取締役を兼任しない執行役員をいう。以下同じ。）の個人別の報酬等に係る基本方針及び決定方法は次のとおりです。

イ．基本方針

取締役及び執行役員の報酬制度は、当社の企業理念である「私たちの使命」（「人」と「絆」を大切に、社会の基盤を革新し、新たな価値を創造します。）を実現するため、以下を基本方針としております。

- (1) 企業理念「私たちの使命」の実現に貢献するものであること
- (2) 「2030年ビジョン」の実現に向けた優秀な経営陣の確保・維持に資すること
- (3) 常に期待を超えるというチャレンジ精神を促すものであること
- (4) 業績との連動性が高い設計であること
- (5) 中長期的な企業価値向上のインセンティブとして、株価連動報酬を組み入れること
- (6) 従業員・株主をはじめとしたステークホルダーに対して、説明責任を果たせる透明性・公正性が担保された設計であること

ロ．報酬体系とその概要

取締役の報酬は、月例の金銭報酬（基本報酬・業績連動報酬）と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成し、役位、職責に応じ、当社の経営環境、業績、従業員給与の水準、及び他社水準をも考慮しながら、総合的に勘案して報酬額を決定しております。なお、取締役に対する賞与については、今般の改定により廃止することといたしました。

報酬の種類			概要
金銭報酬	月例報酬	基本報酬	役位、職責に応じた固定報酬として、毎月支給する。
		業績連動報酬	事業年度ごとの業績を弾力的に報酬に反映するため、前年度の会社業績（全社業績、部門業績）の達成度、及び中期計画に対する個人の成果、経営への貢献度等の評価にもとづく個人業績により算出した額を毎月支給する。なお、報酬算定の基礎となる評価指標やその値等は、取り巻く環境の変化に応じて、必要の都度、人事・報酬委員会の答申を踏まえ、見直しを行う。
非金銭報酬	譲渡制限付株式報酬		役位、職責に応じた中長期的なインセンティブ報酬として、取締役退任時に譲渡制限が解除される譲渡制限付株式を、社外取締役を除く取締役に対し、毎年、一定の時期に付与する。

また、執行役員の報酬制度についても、金銭報酬（基本報酬、業績連動報酬）及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成し、役位、職責に応じ、当社の経営環境、業績等を総合的に勘案して報酬額を決定しております。

八．報酬の種類別の支給割合

業務執行取締役及び執行役員の報酬の種類別の支給割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の比率の目安を5：3：2とした上で、上位の役位ほど業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬のウェイトが高まる構成とし、人事・報酬委員会において検討を行うこととしております。取締役会は、同委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。なお、社外取締役については、会社業績に左右されず社外の立場から客観的な意見・助言、及び監督・指導を行う役割に鑑み、基本報酬のみとしております。

二．業績連動報酬・非金銭報酬等に関する事項

(1) 業績連動報酬

2025年度からの中期経営計画2027のスタートにあたり、業績連動報酬の算定の基礎となる評価指標を変更することといたしました。具体的には、経営目標との連動性を考慮し、企業収益力と企業価値の持続的な向上と資本効率の向上をより意識した経営を実践していくことを目的として、従来の事業規模を追求する売上高に替え、ROE（自己資本利益率）を取り入れることといたしました。

具体的な評価指標の内容、及び報酬額の決定方法は以下のとおりです。

(業績連動報酬の評価指標)

評価項目	評価指標		指標選定の考え方
	改定前 (～2025/3期)	改定後 (2026/3期～)	
全社業績	売上高	-	-
	営業利益	営業利益	全社の事業活動の成果として、全社の連結営業利益の達成度を評価
	-	ROE	自己資本に対する効率的な利益の獲得度合いを評価
	時価総額改善率	時価総額改善率	当社の事業活動に対して、株主・投資家が評価する企業価値の改善度を評価（ ） 事業年度期間中の当社の時価総額（株価）とTOPIXの平均変動率を相対評価
部門業績	営業利益	営業利益	管掌部門の事業活動の成果として、当該部門の連結営業利益の目標に対する達成度を評価
個人業績	個人別業績（査定）	個人別業績（査定）	中期経営計画に対する個人の取組み状況、経営への貢献度等の個人目標に対する成果を定性的に評価

なお、個人業績については、その評価プロセスとして、事業年度ごとに代表取締役社長執行役員は、対象者との期首・期末面接により目標設定及びその成果の評価（対象者との面談を下位の取締役又は執行役員が行う場合は、目標設定の確認と下位の面談者の一次評価を踏まえた二次評価）を行うこととしております。当評価については、その妥当性・透明性を担保するため、評価結果について人事・報酬委員会に報告し意見を求めることとしております。また、代表取締役社長執行役員については人事・報酬委員会が直接評価を行います。

(業績連動報酬額の決定方法)

取締役・執行役員それぞれの役位、職責に応じて基準額を定め、事業年度毎に各評価項目の評価に応じて、基準額の0～200%の範囲内で、支給額を決定することとしております。具体的な評価項目毎のウェイトは、次のとおりです。

評価項目		取締役 社長執行役員	取締役 副社長執行役員	取締役 専務執行役員	専務執行役員	常務執行役員 執行役員	
						コーポレート系役員	事業系役員
全社 業績	営業利益 ROE 時価総額改善率	80%	70%	70%	70%	60%	30%
部門 業績	営業利益	-	-	-	-	-	30%
個人 業績	個人別業績 (査定)	20%	30%	30%	30%	40%	40%

(2) 非金銭報酬等

中長期的なインセンティブ報酬として毎期支給する譲渡制限付株式報酬については、社外取締役を除く取締役に對し譲渡制限付株式を付与するために支給する金銭報酬の総額は年額1億円以内とし、譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内とします。なお、非居住者(日本国外の居住者)であること等により、譲渡制限付株式の付与が困難又は相当でない取締役に對しては、譲渡制限付株式を付与せず、その代替として金銭報酬その他の報酬を支給できるものとしております。

ホ．報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、人事・報酬委員会の答申に基づき取締役会が決議することとしております。ただし、取締役会は、個人別の報酬額の決定にあたり代表取締役社長執行役員にその具体的内容を委任することができ、委任を受けた代表取締役社長執行役員は、人事・報酬委員会による答申内容を尊重し、決定をしなければならないこととしております。

なお、当事業年度は、2024年6月21日開催の取締役会において代表取締役会長兼社長執行役員鴻池忠彦氏に對し、個人別の報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役に對し、個人別の報酬額の決定を行うには代表取締役会長兼社長執行役員が適していると判断したためであります。

ヘ．上記のほか報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬等は、あらかじめ株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、監査役の協議により、決定しております。

ト．役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日

(1) 取締役の報酬限度額

2020年7月31日開催の第80回定時株主総会の決議において、年額8億円以内(うち、社外取締役分年額1億円以内。なお使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。同定時株主総会終結時の取締役の員数は8名(うち、社外取締役3名。))と定めております。

また、2021年6月24日開催の第81回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に對し、年額1億円以内かつ発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年10万株以内で譲渡制限付株式を付与することができる旨を決議しております(同定時株主総会終結時の取締役の員数は7名(うち、社外取締役3名。))。

(2) 監査役の報酬限度額

2007年6月27日開催の第67回定時株主総会の決議において、年額1億円以内(同定時株主総会終結時の監査役の員数は4名。)と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	152	64	72	16	2
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	-	-	3
社外役員	59	59	-	-	6
計	259	171	72	16	11

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 上記「報酬等の種類別の総額」の欄は、改定前の役員報酬制度に基づく金額を記載しております。
 3. 2025年3月期の業績連動報酬は、連結営業利益等の業績や個人別の評価に基づき、支給額を決定しております。評価指標の一つとして連結営業利益を選択した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためです。なお、その実績は21,385百万円であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的にしたものとし、「純投資目的以外」とは上記以外を目的としたものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式については、毎年、取締役会において、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、定期的に保有の適否を検証しております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される株式については売却を行い、縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	313
非上場株式以外の株式	24	10,126

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	6	持株会の持分の増加のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1,660
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪瓦斯株	592,200	592,200	生活産業本部が主に同社製造所内において、保全業務、配管・据付・仕上げ・解体他各種工事、入出荷等の業務、また配送センターにて入出庫・保管・配送等多岐にわたる業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	有
	2,003	2,008		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ (注)2	494,775	164,925	同社の子会社である(株)三井住友銀行は、当社の主要金融機関であり、借入や資金決済など継続的に取引を行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	1,877	1,469		
日本製鉄(株)	502,500	489,887	鉄鋼事業本部等が主に同社製鉄所内において、原材料工程から出荷工程まで多岐にわたる業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。また、当社は同社の取引先企業持株会に加入しており、当事業年度において株式を12,613株取得しております。	有
	1,605	1,796		
日産化学(株)	326,544	326,544	生活産業本部が主に同社工場内において、製品の原料受入検品・移送・製品包装・運搬等のアウトソーシング業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	1,451	1,869		
サントリー食品インターナショナル(株)	161,200	161,200	食品プロダクツ本部等が主に同社及び同社グループ会社において、工場内での生産工程オペレーション、検査・資材・原料受け入れ等の業務請負や物流等多岐にわたる業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	797	812		
ジェイエフイーホールディングス(株)	259,998	259,998	鉄鋼本部等が主に同社製鉄所内において、製鋼工程から製品精整工程等において請負作業・工事請負業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	475	660		
丸一鋼管(株)	100,000	100,000	国際統括本部が主に同社の設備輸送、保管、輸出入等の業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	有
	332	402		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイキン工業(株)	20,000	20,000	生活産業本部が主に同社製作所内において、設備保全・定期整備他各種工事、製造請負・荷役運搬・検査請負、入出荷等の業務、また配送センターにて入出庫・保管・配送等多岐にわたる業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	有
	322	412		
(株)マツオカコーポレーション	150,000	150,000	国際統括本部が同社の中国・東南アジア向けの生地、縫製資材の輸出業務及び一部製品となった衣類の輸入業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	270	240		
森永乳業(株)	80,000	80,000	生活産業本部が同社及び同社グループ会社の製造工程から出荷・配送まで多岐にわたる業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	有
	249	250		
日本航空(株)	54,000	54,000	関西国際空港を中心に、羽田空港(東京国際空港)・成田国際空港・那覇空港で地上支援業務や旅客サービス業務を継続的に行っております。インバウンド増を見込み、同社と当社グループ会社との取引関係の拡大・強化を図るため、同社株式を保有しております。	無
	138	157		
イオン(株)	33,200	33,200	生活産業本部が同社のセンター業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	124	119		
(株)あじかん	81,000	81,000	生活産業本部が同社の製品保管から出荷・配送まで多岐にわたる業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	有
	99	95		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
江崎グリコ(株)	20,600	20,600	生活産業本部が同社及び同社グループ会社の製造工程から出荷・配送まで多岐にわたる業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	95	87		
サッポロホールディングス(株)	8,000	8,000	生活産業本部が同社の出荷等多岐にわたる業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	61	48		
(株)木曽路	27,029	27,029	生活産業本部が同社の製品保管から出荷・配送まで多岐にわたる業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	有
	57	70		
不二製油グループ本社(株) (注)3	16,647	16,647	生活産業本部が同社の製品保管から出荷・配送まで多岐にわたる業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	50	39		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	22,920	22,920	同社の子会社である(株)三菱UFJ銀行は、当社の主要金融機関であり、借入や資金決済など継続的に取引を行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	46	35		
三井住友トラストグループ(株) (注)4	6,888	6,888	同社の子会社である三井住友信託銀行(株)は、当社の主要金融機関であり、借入や資金決済など継続的に取引を行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	25	22		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,860	2,860	同社の子会社である(株)みずほ銀行は、当社の主要金融機関であり、借入や資金決済など継続的に取引を行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	11	8		
(株)UACJ	2,357	2,357	エンジニアリング本部が同社製造所内において、各種生産工程において請負作業・工事請負業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	11	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
モロゾフ(株) (注)5	6,000	2,000	生活産業本部が同社の製品保管から出荷・配送まで多岐にわたる業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	10	8		
キーコーヒー(株)	2,420	2,119	生活産業本部が主に同社商品の入出荷・保管、及びセンター納品・拠点間輸送業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。また、当社は同社の取引先企業持株会に加入しており、当事業年度において株式を301株取得しております。	無
	4	4		
塩水港精糖(株)	10,000	10,000	生活産業本部が同社及び同社グループ会社の製造工程から出荷まで多岐にわたる業務を継続的に行っております。取引関係の維持・強化のために、同社株式を保有しております。	無
	3	3		

(注) 1. 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、当社では保有する取引先の株式について、その銘柄、保有目的及び保有の合理性について検証を行うこととしております。

2. (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

3. 2025年4月1日付で不二製油(株)に商号変更しております。

4. 2024年10月1日付で三井住友トラスト・ホールディングス(株)から商号変更しております。

5. モロゾフ(株)は、2025年2月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の改定や新会計基準の導入に関するセミナーに参加、当社及び関係会社への周知徹底を図っております。さらに、有限責任監査法人トーマツ、一般社団法人日本経営協会並びに株式会社プロネクサス等の行う各種研修等に参加することにより、決算の早期化、内部統制の強化、さらにはIFRS導入を視野に入れた準備対応等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 70,034	4 66,398
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 8 62,165	1 67,072
未成工事支出金	63	22
貯蔵品	1,903	2,243
その他	4,631	5,511
貸倒引当金	621	1,119
流動資産合計	138,176	140,129
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7 124,483	129,599
減価償却累計額	80,053	84,169
建物及び構築物（純額）	44,429	45,429
機械装置及び運搬具	7 54,367	62,033
減価償却累計額	42,829	47,007
機械装置及び運搬具（純額）	11,537	15,025
土地	43,575	44,043
リース資産	5,734	6,159
減価償却累計額	2,881	3,194
リース資産（純額）	2,853	2,965
建設仮勘定	1,115	1,339
その他	7 10,127	12,546
減価償却累計額	8,159	9,053
その他（純額）	1,968	3,493
有形固定資産合計	105,479	112,296
無形固定資産		
のれん	1,336	2,595
その他	7 4,087	7 4,250
無形固定資産合計	5,424	6,846
投資その他の資産		
投資有価証券	3 13,565	3 13,005
長期貸付金	257	231
繰延税金資産	5,695	5,845
退職給付に係る資産	469	639
その他	3 8,141	3 10,903
貸倒引当金	153	195
投資その他の資産合計	27,976	30,429
固定資産合計	138,880	149,573
資産合計	277,056	289,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8 14,843	16,247
短期借入金	4,005	6,190
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	1,640	2,093
役員賞与引当金	312	414
未払費用	13,126	15,133
未払法人税等	3,399	3,262
その他	2 14,557	2 15,589
流動負債合計	61,886	63,932
固定負債		
社債	45,000	40,000
長期借入金	4,120	4,115
リース債務	2,484	2,473
繰延税金負債	612	668
再評価に係る繰延税金負債	6 1,087	6 1,118
退職給付に係る負債	22,184	20,604
役員退任慰労金引当金	82	91
長期未払金	629	625
資産除去債務	2,141	3,207
その他	4 746	4 2,441
固定負債合計	79,089	75,346
負債合計	140,975	139,278
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,723	1,723
資本剰余金	1,908	1,937
利益剰余金	130,161	140,453
自己株式	6,400	6,342
株主資本合計	127,393	137,772
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,116	4,662
土地再評価差額金	6 5,482	6 5,502
為替換算調整勘定	5,882	8,274
退職給付に係る調整累計額	357	1,568
その他の包括利益累計額合計	5,873	9,003
非支配株主持分	2,814	3,648
純資産合計	136,081	150,424
負債純資産合計	277,056	289,702

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 315,029	1 344,987
売上原価	281,102	304,659
売上総利益	33,927	40,328
販売費及び一般管理費	2 17,292	2 18,942
営業利益	16,634	21,385
営業外収益		
受取利息	162	245
受取配当金	457	418
為替差益	475	-
貸倒引当金戻入額	2	59
投資有価証券評価損戻入益	2	0
受取賃貸料	82	140
雇用調整助成金	4	-
その他	205	269
営業外収益合計	1,393	1,133
営業外費用		
支払利息	284	373
持分法による投資損失	261	155
為替差損	-	312
貸倒引当金繰入額	339	214
その他	107	167
営業外費用合計	993	1,223
経常利益	17,034	21,295
特別利益		
固定資産売却益	3 115	3 30
投資有価証券売却益	954	1,917
その他	-	46
特別利益合計	1,069	1,995
特別損失		
固定資産除売却損	4 44	4 118
投資有価証券評価損	73	4
減損損失	5 52	5 1,494
火災損失	-	614
退職給付制度改定損	6 713	-
その他	16	200
特別損失合計	900	2,432
税金等調整前当期純利益	17,203	20,858
法人税、住民税及び事業税	6,239	6,727
法人税等調整額	498	459
法人税等合計	5,741	6,267
当期純利益	11,462	14,590
非支配株主に帰属する当期純利益	113	539
親会社株主に帰属する当期純利益	11,349	14,050

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	11,462	14,590
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	842	463
為替換算調整勘定	1,788	2,326
退職給付に係る調整額	464	1,197
持分法適用会社に対する持分相当額	118	115
土地再評価差額金	-	31
その他の包括利益合計	3,213	3,144
包括利益	14,676	17,734
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,319	17,169
非支配株主に係る包括利益	357	564

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,723	1,908	121,235	6,475	118,391
当期変動額					
剰余金の配当			2,544		2,544
親会社株主に帰属する当期純利益			11,349		11,349
連結子会社増加による利益剰余金増加高			115		115
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		74	81
資本剰余金から利益剰余金への振替		6	6		-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	8,926	74	9,001
当期末残高	1,723	1,908	130,161	6,400	127,393

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,284	5,482	4,086	14	2,903	2,498	123,793
当期変動額							
剰余金の配当							2,544
親会社株主に帰属する当期純利益							11,349
連結子会社増加による利益剰余金増加高							115
自己株式の取得							0
自己株式の処分							81
資本剰余金から利益剰余金への振替							-
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	831		1,796	342	2,970	316	3,286
当期変動額合計	831	-	1,796	342	2,970	316	12,287
当期末残高	5,116	5,482	5,882	357	5,873	2,814	136,081

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,723	1,908	130,161	6,400	127,393
当期変動額					
剰余金の配当			4,032		4,032
親会社株主に帰属する当期純利益			14,050		14,050
連結子会社増加による利益剰余金増加高			284		284
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		28		58	87
資本剰余金から利益剰余金への振替					-
土地再評価差額金の取崩			11		11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	28	10,291	58	10,378
当期末残高	1,723	1,937	140,453	6,342	137,772

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,116	5,482	5,882	357	5,873	2,814	136,081
当期変動額							
剰余金の配当							4,032
親会社株主に帰属する当期純利益							14,050
連結子会社増加による利益剰余金増加高							284
自己株式の取得							0
自己株式の処分							87
資本剰余金から利益剰余金への振替							-
土地再評価差額金の取崩							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	453	20	2,392	1,211	3,130	833	3,964
当期変動額合計	453	20	2,392	1,211	3,130	833	14,342
当期末残高	4,662	5,502	8,274	1,568	9,003	3,648	150,424

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,203	20,858
減価償却費	8,097	8,788
減損損失	52	1,494
のれん償却額	231	308
貸倒引当金の増減額(は減少)	387	100
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,353	135
役員退任慰労金引当金の増減額(は減少)	36	9
受取利息及び受取配当金	619	663
投資有価証券評価損	73	4
投資有価証券評価損戻入益	2	0
支払利息	284	373
為替差損益(は益)	351	188
持分法による投資損益(は益)	261	155
雇用調整助成金	4	-
固定資産売却益	115	30
投資有価証券売却損益(は益)	937	1,917
固定資産除売却損	44	118
火災損失	-	614
売上債権の増減額(は増加)	4,150	536
棚卸資産の増減額(は増加)	5	112
その他の資産の増減額(は増加)	968	19
仕入債務の増減額(は減少)	593	74
その他の負債の増減額(は減少)	2,339	364
その他	9	59
小計	23,740	30,365
利息及び配当金の受取額	566	653
利息の支払額	281	336
火災損失の支払額	-	356
雇用調整助成金の受取額	12	-
法人税等の支払額	6,349	6,857
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,687	23,468

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	50	105
短期貸付金の純増減額（ は増加）	91	39
有形固定資産の取得による支出	7,651	9,164
有形固定資産の売却による収入	224	255
無形固定資産の取得による支出	569	760
投資有価証券の取得による支出	144	25
投資有価証券の売却による収入	1,195	1,918
長期貸付けによる支出	14	3
長期貸付金の回収による収入	25	7
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 6,808
連結の範囲の変更を伴わない関係会社出資金の取得による支出	-	368
その他	945	2,078
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,839	16,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,631	726
社債の償還による支出	-	10,000
長期借入れによる収入	22	1,736
長期借入金の返済による支出	719	242
配当金の支払額	2,544	4,032
非支配株主への配当金の支払額	54	51
ファイナンス・リース債務の返済による支出	698	800
非支配株主からの払込みによる収入	-	307
その他	271	529
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,896	12,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	513	614
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	465	5,761
現金及び現金同等物の期首残高	67,580	68,114
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	68	351
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 68,114	¹ 62,704

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 56社

主要な連結子会社の名称

鴻池メディカル(株)、鴻池エアーホールディング(株)、コウノイケ・エアポートサービス(株)、(株)Kグランドサービス、九州産交運輸(株)、関西陸運(株)、日本空輸(株)、(株)エコイノベーション、鳳テック(株)、コウノイケ・ SHIPPING(株)、Konoike-Pacific California, Inc.、BEL International Logistics Ltd.、Konoike Vinatrans Logistics Co.,Ltd.、Joshi Konoike Transport & Infrastructure Pvt.Ltd.

当連結会計年度において、Konoike Kanepackage Holding Co., Ltd.を設立し、1000868639 Ontario Inc.他2社を株式取得により孫会社化したため、連結の範囲に含めております。また、Konoike Mexico S.A. de C.V.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。さらに、SPD India Healthcare Pvt. Ltd.、Ferro Scrap Nigam Ltd. (現・FSNL Private Ltd.)を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、1000868639 Ontario Inc.はKonoike Kanepackage Holding Co., Ltd.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Konoike Transport & Engineering (S) Pte Ltd.

非連結子会社は資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金等基準の観点からみていずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社名

MacroAsia Airport Services Corporation

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

Konoike Transport & Engineering (S) Pte Ltd.

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Konoike-Pacific California, Inc.他21社の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

貯蔵品

主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退任慰労金引当金

一部の国内子会社は役員の退任慰労金支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益の認識方法（5ステップアプローチ）

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。）を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で連結損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社グループが第三者のために回収する額を除いております。

当社グループが顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いでない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

主な取引における収益の認識

一時点での収益の認識

当社グループは、軽油、医療機器、物流関連資材等の販売を行っておりますが、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財の受渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。当社グループが代理人として行う財の販売についても、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しております。

一定期間にわたる収益の認識

当社グループは、複合ソリューション事業では主に製造工程等の請負業務、倉庫業務、自動車運送等による輸送業務及び工事請負契約に基づく工事業務を行っており、また、国内物流事業では主に倉庫業務、自動車運送等による輸送業務を、国際物流事業では主に海運・航空運送による輸送業務を行っております。請負業務、倉庫業務では、作業の実施期間に応じて顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、作業の進捗度に基づき収益を認識しております。輸送業務では、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。また、工事業務では、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合で履行義務の充足に係る進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結損益計算書計上額 (減損損失)
有形固定資産	112,296	1,494
無形固定資産	6,846	-
合計	119,143	1,494

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業所若しくは拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合、事業撤退の意思決定を行うなど使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化の場合、市場価格の著しい下落の場合等に減損の兆候を識別しております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

減損要否の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、当社の取締役会で承認された翌期予算及び中期経営計画を基礎としております。また、土地及び建物については、原則として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した正味売却可能額によって見積もっております。

将来キャッシュ・フローの基礎となる翌期予算及び中期経営計画並びに土地及び建物の正味売却価額は経営者の最善の見積りによっておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	730百万円	247百万円
電子記録債権	6,213	5,614
売掛金	53,009	57,030
契約資産	2,211	4,180

2 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	783百万円	506百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	1,694百万円	1,650百万円
その他(出資金)	428	691

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	10百万円	15百万円
計	10	15

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
固定負債 その他	13百万円	19百万円
計	13	19

5 保証債務

銀行借入金に対する債務保証

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
神戸港島港運協同組合 (佐野運輸(株)の他3社による連帯保証、総額6百万円)	1百万円	神戸港島港運協同組合 (佐野運輸(株)の他3社による連帯保証、総額 - 百万円)
計	1	-

6 土地再評価

当社において「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,086百万円	1,561百万円

7 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	3	-
有形固定資産 その他	0	-
無形固定資産 その他	11	17

8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	253百万円	- 百万円
支払手形	7	-

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	777百万円	881百万円
役員賞与引当金繰入額	306	470
社員給与金	4,365	4,627
社員賞与金	1,581	1,623
福利厚生費	1,181	1,308
退職給付費用	191	126
消耗品費	1,915	2,434
のれん償却額	231	308
役員退任慰労金引当金繰入額	18	18
貸倒引当金繰入額	50	25

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	39百万円	27百万円
土地	75	-
その他	0	2
計	115	30

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
除却損		
建物及び構築物	15百万円	72百万円
機械装置及び運搬具	10	14
その他	6	9
売却損		
建物及び構築物	0	2
機械装置及び運搬具	9	2
土地	-	0
その他	2	18
計	44	118

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類
シャイン(株) (東京都港区)	事業用資産	建物
シャイン(株) (東京都港区)	事業用資産	器具備品
シャイン(株) (東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、事業用資産については他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業所若しくは拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物9百万円、器具備品11百万円、ソフトウェア31百万円について、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類
(株)エコイノベーション (茨城県鹿嶋市)	遊休資産	土地、建物、構築物
ASRリサイクリング鹿島(株) (茨城県鹿嶋市)	事業用資産	建物、機械装置
此花運輸(株) (愛知県名古屋市)	処分予定資産	建物、土地

当社グループは、事業用資産については他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業所若しくは拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、土地166百万円、建物52百万円、構築物0百万円について、減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物197百万円、機械装置960百万円について、減損損失として特別損失に計上いたしました。

上記の処分予定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、建物30百万円、土地86百万円について、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に算定した金額により評価しております。

6 退職給付制度改定損

当社は確定給付年金制度の一部について、確定拠出年金制度への移行を進めており、その制度変更に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,170百万円	573百万円
組替調整額	954	6
法人税等及び税効果調整前	1,216	579
法人税等及び税効果額	373	116
その他有価証券評価差額金	842	463
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,788	2,326
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	1,788	2,326
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	166	1,770
組替調整額	334	33
法人税等及び税効果調整前	500	1,804
法人税等及び税効果額	35	607
退職給付に係る調整額	464	1,197
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	118	115
土地再評価差額金：		
法人税等及び税効果額	-	31
その他の包括利益合計	3,213	3,144

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	56,952,442	-	-	56,952,442
合計	56,952,442	-	-	56,952,442
自己株式				
普通株式(注)1、2	3,961,817	40	46,351	3,915,506
合計	3,961,817	40	46,351	3,915,506

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少46,351株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	1,271	24.00	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,272	24.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	2,174	利益剰余金	41.00	2024年3月31日	2024年6月24日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	56,952,442	-	-	56,952,442
合計	56,952,442	-	-	56,952,442
自己株式				
普通株式（注）1、2	3,915,506	34	35,937	3,879,603
合計	3,915,506	34	35,937	3,879,603

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加34株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少35,937株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	2,174	41.00	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	1,857	35.00	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	3,237	利益剰余金	61.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	70,034百万円	66,398百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,920	3,694
現金及び現金同等物	68,114	62,704

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったPine Valley Packagingグループの持株会社1000868639 Ontario Inc.の、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は以下のとおりであります。

なお、持株会社1000868639 Ontario Inc.については2024年12月31日付で、Konoike Kanepackage Holding Co., Ltd.が吸収合併することにより、消滅しております。

流動資産	1,071 百万円
固定資産	604
のれん	1,381
流動負債	1,379
固定負債	133
株式の取得価額	1,545
現金及び現金同等物	68
差引：取得のための支出	1,476

株式の取得により新たに連結子会社となったFerro Scrap Nigam Ltd.の、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出との関係は以下のとおりであります。

Ferro Scrap Nigam Ltd.は、2025年4月1日付で名称をFSNL Private Ltd.に変更しております。

流動資産	6,116 百万円
固定資産	1,778
のれん	31
流動負債	1,665
固定負債	629
為替換算調整勘定	575
株式の取得価額	6,207
現金及び現金同等物	1,036
差引：取得のための支出	5,171

なお、株式の取得により新たに連結子会社となったその他の会社の資産及び負債の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、トラック等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(借主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	8,875	9,214
1年超	33,244	30,437
合計	42,120	39,652

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(貸主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	880	893
1年超	6,999	6,209
合計	7,880	7,103

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、償還日は最長で決算日後7年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行うことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に沿って、営業債権について、財務経理本部本部長を与信管理責任者とする体制のもと、各主管部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の外貨建ての営業債権債務については、金額が僅少のため、特段のヘッジは用いておりません。また、当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行は、個別案件ごとに取締役会決議事項として、決裁を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部において資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	11,166	11,166	-
(2) 社債（1年内償還予定を含む）	(55,000)	(54,006)	993
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(5,761)	(5,734)	26

(*) 負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2024年3月31日）
非上場株式	2,399

市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	70,034	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	62,165	-	-	-
合計	132,199	-	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	4,005	-	-	-	-	-
社債	10,000	5,000	10,000	-	-	30,000
長期借入金	1,640	2,003	1,603	503	3	6
合計	15,645	7,003	11,603	503	3	30,006

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	10,638	10,622	(16)
(2) 社債（1年内償還予定を含む）	(45,000)	(42,893)	2,106
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	(6,209)	(6,193)	15

(*) 負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	2,367

市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	66,398	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	67,072	-	-	-
合計	133,471	-	-	-

4. 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,190	-	-	-	-	-
社債	5,000	10,000	-	-	10,000	20,000
長期借入金	2,093	1,694	594	95	493	1,238
合計	13,284	11,694	594	95	10,493	21,238

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	11,056	-	-	11,056
資産計	11,056	-	-	11,056

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	10,528	-	-	10,528
資産計	10,528	-	-	10,528

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
社債	-	110	-	110
資産計	-	110	-	110
社債	-	54,006	-	54,006
長期借入金	-	5,734	-	5,734
負債計	-	59,740	-	59,740

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
社債	-	93	-	93
資産計	-	93	-	93
社債	-	42,893	-	42,893
長期借入金	-	6,193	-	6,193
負債計	-	49,086	-	49,086

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。当社グループの保有している社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格(売買参考統計値)に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,039	3,604	7,434
	債券 社債等	-	-	-
	小計	11,039	3,604	7,434
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17	20	3
	債券 社債等	110	110	-
	小計	127	130	3
合計		11,166	3,735	7,431

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,399百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,504	3,649	6,854
	債券 社債等	-	-	-
	小計	10,504	3,649	6,854
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	24	29	5
	債券 社債等	110	110	-
	小計	134	140	5
合計		10,638	3,789	6,848

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,367百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,195	954	16
債券 社債等	-	-	-
合計	1,195	954	16

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,918	1,917	-
債券 社債等	-	-	-
合計	1,918	1,917	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

投資有価証券について73百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%程度以上に低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行い、30%～50%程度に低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

投資有価証券について4百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価又は実質価額が取得原価に比べ50%程度以上に低下した場合には、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行い、30%～50%程度に低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度、また確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当社は確定給付年金制度の一部について、前連結会計年度から確定拠出年金制度への移行を進めており、当連結会計年度において本移行を完了しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,843百万円	29,421百万円
勤務費用	2,406	1,903
利息費用	255	245
数理計算上の差異の発生額	530	1,139
過去勤務費用の当期発生額	-	859
退職給付の支払額	2,385	1,604
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,229	6,208
退職給付債務の期末残高	29,421	21,758

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	9,799百万円	8,790百万円
期待運用収益	182	94
数理計算上の差異の発生額	714	228
事業主からの拠出額	852	283
退職給付の支払額	836	255
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,922	5,582
年金資産の期末残高	8,790	3,100

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債(資産)の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債(資産)の期首残高	1,053百万円	1,083百万円
退職給付費用	159	335
退職給付の支払額	131	124
制度への拠出額	82	75
新規連結による増加額	83	89
退職給付に係る負債(資産)の期末残高	1,083	1,307

(注) なお、上記の退職給付に係る負債(資産)の期末残高の内訳は、退職給付に係る負債(前連結会計年度1,281百万円、当連結会計年度1,471百万円)及び退職給付に係る資産(前連結会計年度198百万円、当連結会計年度163百万円)であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,863百万円	21,103百万円
年金資産	9,907	4,153
	18,955	16,949
非積立型制度の退職給付債務	2,758	3,015
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,714	19,965
退職給付に係る負債	22,184	20,604
退職給付に係る資産	469	639
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,714	19,965

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	2,406百万円	1,903百万円
利息費用	255	245
期待運用収益	182	94
数理計算上の差異の費用処理額	257	63
過去勤務費用の費用処理額	55	13
簡便法で計算した退職給付費用	159	335
確定給付制度に係る退職給付費用	2,953	2,440

(注) 上記の他に、当社は確定給付年金制度の一部について、確定拠出年金制度への移行を進めており、本移行に伴い、前連結会計年度において「退職給付制度改定損」として特別損失に713百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	43百万円	831百万円
数理計算上の差異	543	973
合計	500	1,804

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	13百万円	817百万円
未認識数理計算上の差異	440	1,413
合計	426	2,230

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	39%	51%
一般勘定	21	14
株式	30	23
その他	10	12
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.001%	1.770%
長期期待運用収益率	2.0%	1.5%
予想昇給率	7.3%	7.3%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度165百万円、当連結会計年度257百万円
 であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	2,824百万円	2,918百万円
未払事業税	286	275
有形固定資産	233	81
退職給付に係る負債	7,023	6,751
役員退任慰労金引当金	28	32
長期未払金	178	180
貸倒引当金	206	310
固定資産減損損失	1,673	1,905
投資有価証券	292	189
税務上の繰越欠損金 (注)	2,050	1,192
資産除去債務	496	839
その他	998	1,368
繰延税金資産小計	16,291	16,045
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,902	996
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,322	4,654
評価性引当額小計	6,225	5,651
繰延税金資産合計	10,066	10,394
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	987	1,016
有形固定資産	1,459	1,654
その他有価証券評価差額金	2,281	2,165
その他	255	380
繰延税金負債合計	4,983	5,216
繰延税金資産の純額	5,083	5,177

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました1,495百万円は、「資産除去債務」496百万円及び「その他」998百万円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3月31日)							
	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	1	18	30	31	1,967	2,050
評価性引当額	-	-	-	17	-	1,885	1,902
繰延税金資産	-	1	18	13	31	82	(2) 147

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2,050百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産147百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	1	17	26	30	92	1,023	1,192
評価性引当額	-	-	7	-	45	943	996
繰延税金資産	1	17	19	30	47	79	(2) 195

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,192百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産195百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.5
住民税均等割	1.4	1.1
評価性引当額の増減	0.9	2.1
のれん償却額	0.4	0.5
連結子会社との税率差異	0.5	0.4
持分法による投資損益	0.5	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.2
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	30.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響額は以下のとおりであります。

繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の増加	77百万円
その他有価証券評価差額金の減少	62百万円
退職給付に係る調整累計額の減少	14百万円
固定資産圧縮積立金の減少	28百万円
土地再評価差額金の減少	31百万円
法人税等調整額の減少	153百万円

(企業結合等関係)

(株式取得による企業結合)

1. 1000868639 Ontario Inc.の株式取得

当社とカネパッケージ株式会社との共同出資により設立したカナダの合弁会社(連結子会社)、Konoike Kanepackage Holding Co., Ltd.が2024年7月31日付で、カナダ・メキシコにおいて自動車部品のデザインパッケージング事業会社を行うPine Valley Packagingグループの持株会社1000868639 Ontario Inc.の議決権100.0%を取得し、子会社化したしました。なお、持株会社1000868639 Ontario Inc.については2024年12月31日付で、Konoike Kanepackage Holding Co., Ltd.が吸収合併することにより、消滅しております。

(1) 株式取得による企業結合の理由と背景

Pine Valley Packagingグループ(以下PVPグループ)は、カナダ・トロント市近郊とメキシコ・レオン市に工場を有する、自動車業界向けデザインパッケージング業を主たる事業とした会社であり、欧米系・日系などの大手自動車メーカーや、T1・T2と呼ばれる自動車部品メーカー等と直接取引のある梱包会社です。PVPグループ本社工場は、カナダ国内のお客様に加え米国中西部の自動車業界のお客様をカバーしており、また子会社であるPVPグループメキシコ工場は、メキシコ全土のお客様をカバーしております。お客様から相談を受け、様々な自動車部品を、安全に、収納・取出ししやすい、リーズナブルな、環境にやさしい方法で梱包できるよう、日々技術を磨き、提案しております。

当社は北中米エリア事業として、米国・フォワーディング子会社やメキシコ・エンジニアリング子会社にて、生産設備の輸送や据付事業を行っておりますが、これにデザインパッケージを加える事で、既存のお客様に対してプラスアルファの梱包提案、お客様のお困り事の深掘りや、潜在する課題の解決などへの貢献が期待されます。さらには、PVPグループのお客様に対し、フォワーディング・エンジニアリングのサービス提供も可能と考えた結果、PVPグループの持株会社である1000868639 Ontario Inc.の株式取得に至りました。

(2) 株式取得による企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

- a-1. 名称 1000868639 Ontario Inc.
- a-2. 事業内容 子会社の経営管理業務及び経営指導業務

- b-1. 名称 Pine Valley Packaging Group Inc.
- b-2. 事業内容 自動車部品のデザインパッケージング業務

- c-1. 名称 Pine Valley Packaging Mexico S.A. de C.V.
- c-2. 事業内容 自動車部品のデザインパッケージング業務

企業結合日

2024年7月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

取得直前に所有している議決権比率 0.0%

企業結合日に取得する議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるKonoike Kanepackage Holding Co., Ltd.が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

(3) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年8月1日から2024年12月31日

(4) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	14.04百万CAD (1,545百万円)
取得原価		14.04百万CAD (1,545百万円)

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	226百万円
-----------	--------

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん
 の金額

1,381百万円

発生原因

取得対価が、被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額(純額)を上回ることに
 より発生しております。

償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,071百万円
固定資産	604百万円
資産合計	1,675百万円
流動負債	1,379百万円
固定負債	133百万円
負債合計	1,512百万円

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書

に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

2. Ferro Scrap Nigam Ltdの株式取得

当社は、2024年7月29日に行われたインド国営の鉄鋼スラグ処理事業会社であるFerro Scrap Nigam Ltd(以下FSNL社)の民営化に伴うインド政府主催の公開入札にて当社が落札したことにより、2025年1月21日付で議決権100%を取得し、子会社化いたしました。

(1) 株式取得による企業結合の理由と背景

FSNL社は、鉄鋼スラグ処理を主たる事業とした会社であり、インド国内の製鉄所で副生されるスラグ(製鉄過程で発生する副産物)の処理、スラグ中に含まれる金属成分の回収を行っております。また、これらの利材化を目的とした加工や取扱品の物流事業にも携わっております。

当社はこれまでに国内の製鉄所において、製鉄原料管理、鉄鋼製品の加工・梱包、物流、設備メンテナンスなど様々な業務を通して、スラグ処理等のFSNL社主要業務に関するノウハウを有しており、当社とのシナジーを発揮できるものと考えた結果、インドにおける鉄鋼事業の基盤とするために、FSNL社の株式取得に至りました。

(2) 株式取得による企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称 Ferro Scrap Nigam Ltd

事業内容 鉄鋼スラグ加工、スクラップ加工

企業結合日

2025年3月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

2025年4月1日付で名称をFSNL Private Ltd.に変更しております。

取得した議決権比率

取得直前に所有している議決権比率 0.0%

企業結合日に取得する議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として全株式を取得したためであります。

(3) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

(4) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,200百万INR(6,207百万円)
取得原価		3,200百万INR(6,207百万円)

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 224百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

31百万円

発生原因

取得対価が、被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価で算定した額(純額)を上回ることにより発生しております。

償却方法及び償却期間

1年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,116百万円
固定資産	1,778百万円
資産合計	7,895百万円
流動負債	1,665百万円
固定負債	629百万円
負債合計	2,295百万円

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書

に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

倉庫等建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。また、一部の倉庫・建物等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間等に応じて2年～50年と見積り、割引率は0.0%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	2,092百万円	2,141百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36	108
見積りの変更による増加額	-	960
時の経過による調整額	16	16
資産除去債務の履行による減少額	5	-
その他増減額(は減少)	2	19
期末残高	2,141	3,207

二 当該資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用に関して、新たな情報を入手すること等により、期首時点における見積額より増減することが明らかになったことから、資産除去債務の見積りの変更を行い、その増減額960百万円を変更前の資産除去債務残高より加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	構成比率
	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	合計			
鉄鋼関連	51,530	-	-	51,530	-	51,530	16.4%
エンジニアリング関連	12,447	-	-	12,447	-	12,447	4.0%
食品関連(食品)	32,927	-	-	32,927	-	32,927	10.5%
食品プロダクツ関連	50,875	-	-	50,875	-	50,875	16.1%
メディカル関連	14,026	-	-	14,026	-	14,026	4.5%
空港関連	20,165	-	-	20,165	-	20,165	6.4%
生活関連(生活)	19,992	-	-	19,992	-	19,992	6.3%
生活関連(物流)	-	34,945	-	34,945	-	34,945	11.1%
食品関連(定温)	-	18,955	-	18,955	-	18,955	6.0%
国際関連	-	-	59,136	59,136	-	59,136	18.7%
その他	-	-	-	-	27	27	0.0%
顧客との契約から生じる収益	201,965	53,901	59,136	315,002	27	315,029	100.0%
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	201,965	53,901	59,136	315,002	27	315,029	100.0%

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	構成比率
	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	合計			
鉄鋼関連	52,385	-	-	52,385	-	52,385	15.2%
エンジニアリング関連	14,853	-	-	14,853	-	14,853	4.3%
食品関連(食品)	33,692	-	-	33,692	-	33,692	9.8%
食品プロダクツ関連	52,957	-	-	52,957	-	52,957	15.4%
メディカル関連	14,773	-	-	14,773	-	14,773	4.3%
空港関連	27,034	-	-	27,034	-	27,034	7.8%
生活関連(生活)	20,907	-	-	20,907	-	20,907	6.1%
生活関連(物流)	-	36,123	-	36,123	-	36,123	10.5%
食品関連(定温)	-	20,593	-	20,593	-	20,593	6.0%
国際関連	-	-	71,600	71,600	-	71,600	20.6%
その他	-	-	-	-	65	65	0.0%
顧客との契約から生じる収益	216,604	56,717	71,600	344,922	65	344,987	100.0%
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	216,604	56,717	71,600	344,922	65	344,987	100.0%

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	59,953百万円	62,892百万円
契約資産	2,211	4,180
契約負債	783	506

契約資産は顧客との契約について、期末日時時点で完了しておりますが未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は契約に従い顧客の検収後に請求し、顧客と契約した回収条件に基づき受領しております。

契約負債は、主に一定期間にわたり収益を認識している工事業務に関する顧客との契約について、契約した回収条件に基づき受け取った検収前の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれており、契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は1,177百万円であります。主に工事業務における未充足の履行義務に係る取引価格であり、期末日後1年以内にほぼ全てが収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は2,059百万円であります。主に工事業務における未充足の履行義務に係る取引価格であり、期末日後1年以内にほぼ全てが収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の祖業は運輸業であります。顧客の運搬請負から発展して事業を拡大した結果、現状においては顧客工場内の工程請負、プラント設備機器の据付等の多岐にわたる業務を請け負うに至っております。事業本部はサービス別に設置し、各事業本部は提供するサービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。そのため、当社はサービス別の事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「複合ソリューション事業」、「国内物流事業」、「国際物流事業」の3つを報告セグメントとしております。

「複合ソリューション事業」は顧客の工場構内運搬事業、輸送事業や機工事業等顧客密着型の業務を実施しております。「国内物流事業」は、冷凍・冷蔵倉庫を拠点とした定温物流事業及びドライ倉庫を拠点とした一般物流事業を実施しております。「国際物流事業」は、国内外において、海上貨物、航空貨物取扱事業及び輸出入貨物の倉庫業務を実施しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	201,965	53,901	59,136	315,002	27	315,029	-	315,029
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	980	1,719	113	2,813	676	3,490	3,490	-
計	202,946	55,620	59,249	317,816	703	318,520	3,490	315,029
セグメント利益 又は損失()	17,392	3,081	3,010	23,483	199	23,284	6,649	16,634
セグメント資産	128,285	39,576	50,937	218,800	2,005	220,806	56,250	277,056
その他の項目								
減価償却費	4,380	1,525	1,718	7,624	11	7,636	461	8,097
のれん償却額	231	-	-	231	-	231	-	231
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	5,469	1,399	2,973	9,843	1	9,845	373	10,219

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 6,649百万円には、セグメント間取引消去23百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,672百万円が含まれております。全社費用は、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額56,250百万円には、セグメント間の相殺消去等 22,853百万円、全社資産79,104百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	216,604	56,717	71,600	344,922	65	344,987	-	344,987
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,051	1,566	172	2,790	902	3,693	3,693	-
計	217,655	58,284	71,773	347,713	968	348,681	3,693	344,987
セグメント利益 又は損失()	20,589	3,807	4,726	29,123	136	28,987	7,601	21,385
セグメント資産	140,582	40,722	64,133	245,438	1,370	246,809	42,893	289,702
その他の項目								
減価償却費	4,597	1,612	2,150	8,360	0	8,361	427	8,788
のれん償却額	244	-	63	308	-	308	-	308
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	4,349	1,636	5,414	11,399	-	11,399	1,572	12,971

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失()の調整額 7,601百万円には、セグメント間取引消去17百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 7,619百万円が含まれております。全社費用は、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額42,893百万円には、セグメント間の相殺消去等 27,571百万円、全社資産70,465百万円が含まれております。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産の減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
277,857	37,172	315,029

(注) 当社及び連結子会社の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
83,369	14,629	7,480	105,479

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株式会社	40,001	複合ソリューション事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
297,184	47,803	344,987

(注) 当社及び連結子会社の国又は地域における売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
83,585	16,746	11,965	112,296

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株式会社	41,034	複合ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	52	-	52

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	1,376	117	-	-	-	1,494

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を含んでおります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	231	-	-	-	-	231
当期末残高	1,336	-	-	-	-	1,336

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	複合ソリューション事業	国内物流事業	国際物流事業	その他(注)	全社・消去	合計
当期償却額	244	-	63	-	-	308
当期末残高	1,281	-	1,314	-	-	2,595

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェア開発及び保守業務、情報処理受託業務等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	藤田 泰介	-	-	当社社外取締役	-	コンサルティング契約	コンサルティング料の支払（注）	27	-	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	藤田 泰介	-	-	当社社外取締役	-	コンサルティング契約	コンサルティング料の支払（注）	24	-	-

（注）独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,512円72銭	2,765円56銭
1株当たり当期純利益	214円05銭	264円81銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,349	14,050
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	11,349	14,050
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,020	53,060

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
鴻池運輸(株)	第3回無担保普通社債	2020. 3.12	10,000 (10,000)	- (-)	0.20	なし	2025. 3.12
鴻池運輸(株)	第4回無担保普通社債	2020. 3.12	10,000	10,000	0.36	なし	2030. 3.12
鴻池運輸(株)	第5回無担保普通社債	2020. 7. 2	5,000	5,000 (5,000)	0.27	なし	2025. 6.30
鴻池運輸(株)	第6回無担保普通社債	2020. 7. 2	10,000	10,000	0.52	なし	2030. 6.28
鴻池運輸(株)	第7回無担保普通社債	2021. 3.11	10,000	10,000	0.29	なし	2027. 3.11
鴻池運輸(株)	第8回無担保普通社債	2021. 3.11	10,000	10,000	0.51	なし	2031. 3.11
合計	-	-	55,000 (10,000)	45,000 (5,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
5,000	10,000	-	-	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,005	6,190	2.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,640	2,093	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	949	977	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,120	4,115	1.05	2026年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,484	2,473	-	2026年～2036年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	13,200	15,850	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,694	594	95	493
リース債務	1,121	416	314	240

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	169,689	344,987
税金等調整前中間 (当期)純利益(百万円)	13,649	20,858
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	9,722	14,050
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	183.28	264.81

当社に対する仲裁の申立てについて

提出日現在、当社は、2020年6月に請け負いました海上輸送案件について、発注元から債務不履行を理由に約定運賃との差額相当(約12億円)の損害賠償請求を受け、海事仲裁の申立てを受けております。これに対して当社は、当社の合意なく契約を解除されたことを理由として、相手方に対し、契約に基づき約8百万USドル(申立て日時点を為替換算:約12億円)の不積運賃(デッドフレート)の請求を行い、海事仲裁の申立てを行っております。当社は引き続き、仲裁手続きを通じて、当社の正当性を主張してまいります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,249	44,989
受取手形	4,664	209
電子記録債権	6,079	5,555
売掛金	1 38,784	1 39,734
契約資産	1 1,608	1 2,920
未成工事支出金	46	19
貯蔵品	1,106	1,141
短期貸付金	1 2,281	1 1,778
その他	1 3,104	1 2,625
貸倒引当金	1,264	1,100
流動資産合計	107,661	97,873
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 28,955	28,516
構築物	3 1,637	1,524
機械及び装置	3 3,960	4,103
車両運搬具	3 1,366	1,647
工具、器具及び備品	3 971	927
土地	32,227	32,226
リース資産	1,876	1,901
建設仮勘定	413	184
有形固定資産合計	71,410	71,032
無形固定資産		
借地権	508	494
ソフトウェア	2,397	3 2,088
ソフトウェア仮勘定	164	245
その他	0	-
無形固定資産合計	3,070	2,828
投資その他の資産		
投資有価証券	14,144	13,607
関係会社株式	26,026	34,484
出資金	271	2,363
関係会社出資金	1,655	2,023
長期貸付金	196	176
関係会社長期貸付金	1,271	1,168
長期前払費用	292	316
繰延税金資産	4,775	4,933
差入保証金	4,198	4,189
その他	757	820
貸倒引当金	109	151
投資損失引当金	211	132
投資その他の資産合計	53,270	63,800
固定資産合計	127,751	137,661
資産合計	235,412	235,534

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,608	1 10,006
短期借入金	1 25,123	1 31,580
1年内償還予定の社債	10,000	5,000
1年内返済予定の長期借入金	1,400	2,000
リース債務	543	556
役員賞与引当金	312	414
未払金	1 5,443	1 4,866
未払費用	9,634	10,007
未払法人税等	2,304	1,983
未払消費税等	2,265	1,701
預り金	487	466
その他	230	436
流動負債合計	67,354	69,018
固定負債		
社債	45,000	40,000
長期借入金	4,100	2,500
リース債務	1,531	1,544
再評価に係る繰延税金負債	1,087	1,118
退職給付引当金	18,446	18,397
資産除去債務	1,871	1,965
長期末払金	584	574
その他	207	234
固定負債合計	72,828	66,334
負債合計	140,183	135,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,723	1,723
資本剰余金		
資本準備金	930	930
その他資本剰余金	-	28
資本剰余金合計	930	959
利益剰余金		
利益準備金	427	427
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,136	2,109
別途積立金	48,080	48,080
繰越利益剰余金	48,808	54,161
利益剰余金合計	99,453	104,778
自己株式	6,400	6,342
株主資本合計	95,706	101,119
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,004	4,564
土地再評価差額金	5,482	5,502
評価・換算差額等合計	477	938
純資産合計	95,229	100,180
負債純資産合計	235,412	235,534

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 213,775	1 225,134
売上原価	1 192,505	1 202,732
売上総利益	21,269	22,401
販売費及び一般管理費	1, 2 11,404	1, 2 12,238
営業利益	9,865	10,163
営業外収益		
受取利息	1 222	1 259
受取配当金	1 1,716	1 1,371
為替差益	487	-
その他	1 158	1 385
営業外収益合計	2,584	2,017
営業外費用		
支払利息	1 113	1 147
社債利息	201	200
為替差損	-	175
貸倒引当金繰入額	651	24
その他	1 83	1 96
営業外費用合計	1,049	644
経常利益	11,400	11,536
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 104	1, 3 14
投資有価証券売却益	931	1,911
投資損失引当金戻入額	133	79
その他	-	46
特別利益合計	1,169	2,051
特別損失		
固定資産除売却損	4 35	1, 4 59
投資有価証券売却損	16	-
関係会社株式評価損	64	3
退職給付制度改定損	5 713	-
火災損失	-	614
特別損失合計	830	678
税引前当期純利益	11,739	12,909
法人税、住民税及び事業税	3,891	3,589
法人税等調整額	409	49
法人税等合計	3,482	3,540
当期純利益	8,256	9,369

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)
材料費			7,788 4.0		7,970 3.9
労務費			75,112 39.0		77,680 38.3
外注費			92,720 48.2		98,667 48.7
経費					
1. 減価償却費		4,769		5,022	
2. 修繕費		2,863		3,401	
3. その他		9,250	16,883 8.8	9,989	18,413 9.1
計			192,505 100.0		202,732 100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,723	930	-	930	427	2,136	48,080	43,434	94,079
当期変動額									
剰余金の配当								2,544	2,544
当期純利益								8,256	8,256
会社分割による減少			344	344					-
実効税率変更による調整額									-
自己株式の取得									-
自己株式の処分			6	6					-
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替			338	338				338	338
土地再評価差額金の取崩									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	5,374	5,374
当期末残高	1,723	930	-	930	427	2,136	48,080	48,808	99,453

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,475	90,258	4,193	5,482	1,288	88,969
当期変動額						
剰余金の配当		2,544				2,544
当期純利益		8,256				8,256
会社分割による減少		344				344
実効税率変更による調整額		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	74	81				81
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替		-				-
土地再評価差額金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			811		811	811
当期変動額合計	74	5,448	811	-	811	6,259
当期末残高	6,400	95,706	5,004	5,482	477	95,229

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,723	930	-	930	427	2,136	48,080	48,808	99,453
当期変動額									
剰余金の配当								4,032	4,032
当期純利益								9,369	9,369
会社分割による減少									-
実効税率変更による調整額						27		27	-
自己株式の取得									-
自己株式の処分			28	28					-
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替									-
土地再評価差額金の取崩								11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	28	28	-	27	-	5,352	5,325
当期末残高	1,723	930	28	959	427	2,109	48,080	54,161	104,778

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	6,400	95,706	5,004	5,482	477	95,229
当期変動額						
剰余金の配当		4,032				4,032
当期純利益		9,369				9,369
会社分割による減少		-				-
実効税率変更による調整額		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	58	87				87
繰越利益剰余金からその他資本剰余金への振替		-				-
土地再評価差額金の取崩		11				11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			440	20	460	460
当期変動額合計	58	5,412	440	20	460	4,951
当期末残高	6,342	101,119	4,564	5,502	938	100,180

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

構築物 10年～30年

機械装置 5年～17年

車両運搬具 4年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員及び執行役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ、発生年度の翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益の認識方法（5ステップアプローチ）

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。）を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。

履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で損益計算書に表示しております。

取引価格は、約束した財又はサービスの顧客への移転と交換に当社が権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、当社が第三者のために回収する額を除いております。

当社が顧客に対して支払いを行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払いでない場合については、取引価格からその対価を控除し、収益を測定することとしております。

顧客から取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

主な取引における収益の認識

一時点での収益の認識

当社は、軽油、物流関連資材等の販売を行っていますが、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務（財の受渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。当社が代理人として行う財の販売についても、受渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、当社の履行義務（財の受渡に関する手配）が充足されると判断し、収益を認識しております。

一定期間にわたる収益の認識

当社は、複合ソリューション事業では主に製造工程等の請負業務、倉庫業務、自動車運送等による輸送業務及び工事請負契約に基づく工事業務を行っており、また、国内物流事業では主に倉庫業務、自動車運送等による輸送業務を、国際物流事業では主に海運・航空運送による輸送業務を行っております。請負業務、倉庫業務では、作業の実施期間に応じて顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、作業の進捗度に基づき収益を認識しております。輸送業務では、輸送期間の経過に伴い荷物は発地点から着地点に移動・近接し顧客はその便益を享受できることから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、輸送期間に応じた進捗度に基づき収益を認識しております。また工事業務では、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、工事の見積総原価に対する事業年度末までの発生原価の割合で履行義務の充足に係る進捗度を測定する方法に基づいて収益を認識しております。

5. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	損益計算書計上額 (減損損失)
有形固定資産	71,032	-
無形固定資産	2,828	-
合計	73,860	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である営業所若しくは拠点ごとに資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

各資産グループの営業活動から生じる損益が継続してマイナスの場合や、事業撤退の意思決定を行うなど使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化の場合、市場価格の著しい下落の場合等に減損の兆候を識別しております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

減損要否の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、当社の取締役会で承認された翌期予算及び中期経営計画を基礎としております。また、土地及び建物については、原則として不動産鑑定評価基準に基づいて算定した正味売却可能額によって見積もっております。

将来キャッシュ・フローの基礎となる翌期予算及び中期経営計画並びに土地及び建物の正味売却価額は経営者の最善の見積りによっておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,545百万円	2,214百万円
短期金銭債務	21,673	27,195

2 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

(1) 営業取引に関する支払債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
BEL International Logistics Ltd.	459百万円	BEL International Logistics Ltd. 456百万円
日本空輸(株)	451	日本空輸(株) 436
関西陸運(株)	18	関西陸運(株) 15
計	928	計 908

(2) 銀行借入に関する支払債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Konoike-Pacific California, Inc.	- 百万円	Konoike-Pacific California, Inc. 2,691百万円
Joshi Konoike Transport & Infrastructure Pvt.Ltd.	-	Joshi Konoike Transport & Infrastructure Pvt.Ltd. 1,885
Konoike Kanepackage Holding Co.,Ltd.	-	Konoike Kanepackage Holding Co.,Ltd. 846
計	-	計 5,423

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	11百万円	- 百万円
構築物	1	-
機械及び装置	0	-
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	-
ソフトウェア	-	17

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	234百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,650百万円	1,893百万円
営業費用	5,009	5,058
営業取引以外の取引高	1,671	1,403

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度62%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	175百万円	171百万円
役員賞与引当金繰入額	306	470
社員給与金	2,429	2,548
社員賞与金	1,197	1,133
福利厚生費	762	844
退職給付費用	167	150
消耗品費	1,769	2,238
減価償却費	733	694

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械及び装置	20百万円	- 百万円
車両運搬具	8	14
工具、器具及び備品	-	0
土地	75	-
計	104	14

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
除却損		
建物	10百万円	29百万円
構築物	0	1
機械及び装置	0	2
車両運搬具	7	1
工具、器具及び備品	5	0
ソフトウェア	-	0
その他	0	0
売却損		
建物	0	2
機械及び装置	0	0
車両運搬具	8	1
工具、器具及び備品	-	18
土地	-	0
その他	0	-
計	35	59

5 退職給付制度改定損

当社は確定給付年金制度の一部について、確定拠出年金制度への移行を進めており、その制度変更に伴うもの
 あります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(子会社株式23,577百万円、関連会社株式2,449百万円)は、市場価格のない株式等の
 ため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(子会社株式32,035百万円、関連会社株式2,449百万円)は、市場価格のない株式等の
 ため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	2,068百万円	2,058百万円
未払事業税	196	178
有形固定資産	13	42
退職給付引当金	5,630	5,778
役員退任慰労金	178	180
貸倒引当金	419	356
固定資産減損損失	1,531	1,576
資産除去債務	419	459
投資有価証券	1,143	1,064
その他	593	613
繰延税金資産小計	12,169	12,225
評価性引当額	3,764	3,721
繰延税金資産合計	8,405	8,504
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	941	968
有形固定資産	483	505
その他有価証券評価差額金	2,204	2,095
繰延税金負債合計	3,629	3,570
繰延税金資産の純額	4,775	4,933

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	3.1
住民税均等割	1.5	1.3
評価性引当額の増減	0.7	1.1
税額控除	0.4	-
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.0
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.7	27.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更による影響額は以下のとおりであります。

繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）の増加	64百万円
その他有価証券評価差額金の減少	59百万円
固定資産圧縮積立金の減少	27百万円
土地再評価差額金の減少	31百万円
法人税等調整額の減少	124百万円

（企業結合等関係）

株式取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	28,955	1,913	20	2,331	28,516	54,521
	構築物	1,637	107	0	220	1,524	5,413
	機械及び装置	3,960	1,145	151	850	4,103	21,812
	車両運搬具	1,366	915	7	627	1,647	12,026
	工具、器具及び備品	971	401	28	418	927	6,481
	土地	32,227 (4,395)	-	1 (11)	-	32,226 (4,383)	-
	リース資産	1,876	436	-	411	1,901	2,017
	建設仮勘定	413	2,490	2,720	-	184	-
	計	71,410 (4,395)	7,410	2,928 (11)	4,860	71,032 (4,383)	102,273
無形固定資産	借地権	508	-	-	14	494	-
	ソフトウェア	2,397	558	18	849	2,088	-
	ソフトウェア仮勘定	164	400	319	-	245	-
	その他	0	-	-	0	-	-
	計	3,070	958	337	863	2,828	-

(注) 1. 「土地」の「当期首残高」及び「当期末残高」の()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2. 「建物」の「当期増加額」の主なものは、KONOIKE GROUP 人材開発センターの10億80百万円であります。

3. 「機械及び装置」の「当期増加額」の主なものは、冷凍設備の3億5百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,373	512	634	1,251
投資損失引当金	211	64	143	132
役員賞与引当金	312	414	312	414

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、目的使用額1百万円、弁済による減少23百万円、貸倒実績率の洗替額609百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社に対する仲裁の申立てについて

「1 連結財務諸表等(2) その他」に記載しているため、記載を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.konoike.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第84期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第84期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日近畿財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第85期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月11日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2024年6月17日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2024年6月24日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書
2024年9月27日近畿財務局長に提出
- (5) 訂正発行登録書
2024年6月17日近畿財務局長に提出
2024年6月24日近畿財務局長に提出
2024年9月27日近畿財務局長に提出
- (6) 内部統制報告書の訂正報告書
事業年度（第81期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2024年6月24日近畿財務局長に提出
事業年度（第82期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2024年6月24日近畿財務局長に提出
事業年度（第83期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2024年6月24日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

鴻池運輸株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高見 勝文
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安場 達哉
--------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鴻池運輸株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鴻池運輸株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末において、有形固定資産112,296百万円及び無形固定資産6,846百万円を計上しており、当該金額は総資産の41.1%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は物流センター等の営業拠点ごとにグルーピングを行っており、資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、事業撤退の意思決定を行うなど使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化の場合や、市場価格の著しい下落の場合等に減損の兆候を識別している。</p> <p>減損の兆候が識別された資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損の兆候の判定にあたっては、経営者の主観的な判断が含まれること、また、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用されている土地及び建物の正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づいた鑑定額等であり、鑑定評価においては専門的な技能や知識を有し、当該評価結果が減損損失の認識判定にあたって重要な影響を及ぼすため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、物流センター等の営業拠点に係る固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流センター等の営業拠点に係る固定資産の減損の兆候、認識の要否判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2)減損の兆候判定の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候判定に使用される損益が正確に計算されていることを確かめるために、売上及び売上原価が会計システムのデータと整合しているかどうかを検証し、また、本社費等の共通費の配賦について、配賦基準の合理性を検討するとともに再計算を実施し、損益計算書との整合性を確認することにより配賦計算の正確性を検証した。 ・使用範囲又は方法の変更及び経営環境の著しい悪化による回収可能価額の低下について、経営者及び会社担当者への質問、並びに取締役会議事録、稟議書等の閲覧をして検証した。 ・市場価格の著しい下落の有無について、時価が適切かつ網羅的に把握されているか、路線価や固定資産税評価額等と照合し、会社作成資料の検証を行った。 <p>(3)減損損失の認識判定に用いられる不動産鑑定評価額の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者の利用する外部の不動産鑑定の専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・不動産鑑定評価書を閲覧し、不動産鑑定評価額について不動産鑑定評価基準に基づいて計算されていることを検証した。 ・当監査法人のネットワークファームの評価専門家を関与させ、対象資産の範囲、鑑定評価額の前提条件や採用した評価方法及び評価結果の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、鴻池運輸株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、鴻池運輸株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)監査の状況に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

鴻池運輸株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高見 勝文
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安場 達哉
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鴻池運輸株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鴻池運輸株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定の妥当性

会社は、当事業年度末の貸借対照表において、有形固定資産71,032百万円及び無形固定資産2,828百万円を計上しており、当該金額は総資産の31.4%を占めている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識判定の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。